

準は他の部門に比べるとまだ低位であるが、一部の業種を除いて、  
広汎に技術進歩をみた。

c、近代化の進展とその問題——以上にみたごとく、三〇年前後より中小工業の近代化が進展してきたが、大工業の技術革新に比較すると、いまだその不充足さ、格差の大きさが痛感され、欧米諸国の中小工業に比較してその水準の遙かに低い業種が多い。また全体としてみれば、中小工業の近代化は中堅企業と言われるマンモス中小企業の発達、大資本の系列下の中小企業の近代化、国家が重要と認めた業種の中小企業の近代化、市中銀行の選別融資を受けた中小企業の近代化という形で進んでおり、おおむね上位階層に偏していることが知られる。全体としての中小企業の近代化には、中小企業金融のシェアの低下、しわ寄せ等まだまだ多くの問題を残している。

## むすび

日本における中小工業の発展は、大工業のそれに比べて、そのテンポは緩慢で、今日においても欧米水準に遙かに遅れている。しかし、このような後進性を持ちながらも進歩してきた要因、およびその時期の特徴を次のごとくみた。幼年期において、農工分化が進行し、新たに広汎に中小工業が勃興したのには、問屋資本があずかって大きな役割を果たしていた。次に成長期において、中小工業は手工業、問屋制家内工業より「マニニファクチャア」、機械制工業への展開期に直面するが、この時期には、中小工業を主導してふくれ上った問屋資本の強力な支配の存続と、前期的な労使の主従関係の

残存する中小工業への失業人口の圧迫が、大きくその展開を阻む条件として作用した。このような矛盾は、同期後半に第一次大戦後の不況期に中小工業の危機として現われた。これにつぐ不況と戦争の時期においては、新たな現象として大工業による中小工業の下請利用が広まり、また、「マニニファクチャア」、工場制工業への推移が問屋資本の主導の下に奇形的な形で進められた。このことは世界的な不況下で合理化の要請が強まり、また、それにつぐ戦時体制下で技術水準の向上が求められたにわかかわらず、その質的進歩を遅らせたマイナスの要因として大きく影響した。

戦後再建、高度成長の時期において、独占資本の支配はむしろ体制的な形において依然として強く続くが、中小工業は初めて問屋資本の支配から離れ、その独立性を確立すると共に、機械制工業として自立的発展の条件を整えた。そこで前期的な手工業、問屋制家内工業の没落、中小工業の近代化の時期が初めて開かれた。しかし、同時に貿易自由化が行われ、世界的競争場裡に立たされることとなり、その後進性の克服が不可避の新たな重要な課題となってきたといえる。

### 主な参考文献

- 「日本中小工業の成立」通産省官房調査課 昭二六・三
- 「中小工業の本質と展開」山中篤太郎 昭二三・二
- 「日本中小工業研究」小宮山琢二 昭一六・七
- 「中小工業における技術進歩の実態」大阪府立商工経済研究所 昭三五・八
- 「日本商業史」横井時冬 昭四・五

「日本工業史」横井時冬 昭四・二

「封建社会の構造分析」土屋喬雄編 昭二五・一〇

「日本経済史概要」 著 昭一五・四

「続日本経済史概要」 昭一七・二

「日本近代産業の生成」藤田五郎 昭二三・六

「資本制経済発展の諸段階」岡崎三郎 昭二三・二

「日本工業論」(訳本)ジョン・オーチャード 昭一一・六

「日本資本主義の成立」梶西光速他 昭二九・一一

「日本工業統制論」有沢広巳 昭一二・三

「日本工業政策」吉野信次 昭一〇・二

「発展過程よりみたる大阪工業とその構造」大阪府立商工経済

研究所 昭二七・一〇

### 質問 一 (近畿大学 戸田京次)

(一) 東南アジア諸国の中小企業は民族資本を代表するが日本の場合はそうではない。その点で日本の中小企業政策ほどの程度東南アジア諸国に参考となるか。

(二) 所謂中規模企業の独立性・独自性については疑問がある。系列化、下請化を免れたとしても中規模企業はたして独占資本の支配を排除しうるか。

答 (一) 東南アジア諸国では、大工業はパブリック・セクターとして民族資本のほかに、国家資本が入っている場合がかなりみられるが、中小企業が民族資本であるのは日本も同様であると思われる。パブリック・セクターとの関係や旧植民地資本の支配の残存を別とすれば、日本の中小企業政策はかなり参考になる点があると思う。

(三) 戦後中小企業の独立性が高まったと申し上げたのは、戦前に比較しての意味であり、体制的な従属性は形態を変えて依然存続している。中規模企業は果して独占資本の支配を排除しうるか、ご指摘のように問題であると思う。

### 質問 二 (九州大学 高橋正雄)

中小工業は低開発国の民族資本の主体だというような話があったが、低開発国は、混合経済である場合が多いから、公的な民族資本と私的な民族資本にわけて、中小企業は後者の本体であると考えざるべきでないか。そして、低開発国は公的なもの、大企業を、むしろ民族資本の本体と認めて、それに期待しているのではないか。そう考えていいではないでしょうか。

答 ご指摘の通りと考えますが、低開発国では、私的な民族資本からなる中小企業を重要視する考えが未熟であったと思います。

### 質問 三 (橋大学 山中篤太郎)

(一) 第二次大戦後の「中小工業の独立性確立」とは、中小企業が自分の力で得た、状態でなく、その上に臨んでいた資本が戦後後退したことの相対的結果と見るべきなので、事実にあっていないと思えますが如何。

(二) 東南アジア地帯でとくに日本の中小企業に注目するのは「安上の発展の手段の手法」といった意味があるようにも思われるのですが、日本の中小工業の発展の分析をこの地帯経済のために行う場合は、何かそれに応じた分析視角が必要のように思えますが如何。

答 (一) 独立性の確立と申しましたのは、自分の力で得たという意

味で申し上げたものではありません。

(二) 勿論、東南アジアの諸国では、歴史的段階、工業化の条件が違いますので、ご意見のように、日本の場合と違った分析視角が必

要と思いますが、アジア諸国にはわが国とかなり共通した社会、経済的基盤がありますので、日本の中小工業発展の問題点を理解することは、かなり参考になる点があると思います。

書 評

ワルター・ウェーゲナー

『マックス・ウェーバーの  
科学観の源泉と経済学  
の価値判断自由の問題  
性』

大 林 信 治

〈神戸大学〉

Walther Wegener : Die Quellen  
der Wissenschaftsauffassung Max  
Webers und die Problematik der  
Werturteilsfreiheit der National-  
ökonomie, Ein wissenschafts-  
soziologischer Beitrag.  
Duncker & Humblot, Berlin, 1962,  
S. 280+XX

I

戦後、とくに西ドイツの政策論において、目的設定の問題をめぐって、あるいは一般経済政策論の基礎づけのために、M・ウェーバーの科学論ならびにその価値自由の立場は、それを継承的に展開する人はもとより、それに批判的な立場をとる人によってもつねに新たに問題にされてきた。ウェーバーを抜きにしては政策論を論ずることはできないといってもいい。ことに昨年は丁度ウェーバーの生誕百年祭を迎え、ウェーバーに対する関心は全般に高まっている。本書は、この潮流のなかでのウェーバーの新しい本格的な研究ともいえるべく、とくに注目すべきものである。

これまでのウェーバー研究は、大体においてウェーバーを社会学

者、経済学者、歴史家、政治家、あるいは哲学者として、それぞれ特殊な観点から解釈し、また思想系譜からみて、新カント主義、歴史主義、実証主義、実存主義、あるいはプロテスタンティズムにそれぞれ還元して把握するやり方であったといつてよからう。これらのウェーバー解釈はしばしば互いに相容れないのみならず、ときに矛盾さえする。そして全体としては、ウェーバーは一個の矛盾的人格とみられることも少なくない。これに対して本書は、このように多面的にみられ、統一なく種々の系譜に還元して把握されるウェーバーを総合的に統一的に理解するためのより深い地平を求め、そこからウェーバーの科学観ならびにその価値自由の問題性を批判的に吟味せんとするものである。なお本書は教授就任論文として書かれたものであり、インスブルック大学によって受理されたときのことから著者 Walther Wegener については新進気鋭の学者であることが知られよう。

本書の構成は、本論三十章、前文にこのテーマに対する著者のかなり長い「批判的緒言」とウェーバーの「人と作品」に関する予備考察の序章が附されている。本論第一部では、ウェーバーの科学観ならびにその源泉をなす新カント主義、歴史主義、実証主義との関係が明かにされる。こうして一応ウェーバーの科学観が説明されたのち、第二部では、価値自由な科学としての社会経済学の可能性が批判的に吟味される。そしてこれらの批判的考察からえられた認識をもとに、第三部は、建設的にウェーバーの科学観の社会学社会的 (wissenschaftssociologisch) 前提の解明ならびに基礎づけに向けられ、その適切な手がかりとして哲学的人間学ないし人間学的

存在論に注目される。これらを通じ、著者は新しい問題意識をもって、戦前戦後の、内外の関係文献の殆どを渉猟しており、巻末に附せられた十五頁にわたる文献目録はそれだけでも新しいウェーバー研究の貴重な資料を提供する。

## II

まず序説の「批判的緒言」において、著者は自己の問題意識を明かにするとともに、ウェーバーの科学観ならびにその価値判断自由の問題にかかわる従来の一般的議論を批判的に整理する。

著者によれば、今日、科学の自由と科学的真理への誠実とは、政治権力やイデオロギーによって外から脅かされているばかりでなく、科学がみずから究極的価値として絶対化することによって内からも脅かされている。それによって科学は世界観もしくは似而非宗教に墮することになるからである。そこでまずこの二重の脅威に對して科学は自覚し、装備しなければならぬ。これが著者の根本認識である。

ところで、科学の自由と内的誠実とは誰にも何にも制御されぬということであろうか。著者は、そのような無拘束な科学の危険をとくに今日の原子物理学の領域にみて、科学が上位の究極価値への結びつきを放棄するとき、もはやそれは学問ではなく、全く道具的技術にすぎないという。またもし科学が時空のうちに現われる内在的真理につかえることにみずから制限するなら、それは形而上学的超越的真理の領域とは次元を異にし、そのようなものとしての科学的真理は厳密にいつて何ら絶対的妥当性を要求することはできな

い。そこで、科学が上位価値への一切の結びつきを断ち、一切の価値前提なく、価値に無拘束に存立しようという意味では、およそ「価値自由な」科学は存在しえないと。されば価値自由な科学とは一体何を意味するのか。それは果して可能であろうか。ここに著者の問題意識がある。

科学の無前提性の命題（ブレンターノ）はしばしば科学が何ら前提を必要としないかのように解されたが、ウェーバーは、このような一切の前提拒否という意味での科学の無前提性の解釈の誤りを我々に示して、「無前提的認識の結果は無数の知覚のカオスである」という。そこでこの科学の無前提性は、ただ制御しえない前提をうけ入れることを拒否することである（ビュッヒャー）とか、さらにそれを研究の不偏性の意味に解して、科学的研究は先入見から自由でなければならぬ（モムゼン）と考えられた。あるいはより素朴に「主観的制約からの学者の完全な独立」（レプケ）の意味で科学者の厳格な自己放棄 *Entpersönlichung* と同一視された。こういった意味でなら科学の無前提性の命題はウェーバーの科学の価値自由の要請と何ら矛盾するものではない。

周知のように、ウェーバーは事実の確定とそれに対する態度決定としての価値判断とは厳格に区別されるべきであると主張したが、著者によれば、実際には存在の確定であると同時に価値判断であるような命題は少なくなく、価値判断と知覚判断ないし事実判断はつねに入り混っており、それを分離することは不可能である。したがって、科学をできる限り価値判断から自由に行おうとする研究者は、まさにこのかくされた価値判断に注意深く目を向けなければならぬ

い。そしてかかる意味での価値判断から自由な経済学の形成を目ざすことは、それに従事する人の「人間的弱さ」のために完全ではないとしても、決してその真实性を失うものではない。

なお著者によれば、今日では時代の要請から積極的な価値判断への方向が支配的となっているが、かつての価値判断論争の問題は本質的にはまだ解決されたわけではない。しかもかかる価値判断問題はつねに経済学の基本問題にかかわる。それ故、価値自由な科学をめぐる議論の哲学的基礎の問題は我々にとっても依然として新しい問題である。

### III

さらに本論に入るに先だって、著者はウェーバーの「人と作品」についての予備的考察を行っている。

ウェーバーの二十年にわたる真剣な学問的努力は、その出版物が示しているように、一八九五年の「国家と経済政策」という就任講演から、一九〇四年の「社会科学および社会政策的認識の『客観性』」の論文をへて、一九一七年の「社会学および経済学の『価値自由』の意味」という論文に到るまで、さらには一九一九年の学生に対する有名な二つの講演「職業としての学問」、「職業としての政治」を含めて、一貫して科学論ないし価値判断問題についての独自の展開を示している。一九〇四年のかれの最初の基礎的研究である『客観性』の論文では、シモラーの倫理主義とマルクスの科学主義に対する反対的態度が前面に出ているが、一九〇九年のウィーンでの社会政策学会における価値判断論争、一九一四年の同じくウ

ィーンでの社会政策学会委員会における価値判断論争において、ウェーバーの価値自由な社会経済学の概念は一その深化と明確化への各階梯を示し、一九一七年の論文において、もう一度社会経済学の基礎ならびにその価値判断自由についての基本的な考えを吟味し、新しく定式化している。これら一連の議論が精神的統一を成しているという前提のもとに著者のこの研究はすゝめられる。

さてウェーバーとはどういう人か。実際これがまた困難な問題である。ウェーバーをどう理解するかはかれの科学観および価値観の理解と切りはなしえない。しかるにウェーバーほど色々に解される人はない。ウェーバーは生存中からハイデルベルクのミュンヘンとして多くの人に何か不可解な神秘的なものに考えられていた。人はかれのうちに一種のデモニッシュな超人を見て、それに讃嘆すると同時にかれを畏れずにはおれなかった。

トレルチはウェーバーのうちに政治家を見たし、シュテディングは社会経済学の巨匠を見た。またザリンは建設的合理主義者というより破壊者を見た。ミーゼスにとってはウェーバーは経済学者でも社会学者でもなく歴史家であった。またヤスパースはかれのうちに深い意味での一人の実存哲学者を見た。メットラーとホイスは政治家と科学者の包括的二面性の下にウェーバーを理解しようとした。これらの互いに矛盾する多様なウェーバー理解の分裂はウェーバーの人格に対する統一的な基準が全く欠如していることを示している。

ところで、このように多面的な相互に矛盾するウェーバー解釈をより深い次元で統一的に把握しようとする本書の著者ウェーゲナー

は、ウエーバーをどう理解しているのであろうか。これはある意味で本書の全体を通じて著者が解明し、論証せんとする中心問題であるともいえる。

要するにここで著者の提出するウエーバーの人間像は、知的誠実さをもって科学に実存をかけた *Gelehrte* という意味での学者である。もとよりウエーバーの生涯と作品はせまい専門科学の基準では測りえない。ウエーバーは厳密な意味で専門科学者以上のものである。著者はここで「学者」*Gelehrte* という概念をむしろ専門科学者のアンチテーゼにおいて捉えている。すなわち専門科学者が限られた領域にかれの関心を一面的に方向づけ、それへの厳格な自己制限によってその領域内だけでスキのない専門知識を求めめるのに対して、ここにいう「学者」の特徴は深く根底から秩序づけられた連関性と全体性を把握せんとする精神の本質的普遍的方向をあらわすものである。科学者としてのウエーバーの仕事はほとんど完結していない。かれはただ断片的ではあるが一つの偉大な著作をもたらしたといわれる。これはかれの力の欠如からではない。より深い真理を行為と存在に解放しようとするために極限において失敗することとはむしろ知識の運命である。したがってウエーバーには十九世紀の学者にみられるような科学およびその価値に対する無批判な信頼の態度はない。ウエーバーは、しばしば、その仕事と研究を通して科学を肯定すると同時に徹底的な懐疑によってそれを否定することもできた。このような相反するディナミッシェ・クリティッシェな緊張の中でかれはデモニッシェな情熱をもって示唆にとんだ見解を発表したのである。このように知的誠実さに身を委ねた学者とし

ての実存を著者はウエーバーのうちに見るのである。

#### IV

第一部は、ウエーバーの科学観の源泉およびその価値自由の要請の基礎を解明せんとするものであり、とくにここで新カント主義、実証主義、歴史主義がとりあげられる。

新カント主義の西南学派、わけでもリッケルトはウエーバーの科学観に本質的影響を与えている。しかし著者によれば、ウエーバーの新カント主義の受容には独自の展開がみられるという。そこで、ウエーバーがどの点で新カント主義に根ざし、どの点でそれを展開しているかがここでの問題となる。

まずリッケルトの自然科学と文化科学の二分法がとりあげられる。リッケルトは当時の自然主義的一元論の信仰的風潮に反対してこの科学の二分法を提出したのである。そして自然科学の一般化的方法に対して文化科学の個別化的方法は、価値関係的なものとして一定の価値への関係において現実の無限の多様性からその一面面をとり出すことであり、しかもかかる価値関係は、ただ研究対象の選択と形成にかかわる純論理的原理として、価値判断から区別される。ウエーバーもまた、自然科学的方法の文化科学への適用は文化現象を不当に自然化するものとして拒否し、リッケルトから自然主義的一元論への否定的立場とともに、科学の二分法をうけ入れ、かれの社会経済学を文化科学に分類した。しかしウエーバーの社会経済学においては、個別化的方法とともに一般化的方法が多元的に利用されている。

この自然と文化の対立と並んで、科学と世界観の対立は新カント主義の科学観にとって根本的意味をもっている。新カント主義によれば科学は厳格な経験科学として世界観から自由なものとみなされた。この世界観から自由な科学からウェーバーの価値自由な科学に至るにはわずかの一步も要しない。ウェーバーは、カント的認識論の下に、理論理性の *Sein* の領域と実践理性の *Sollen* の領域の間に超ええない深淵があると信じた。そこでウェーバーは科学と倫理の分離を強調して、シュモラーの倫理主義を批判するとともに、マルクスの科学的社会主義に対抗した。ウェーバーにとって科学は厳格な経験科学であり、世界観は決して経験科学的知識の産物ではないからである。ここにカントおよび新カント派によって強調された経験の概念がうけつがれている。

この新カント主義の経験科学の概念は多くの点で実証主義に共通するものをもっている。すなわちすべての認識は経験可能な現象ないし対象に限られる。しかしカント的経験主義は実証主義とは本質的に系譜を異にする。実証主義が形而上学の可能性を否定するのに対して、カント的経験主義は科学と形而上学の限界を明かに示し、形而上学はその限界内で存在しうることを認める。したがってウェーバーの科学観の形成における実証主義の影響はきわめて緩和された仕方で行われたといわなければならない。第一、ウェーバーはコントやマルクスほど科学を信じていなかった。科学を何か信仰に代りうるものにすることをつねに警戒していた。ウェーバーは、十九世紀の樂觀的な実証主義者とちがって、A・V・マルチンがいみじくも名づけたように、先天的に「あきらめからの実証主義者」

Positivist aus Resignation だったのである。

ウェーバーの科学観のもう一つの本質的源泉は歴史主義である。歴史主義の思潮は十九世紀の終りにはあらゆる領域にひろがっており、ウェーバーの思想形成に決定的影響を与えている。とくにかれの価値観は本質的に歴史主義に源泉をもっている。徹底的な歴史主義は、すべての真理および価値を、時代、環境、階級等に制約されたものとして相対化し、時空を超えた普遍妥当な統一的真理の理念を否定する。そしていわゆる歴史の相対主義に導かれる。このように価値観においては、ウェーバーはリッケルトを受けつがず、歴史主義の影響の下に多くの価値の互いに衝突しあういわゆる多神論的価値観に立つのである。

## V

第二部では社会経済学の価値自由の問題が吟味される。科学の「価値判断から自由」の要請はウェーバーの科学概念の本質に由来するものである。

ところで、社会経済現象の価値判断から自由な、したがって価値中立的な認識ないし分析は可能であろうか。まず認識および記述の手段としての言葉が検討される。著者によれば、言葉はつねに一義的でないのでみならず、しばしば価値判断を含んでおり、厳密な論理的概念の規範的概念へのひそかな転化は経済学においてしばしばみられるところであるとして、言葉の価値中立性ないし純粋な道具性は支持しがたいものとされる。また文化科学の価値関係的方法是、たんに認識対象の選択と形成ということをこえて、公然と科学の領



域に価値判断をもちこむトロイの馬であり、「つつみこまれた」価値判断を含んでいる。ことに無意識に採用された価値関係は実際には無意識の価値判断となる。

またウェーバーの文化科学に固有な概念としての理想型の形成についても、研究者によって事態の本質とみられるものを選択において主観的恣意の残滓が残っていないとはいえない。ウェーバーの理想型は、経験的に探求されたものから出発して、一定の要素の思惟的高揚によって純化された非現実的な抽象的思惟構成物として高度の一義性と内的無矛盾性へとその意味連関性を高めたものである。なお著者によれば、ウェーバーの理想型の形成については理解Verstehenの方法が本質的であり、理想型は意味理解においていわれるべきである。そしてそれはまた何ら仮設的な合理的図式的モデル構成物ではない。このような理想型は純粋に論理的意味での思惟構成物として一応実践的理想像から区別されるが、その理解の方法においてその構成および意味連関の把握のうちに世界観的価値判断的要素を含んでいる。かくして社会的現実の価値判断から自由な記述および分析の可能性は一般に支持しがたいものとされる。

つぎに、経済の目的設定の価値自由な取り扱いが批判的に吟味される。ウェーバーは厳密な経済科学の領域から一般拘束的な目的設定を排除した。科学者にとって目的設定は与件として、せいぜい仮設的にうけ入れるものであるとした。しかし著者によれば、このようなウェーバーの立場の帰結は原理上政府への忠誠を意味するものであり、実践上は多かれ少かれ無拘束な日和見主義に変化するといわれる。目的設定を仮設的にうけ入れるということは形式的な逃げ

口にすぎず、実践上かれらはその研究によってその目的に貢献しているからである。

目的設定について科学者に与えられたもう一つの逃げ口上は、科学者として事実を分析することと個人としてそれに価値判断を下すことを区別することである。しかし著者はこのような人格の自己分裂は十分でないという。もし科学者が、その目的の価値的意味を問うことなく、科学的助言を与えるなら、かかる科学者の価値自由の原理の拡大の結果、かれは政治の助言者として価値中立性を犯すことになる。たとえ仮設的にであれ、かれの支持によって支持すべからざる目的が実現されるなら、かれもまた共犯者といわなければならない。

最後に、与えられた目的実現のための手段の価値判断自由な解明の可能性が吟味される。ウェーバーは、疑いもなく科学的考察の対象となりうるものは与えられた目的に対する手段の適合性の問題であるという。ウェーバーは、価値判断をただ目的選択に局限することによって、手段の適合性の議論を純粋に科学的次元に保ちうると信じた。つまりウェーバーは目的実現のための手段の適合性の問題を特殊な技術問題としたのである。

しかしいかなる手段も、経済現象の相互連関のゆえに、つねに種々の作用を生ずる。そこで与えられた目的に従ってまず主作用と副作用を区別しなければならぬ。しかも適合的な手段を確定するためには、主作用のみならず選び出された副作用を何らかの公分母の下に測ることができなければ、それらを相互に比較し、その適合性を判定することはできない。しかるにこの基準の選択は明かに科学

の領域の外にあり、価値判断の要素を含んでいる。

また時間的考慮の下では、作用は長期的作用と短期的作用に区別される。ところが手段の適合性に関して、短期的分析か長期的分析かの先決問題は純粹に技術的方法論的問題ではなく、それ自身一つの価値判断である。つまりそれによって作用の順位が決められるからである。したがって手段の適合性の問題について、短期モデルを選ぶか長期モデルを選ぶかによって意識的無意識的に世界観ないしイデオロギーの要素がかくされうる。そこで著者は、価値判断をすることなしに、いかなる手段が与えられた目的に適合的であるか、また一定の手段の採用の結果がいかなるものであるかを確定することはできないという。

かくして一般的に価値判断から自由な社会経済学の形成の可能性が批判的に吟味される。

## VI

第三部は、以上のようなウエーバーの科学観およびその根本公理ともいべき価値判断自由の要請の科学社会学的前提の適当な解明を目ざすものである。著者は、その諸前提をば、ウエーバーの存在論的価値判断がそこから出てくるかれの人間学的存在論のうちに見ることができるといふ。もとよりウエーバー自身がそのような存在論を展開しているのではない。それはあくまで著者が、ウエーバーの著作のあちこちに散在している存在論的価値判断から総合して、ウエーバーを統一的に一貫して理解しようするためにこういふ人間学的存在論が基礎にならなければならないとしてとり出したもの

である。

ここでまず著者は存在論的価値判断について、哲学的存在論一般から、フッサールの現象学的存在論、ハイデッガーの実存論的存在論、ハルトマンの伝統的存在論の区別を明かにしつつ、晩年のゾムバルト、ゴットル、ワイベルト、ピュッツなどの特殊な経済的存在論への関係を明かにする。そして存在論的意味での Sein, Wesen, Idee, Sinn を新カント派的認識論における経験的意味での Sein, Wesen, Idee, Sinn から区別して、存在論的主張は経験科学に固有であるようないかなる種類の客観性をも要求しえないことを明らかにする。

理解 Verstehen は、内からの意味把握を可能にするものとして、本来存在論的性格をもつものであるが、ウエーバーの理解的方法はこれに対していかなる関係にあるだろうか。ウエーバーには存在論的価値判断は自覚されていない。それは、著者によれば、ウエーバーの科学観ないし新カント派的認識論に原因がある。新カント派の反存在論的傾向はすでにカントの範疇的認識論に由来しているが、とくにそれが、厳しく経験の領域にみずからを制限して、現実の存在論的な層に目を向けなかったのはやはり十九世紀の科学による眩惑があったためである。しかしウエーバーにとっては、科学の眩惑からではない。むしろせまく限られた経験科学の可能性と限界の明確な認識から、現実の存在論的な層は科学的認識の対象から排除されたのである。ウエーバーは、経験の領域と超経験の領域との区別を明確にし、それらを混同し、あるいは同次元化せんとするすべての試みに対して、おどろくべき細心の注意と洞察力をもって対

抗した。それらの一切の試みは、ウエーバーにとっては、科学の世界観化もしくは存在論化とみられ、あるいは逆に世界観ないし存在論の科学化とみられたからである。ウエーバーは経験的なもののみが科学にふさわしく、存在論は経験をこえる世界に向うものと考えていた。なおウエーバーによれば、科学的認識は全体的本質的なものではなく、部分的一面的なものであり、ただそれが「知るに値する」という意味で本質的なものであるという暗黙の前提にもとづいているのである。

ウエーバーの価値観は、多数の究極価値が互いに衝突しあういわゆる多神論的価値観である。このような価値の多神論はニーチェなどによって示された十九世紀の精神的危機状況から決定的な影響をうけている。それまで支配的だった一定の価値体系の崩壊もしくは問題化が一神論的価値体系に対して多神論的価値体系を建てしめたのである。そしてそのいずれの神にかえるかはもとより科学の解決しうる問題ではない。科学はただ価値の多神論を記述するだけで、それらの間に決着をつけることはできない。それらは何らの妥協も相対化も許さず、神と悪魔のような互いに和解しえない永遠の争いのうちにある。ただ日常性の中で無反省に生きる人間はこの争いに無自覚である。しかし認識の木の実は、この対立の認識を通して、一定の価値の選択が含意する究極的決定のいかんを人々に教示せずにはおかない。

そこで著者によれば、ウエーバーは結局人間に次のように要求する。明確な自覚の光の中では人生はつねに究極的決断の一つのくさりであり、人生における決断はできる限り自覚的に導かれることか

重要であると。つまりウエーバーの究極目的は高い自覚の達成である。人間は高い自覚性において初めて価値合理的に行為することができる。こうして自覚的な価値志向的決断によって立てられる合理性こそは、ウエーバーの強調する責任倫理の思想と根底的に結びついている。そしてこのように決断において自覚的に行為する人間こそ、ウエーバーによれば、人格なのである。つまり人格とは一定の究極価値への内的関係の「恒常性」のうちにある。このことは、ある価値への帰依はその結果をも意識的に甘受するという責任倫理の思想のうちにはっきりあらわれている。

したがって各人の実践生活に対して科学のなしうることは、人間に明晰さへの助力を与え、かれの立場の内的帰結を示すことにある。こうしてウエーバーの科学観と責任倫理は根底において結びつけられる。そこで著者は、ウエーバーの科学観ならびに価値観の基礎になっている人間学的存在論を次のように規定する。それは、知的誠実さの実現を最高の価値と認める人間の理念、理性的存在としての、すなわち理性の自己決定に従う人間の理念であり、そこでは「汝は人間として汝の生をみずから理性的に形成すべきであり、決して汝自身を失ってはならない」ということが至上命令である。

以上、簡単に本書の要点を紹介してきた。これからもわかるように、著者は新しい問題意識をもってこれまでの多様なウエーバー研究を総合的に検討し、人間学的存在論によってウエーバーの科学観ならびに価値観を統一的に基礎づけようとする。その評価はともかくとして、その底に流れる問題意識の新鮮さとともに、戦後に出た

本格的なウェーバー研究の一つとして、本書は十分注目に値するものといえよう。なおここにウェーバーの人間像として著者の提出する「学者」の概念——専門科学者のアンチテーゼとしての「学者」の概念はあいまいであるが、つねに全体性を志向するその精神態度はやはり哲学者的態度といわなければならぬ。本書の全体を通して基調になっている著者の立場はどちらかというところヤスパース、レーヴィットのウェーバー理解に近いように思われる。(一九六四・一〇・二〇)

附記 Werturteilsfreiheit ならし Wertfreiheit は一般に「価値判断排除」とか「没価値性」と訳されているが、「排除」および「没」という言葉は、価値判断から自由、価値にとらわれないという意味での Freiheit の意味を適切に伝えると思えないので、ここでは価値判断自由ないし価値自由と訳した。

アブラム・バーグソン 共編  
サイモン・クズネッツ

『ソ連における経済  
成長の趨勢』

安平哲二  
〈東京都立大学〉

Economic Trends in The Soviet Union, edited by Abram Bergson and Simon Kuznets, Harvard University Press, 1963. p. 392.

最近アメリカにおいてソ連の経済成長に関する数多の著書が続々と公刊されつつあるが、その中で本書は、ソ連の国民所得研究の大家として知られたエブラム・バーグソン及び国民所得の国際的比較に於て、世界的権威であるサイモン・クズネッツの共同編集の下に、アメリカにおけるソ連経済のそれぞれの分野における専門的な研究者によつて発表された、ソ連の経済成長にかんする純学問的な組織的な総合研究の成果をとりまとめたのである。

本書は、社会科学研究会議の経済成長委員会(The Committee on Economic Growth of the Social Science Research Council)の援助の下に、一九六一年五月六—八日間、プリンストンで開催された

会議におけるソ連経済成長の共同研究の成果である。

その内容は、一九二八年から一九五八年にいたる期間のソ連経済成長の実績を、凡ゆる角度からアメリカと比較しながらその特質を明らかにしたものであって、その内容及び担当者は次の如くである。

第一章 国民所得	アブラム・バーグソン
第二章 労働力	ワレン・W・イーソン
第三章 資本ストック	ノーマン・W・キャプラン
第四章 工業生産	レーモンド・P・ポウエル
第五章 農業生産	D・ゲール・ジョンソン
第六章 消費	ジャネット・G・チャップマン
第七章 外国貿易	フランクリン・D・ホルツマン
第八章 比較的評価	サイモン・クズネツ

すなわちバーグソンが、総括的にソ連の国民所得の成長及びその能率のアメリカとの比較を行い、さらに進んで労働力資本ストック、工業生産、農業生産、国民の消費水準、外国貿易の各個別部門に亘って詳細に分析し、最後にクズネツがさらに広い視野からソ連経済成長の総合的な国際比較方法によるソ連経済成長の評価を与えているのである。

以上のように本書の内容は非常に広汎にわたるものであって、ここには全体を紹介することは不可能であるが、バーグソンの論文を中心として、これと関連して、他の論文に触れようと思う。

本書を貫く重要なテーマは、ソ連経済成長をアメリカのそれと比較してその特質を明らかにすると共に、とくに成長の能率を検討する点に於て、これ迄の研究を一段と推し進めたことである。そこで

本論に於てもこの点にとくに注意して紹介したいと思う。

## 二

バーグソンは一九六二年に「一九二八年以降のソ連の実質国民所得」という研究を完成したのであるが、それは厚生経済学の立場から能率標準と厚生標準にもとづいてソ連の総国民生産物を調整要素費用によって再評価し、その構成割合や成長率を計算し、アメリカと比較したのである。本書に於てはさらに一歩進んで総国民生産物の代りに純国民生産物が計算せられ、さらにソ連の国民所得の成長の能率をアメリカのそれと比較する為に、投入量の成長率と経済成長率を比較するという試みを提示しているのである。

彼の研究の成果は、純国民生産物、雇用量、再生産可能な固定資本、農耕地、家畜、投入量の総計値のそれぞれについて、一九二八―五八年間の各期間にわたって、年平均成長率を計算し、それぞれの数字の相互関係を総括して一つの表にまとめ上げている。同じくアメリカについても同じ計算をすることによって、相互に比較しているのである。

これらの数字を検討する上で、まず純国民生産物の成長率計算に於て、二つの指数方式が並用されていることが注意されねばならない。すなわちバーグソンは、一九三七年ルーブル要素費用による指数と、一九三七年を基準とする合成指数を用いる。前の指数は、一九三七年ルーブル要素費用を以て主要な目標年次の国民所得を測定し、その成長率を計算した慣行的な方式であり、後の指数は各経常年次のルーブル要素費用で一九三七年の国民所得と目標年次の

第I・2表 ヲ連とアメリカ, 国民生産物, 要素投入量, 生産性, 選択した  
期間の年平均成長率 (100分率)

項目	測定基準	1928—58 (戦時を除く)	1928—40	1940—50	1950—58	
純国民生産物	1937年ルーゾル要素費用 1937年基準合成指数	4.1 6.0	4.8 7.0	4.2 9.3	1.9 1.7	6.8 6.8
雇用量	非農業時間で調整した労働者数 1937年ルーゾル	2.0 7.0	2.3 8.1	3.7 9.8	0.7 0.5	1.2 11.2
再生産しうる固定資本	1937年基準合成指数 1937年ルーゾル	7.1 1.5	8.2 1.8	11.0 1.6	-0.2 -1.3	10.9 3.7
農耕地	1937年ルーゾル	-0.2	-0.2	-1.9	-0.8	3.2
畜産	1937年ルーゾル	{ 2.9 2.4 2.9 }	{ 3.4 2.8 3.3 }	{ 4.2 3.8 4.1 }	{ 0.6 0.6 0.5 }	{ 4.0 2.7 4.0 }
選択した投入量	1937年ウエイトによる a	2.1	2.4	0.5	1.1	5.6
非農業時間で調整した労働者一人当り純国民生産物	1937年ルーゾル要素費用による生産量 1937年基準合成指数生産量	3.9	4.5	5.4	0.9	5.6
再生産しうる固定資本単当たり純国民生産物	1937年ルーゾル要素費用の生産量と1937年ルーゾルによる資本 1937年基準合成指数による生産量と資本	-2.7	-3.1	-5.1	1.3	-3.9
選択した投入量当り純国民生産物	1937年ルーゾル要素費用による生産量と1937年ウエイトを用いた投入量 a	-1.0	-1.1	-1.6	1.9	-3.6
	1937年基準合成指数生産量と1937年加重投入量 a	{ 3.0 3.5 3.1 }	{ 3.5 4.1 3.6 }	{ 4.9 5.3 5.0 }	{ 1.1 1.0 1.1 }	{ 2.7 4.1 2.8 }

項 目	測 定 基 準	1869/78— 1899/1908	1899/1908 1929	1929—57	1929—48	1948—57
純国民生産物	1929年ドル	4.6	3.4	—	—	—
雇 用 量	1954年ドル	—	—	2.9	2.6	3.7
再生産しうる固定資本	非農時間で調整した労働者数	2.8	1.2	0.8	0.4	1.7
農 耕 地	1929年ドル	5.1	3.3	—	—	—
家 畜	1947/49年ドル	—	—	1.4	0.3	3.7
選択した投入量	エーカー	2.4	0.9	-0.3	-0.1	-0.9
非農労働時間で調整した労働者一人当り純国民生産物	1929年ドル	2.1	0.1	—	—	—
再生産しうる固定資本の単位当り純国民生産物	1947/49年ドル	—	—	0.2	-0.2	0.8
選択した投入量単位当り純国民生産物	1929年ウエイト	3.0	1.5	0.9	0.4	2.0
	1954年ウエイト	—	—	0.9	0.4	2.0
	1929年ドルの生産量	1.7	2.2	—	—	—
	1954年ドルの生産量	—	—	2.1	2.2	2.0
	1929年ドルによる生産量と資本	-0.5	0.1	—	—	—
	1947/49年ドルによる資本と1954年ドルによる生産量	—	—	1.5	2.3	...
	1929年ドルによる生産量と1929年ウエイトによる投入量	1.5	1.8	—	—	—
	1954年ドルによる生産量と1954年ウエイトを用いた投入量	—	—	2.0	2.2	1.7

a. 天々の数字はp. 19でなされた投入量の重計に用いられた種々の加重に応ずるものである。上段はA加重が用いられる。中段はB加重、下段はC加重が用いられる。  
b. 最終期日が10年である場合、成長率は10年間の中央に集中せる年平均にもとづく。  
(一) は資料なし、(…) は値少をいみする。

それとを評価して比率をもとめ、これを統一的にリンクしたものである。バーグソンによれば、後の指数は基準年次、つまり一九三七年の生産量の組合せの変化を統一的に示す点に於てより信頼度が高いという見解をとり、二つの指数作成方法がともに理論的に意義あるものとして並用するのである。私は以下簡単にする為、前の指数をしいA式指数、後の指数をB式指数と略称する。

ところで二つの指数方式によつて戦前のソ連の成長率に大きな差異を生ずる。一九二八―四〇年期間について、A式による年平均成長率は四・二%であり、B式による場合、九・三%である。ところが一九五〇―五八年間はいずれによるも六・八%である。ところで戦前にこのように差異が生ずるのは、B式指数による場合、一九二八年価格によつて一九二八年と一九三七年の純国民生産物を評価して比較しているからである。一般に工業比の初期の産業構造が急速に変革される過程に於て、初期の年次の価格をウェイトとすると、後期の年次の価格による場合に比較して、成長率を過去に表示する傾向があることは、ゲルシエンクロンの指摘したところであるが、本書に於て此点についてバーグソンとクズネツツの間に見解の差異があり、クズネツツはソ連の経済成長率を先進工業国、とくにアメリカのそれと比較するにあつたては、ソ連の一九二八年価格を以て評価することは不当であつて、一九三七年要素費用による評価の方が正しいといっている(三三四頁)。しかしバーグソンは、経常年次価格による指数に特別の理論的意義を認めていることは、先に述べた通りである。そこでたとえ戦前の成長率と戦後の成長率と何れが高かつたかという問題に対しては、彼の答えは指数方式如何に

よるのであつて、A式指数の場合戦後の方が戦前にくらべて高く、B式指数の場合、戦後は戦前にくらべて低い年平均成長率を示している。

アメリカの純国民生産物の成長率と比較するかどうか、アメリカでは一八六九―七八年から一九二九年間は一九二九年ドルによる計算が用いられ、その間年平均成長率は四・六―三・四%であり、一九二九年以降は、一九五四年ドルによる評価にもとづき一九二九―四八年間は、年平均成長率二・九%であり、一九四八―五七年間は三・七%である。そこでいかなる評価によるも、ソ連の一九二八―五八年間の年平均成長率は、アメリカの少くとも一九〇〇年以降の年平均成長率を上廻つていたのである。

ところでソ連の経済成長率が高かつた要因は何であるか、まず労働力の供給量が迅速に増加したことである。一九二八―四〇年間は、雇用量の年平均増加率は三・七%であり、人口増加率を上廻り、一九五〇―五八年間は一・二%である。それは人口増加率を下廻る。労働力の迅速な増加率は、人口増加にもとづくものや、女子労働力の動員と農業部門から非農部門へ労働力が急速に移動したことによるのである。なお労働力については、ワレン・イーソンが人口の年令構成、労働力の増加とその要因、将来の見透しについて詳細な分析を試みた論文を発表している。

人口の中で雇用労働力の割合が著しく高まつたことによつて、ソ連の一人当り純国民生産物の成長率は、著しく高い。もっともその上昇率は、戦前については純国民生産物の成長率指数によつて著しく異なる。A式指数では〇・五%、B式指数では五・四%であつて、戦後はいずれも五・六%である。概して戦後の方が一人当り純



国民生産物の成長率は高いといえるであろう。

経済成長率の中で労働力の増加と労働生産性の貢献の程度をみると、労働生産性の上昇が成長率に貢献した割合は、戦前はA式指数について一二%、B式指数について六〇%、戦後は両者とも約八二%であつて、両指数によって程度は異なるが、著しく上昇していることがわかる。それが今後の経済成長率のテンポを支える決定的な要因となりつゝあるのである。アメリカについても労働生産性が経済成長率に貢献した程度は大きかったが、戦後については約五四%位でソ連には及ばない。

なお労働力の農業部門から工業部門への移動は、非常に急速に行なわれた。クズネツツはそれを詳細に各国との比較を試みており、その急速なことはいずれの国にも例をみないといっている。工業部門は農業部門より一般に労働生産性の水準が高いから、戦前の労働生産性の上昇率が高かったのは、主として此の要因にもとづいたことを認める(クズネツツの論文—三五〇頁)。

### 三

次に資本形成はどうであるか、再生産をうる固定資本の増加率は非常に高く、一九二八—四〇年間は、A式指数で九・八%、B式指数で二・〇%、一九五〇—五八年間はA式指数で一・二%、B式指数で一〇・九%である。それは労働力の増加率を数倍上廻り、とくに戦後の再生産しうる固定資本の増加率は目ざましい。

投資率はどうであるかといへば、一九三七年ルーブル要素費用ではかると、一九二八年の二五・〇%から一九三七年には二五・九%、

一九五五年には二八・一%であつた。その反対に消費の割合は、著しく急速に低下した。純国民生産物の中で消費の占める割合は、一九三七年ルーブル要素費用によって測定すると、一九二八年には七九・五%であつたが、一九三七年には五二・五%となつたのである。クズネツツは、純国民生産物中の消費の割合を国際的に比較した後、その割合が工業化の道理に於て低下することは、いずれの国についても認められるが、たつた二〇ケ年間に消費割合が約三〇%低下したということは、その例をみないといっている(三六〇頁)。

尚キャプランは、本書に於てとくに資本ストックにかんする論文を発表している。彼はとくに現在の資本ストックの大きさ及び資本の産業部門別配分を、アメリカと比較して、資本構造の特質を明らかにしているのである。

以上にのべたように、ソ連では工業化にあつて、資本と労働が急速に動員された。過去に於てソ連の経済成長を支えた要因は、資本と労働力の急速な量的増加によるのであつて、それを可能ならしめたものは、中央集権的計画経済体制であつたといふことができる。

ところで資本の生産力はどうであるか。これについて、バーグソンの再生産しうる固定資本当り純国民生産物指数は、その年平均低下率が著しかったことを示している。一九三七年ルーブル要素費用の生産量と一九三七年ルーブルによる資本の場合、一九二八—四〇年間は五・一%低下、一九五〇—五八年間は三・九%であつた。一九三七年基準合成指数による生産量と資本についてみると、一九二八—四〇年間に一・六%、一九五〇—五八年間に三・九%であつた。

これをアメリカとくらべると、同じ指数は一八六九／七八年から一八九九／一九〇八年間には〇・五%の低下率を示し、一八九九／一九〇八―一九二九年間は〇・一%上昇率を示し、一九二九―五七年間は一・五%の上昇率となっている。つまりアメリカは今世紀に入ってから上昇を示しているが、ソ連に於ては一九二八年以来今日に至る迄急速に低下している。つまりソ連の場合、少くとも一九二八年から一九五八年間に、資本指数が投資の増加と共に可なり急速に上昇しているのである。その理由は、バークソンによれば、ソ連に於て資本ストックの増加率が労働力の増加率を著しく上廻ったことによつて資本の収益率が逡減した。もとよりその程度は技術進歩によつて相殺されるが、労働力に対する資本の増加率が高かったことが技術進歩を凌駕したからであるという。またソ連の計画経済の非効率も一因としてあげられるのである。これに対してアメリカの場合にはソ連とくらべて、長期間に亘る資本係数の変化は比較的限られているが、労働力に対する資本ストックの増加率は、アメリカのばあいソ連よりもはるかに少ない。これはアメリカでは資本に対する収益逡減が顕著でなく、またソ連のばあいよりも、技術進歩によつてよりよく相殺されるからである。

此点についてクズネッツは、ソ連の増加資本―産出量比率を計算することによつて、戦時と戦後について余り変化しなかったことを指摘している。即ち総資本―産出量比率は戦前は三・五三、戦後は三・六九で殆んど変化がない。またアメリカは一九五〇―五八年について五・〇である（クズネッツ論文三五三―三五五頁）。クズネッツによれば、工業化の過程を通じてソ連の投資の増加率が著しく

高かつたにも拘わらず、資本係数が比較的低い水準で安定していたことに、高い経済成長率を達成することができた要因があつたと見ているのである。

この二つの見解は果して矛盾しているのか、それとも両立しうるのか、本書には何らの説明がない。両立しうるとすればソ連の平均資本係数は著しく低い水準から出発して、高い限界資本係数を続けその結果、平均資本係数が急速に上昇したことになる。

また本書でキャプランが、現在の米ソの資本係数を比較していることも注意しなければならない。彼はロシアの粗資本対粗民生産物の比率は、アメリカの戦後の同じ比率よりも著しく低い。しかし純資本対粗民生産物に対する比率が、アメリカのそれより著しく低いという証拠はないという結論を下している（二二六頁）。

これもバークソンやクズネッツの見解と矛盾なく統一しうるかどうか、ソ連の計画経済が不能率で技術水準も低かつたにも拘わらずしかも平均資本係数の上昇が急速であつたにも拘わらず、現在アメリカのそれより相対的に低い理由については、本書に於て納得のいく説明がなされていない。

最近ソ連でもソ連の資本係数動向を問題にする論文が多く発表されている。その一例はアー・アルズマンマンの「わが国経済発展の当面の諸問題」と題する論文がこれであるが、その中で今後化学工業の発展によつて資本係数が低下する傾向があり、それが、重工業優先を緩和しても高い経済成長を可能ならしめる要因となるであろうといっているのであるが、ともかくソ連の資本係数の動向をもっと正確に調べることは、今後の経済成長を見る上に必要欠くべから

らざる問題であるだろう。

#### 四

次にバーグソンは、純国民生産物の増加率と投入量の総合的な増加指数を作成することによって、米ソの経済成長率の動態的能率を比較しているのである。

投入量指数を総合した単一の指数を作成する為に、ウエイトとしてバーグソンは、総合的に要素所得割合の三つの組合せを用いているのである。総合指数作成の為のウエイトとして、それぞれのばあい雇用に一九三七年のソ連の賃金総額並に他の労働所得に依じた重要度を割当てる。(農業家計の場合には、農業地代として区分した方がよい場合がある。)再生産可能な固定資本については、AとCのウエイトについては、一九三七年七月一日の現在資本ストックに年二〇・〇%の純益率、Bウエイトについては八・〇%の収益率が与えられる。農耕地についてはAとBのウエイトの場合、農業地代が一九三七年のソ連の農業労働所得の四〇・〇%、Cウエイトのばあい、六〇%と仮定されている。家畜については固定資本と同じ純収益率認められるのである。その割合は上

	ウエイトA	ウエイトB	ウエイトC
雇用	70.4	80.5	67.5
再生産	18.1	8.3	17.3
農耕地	8.8	10.0	12.6
家畜	2.7	1.3	2.6
総計	100	100	100

量  
生産  
農家  
計  
計

本書 p.19

の表にまとめられる。  
このようにして選択された投入量指数を総合した三つの指数から計算された年平均成長率が第一表に掲示されている。  
バーグソンは同じくアメリカについても総合投入量単位当り純国民生産物を計算して、ソ連と要素生産力の趨勢を比較しているのであるが、基準年次価値によって測定すれば、ソ連の生産量は一九二九―五七年間総合のアメリカのそれよりも成長率が高かった。ソ連が優越した理由は投入量の増加率が迅速であったことによる。投入量が増加しているが投入量単位当り産出量に於てはソ連はアメリカにおくれているのである。ところが経常年次価格で測定すると、産出量でソ連はアメリカを追いこしている。この場合ソ連の投入量増加がその主要な要因をなしているにしても、要素の生産性増加も高い。戦後はアメリカよりも投入量増加も大きいし、また要素の生産性は高まっているのである。  
一九二八―五八年間のソ連を一八六九/七八―一八九九/一九〇八年間のアメリカと比較して、基準年次価格ではかると、いずれも産出量では余り変わらず、また投入量も殆んど同率で増大する。産出量増加中の要素生産性の貢献も殆んど同じであった。経常年次価値によると生産量の成長は、ソ連はアメリカより高く、投入量増加は両国で殆んど同じである。従って産出量にかんする相対的なテンポは、要素生産性の相対的テンポによって決定されるのである。  
最後にソ連とアメリカの経済能率の比較はどうであるか。天然資源や農耕地の質等の点については両国は一長一短であるが、技術進歩の程度に於てはソ連は五ヶ年計画に海外から技術を大規模で借

入れることによつて、大きな利益をうけているのである。工業化の初期の段階に於てアメリカも海外から技術を導入したのであるが、借入れは五ヶ年計画下のソ連としてもくらべものにならない。とくに一九二九—五七年間のアメリカと比較すると、その差はより一層大きい。さらには技術進歩はソ連が、投資に対する中央集権的な統制によつて、再生産可能な固定資本のとくに迅速な成長率を維持する能力をもっている点でアメリカに優越しているのである。

かくてバーグソンの結論は「ソビエトの社会主義の能率は、その支持者が言う程高いという証拠はないが、西欧の批判者は明らかに此制度を低く評価してきたのである。」ということである。(三五頁)

バーグソンの計算した数字による要素の生産性の上昇率の米ソ比較の結果は、純国民生産物測定の数式方式によつて異なるのであるが、「幾分アメリカがソ連に対して優越していたという印象を受ける。その原因はバーグソンは主としてソ連の借入れによる技術進歩がアメリカよりも迅速であつたことにおいているようである。

尚この点について農業と工業について二つの論文が同じ問題をとりあげている。ポウエルが工業の資源の生産性についてふれている。

ポウエルは、バーグソンと同じような方式によつて工業の生産要素全体の生産性指数を計算している。(一五五頁)

それによると、一九三七年価格によると一〇—二〇%の場合一九二八—四〇年間は一・五%、一九五〇—五八年間は三・三%、一九二八—五八年間は一・三%となつてゐる。そうして此計算の結果は、バーグソンが純国民生産物について計算した生産要素全体の生産指数と殆んど一致している。しかし彼は技術や能率の改善の経済

成長に対する貢献を余り高く評価せず、ソ連の工業成長の要因は、主として、雇用された生産資源の増加にあつたといふのである。

(一七三頁)

工業の初期の段階では、ソ連の西欧技術の借入れは、広汎で慎重であつたが、要素投入量の質や構成の変化が悪影響を齎らし、また他の資源からの非能率が発生して相殺したからである。他方一九五〇年代には技術革新の借入れが行われたが、戦前にくらべるとその規模は小さくなつたと思われる。一九五〇年代の迅速な目ざましい成果は、一九三〇年代と戦前中のような阻害要因が著しく減少し、スターリン死後組織的改革と合理性が増大したことによる。また中央集権的計画と行政の技術が改善されたからである。

その初期に高い生産成長率、固定資本の増大を示したに拘わらず、技術その他それと関係ある諸要素の進歩率は長期間に至つてみると、アメリカ工業のそれと同じであつたといふ判断を下している。

(一七五頁)

次にジョンソンはソ連の農業を研究した結果「一九二八年と一九三八年間に、投入量は産出量以上に増大し……一九三八年と一九五〇年間に産出量の投入量に対する比率は、労働が一人・一日単位で測定されるか、雇用数によるかによつて、一〇—二〇%増加した。」(二一九頁)といつてゐる。

ところでバーグソンの国民所得についてみた総要素生産性指数とポウエルの工業生産についてみた総要素生産性指数が大体等しいとすれば、これらの計算の間に矛盾があると思われる。何故なら農業・商業運輸その他の部門の総要素生産力は余り改善されなかつたから

である。此点は今後より一層正確な統計によつて補正されねばならない点であるだろう。

以上のべたように技術借入の成果について、バーグソンとポウエルの見解に若干の相異があるが、概してポウエルはそのソ連の経済成長に対する意義を余り高く評価していないといえよう。それは如何なる理由にもとづくのであるか、ソ連は技術を借入れ、また潜在的利益は大きかつたのであるが、新技術を非能率的に利用することによつてそれによつてえられる利益を犠牲にしてきたのである。

過去におけるソ連の目ざましい経済成長は、労働及び資本の大動員によつて、大量に投入することによつて達成されたものであつて、ソ連の技術進歩や経済制度の能率が高かつたことによるものではない。ソ連の計画経済は資源の配分・刺戟・経済決定の混乱によつて資本主義にくらべて、経済成長を阻害する結果となつたのである。今日ソ連は経済機構の大改革を行い、この制度上の非能率を克服する為の途の発見に全力を傾注している。それが最近の利潤論争の如く、ある程度の自由市場の導入によつて解決されるか、党の統制によるかは未知数であるが、ともあれそれは今後のソ連の経済成長を左右する重要な問題であることは言う迄もない。

## 五

最後にソ連の国民の消費生活の問題をとり上げよう。消費水準は消費内容は価値判断に属することで、いかなる水準がのぞましいか一概には言えぬが、やはり国民の厚生を論ずるにあつて最も興味ある問題であることは言う迄もない。本書の中で最もすぐれた業績

の一つは「シヤネット・チャップマンの消費の研究であらう。戦前工業化段階で純国民生産物中の消費の割合が急速に低下したことをのべたが（クズネツツ、三五九頁）、一九二八―五八年間の国民の消費生活について、およそ消費にかんする凡ゆる問題を取り上げてゐる。まず非農雇用者の純平均年実質賃金（一九三七年価格）は、一九二八年を一七五として一九三七年に一〇・〇に低下した。一九六八年にいたるも一六四で、一九二八年水準を回復していない。しかし一人当り消費水準は、一九二八年を一〇三として一九三七年は一〇〇、一九五八年には一八五になつてゐる。これは人口の中で労働人口の割合が著しく増加したからである。尚米ソの消費水準の比較をして一九五八年のソ連に対するアメリカの比率は、一人当り消費所得（共同サービスを含む）は三〇〇であり、非農雇用者の年平均賃金は約四五〇である。消費水準は戦後フルシチョフ政権になつてから急速に上昇したことは言う迄もない。

チャップマンはその他ソ連の消費内容、その構造の時間的变化とアメリカとの比較を詳細に試みてゐるのである。消費水準は低いが医療、教育に対する政府の支出が多く、社会保障に特別の関心が払われていることが注意されねばならない。

最後にクズネツツはソ連のような国の経済成長の問題を取扱うには、数量的角察の他に、制度的な特殊性を重要視しなければならぬことをとくに指摘している。一九三〇年代のコルホーズ政策や政治的混乱に伴う人命の犠牲やパーヂ、また女子労働力を大々的に動員していることに伴う家庭生活の犠牲、住宅不足、独裁者の判断に多くの問題を委ねることによつて人間の創造力や福祉が犠牲にされ

たこと、また自由の抑圧、芸術的価値が生産目的に従属するにいたつたこと、これらは数量的には計測できないがソ連の高長の度成率に伴う犠牲である。しかし他方ソ連では、不労所得が少くなり、私的独占が消滅して所得の平等性がなくなつた。また生産活動に対する雇用量は高まつた。能力に応ずる報酬の観念が普及した。失業、景気変動に伴う不安多性が少なくなつた。これらはソ連の経済成長のプラスの面である。

経済成長の問題は、数量的にみた成長の他に、それぞれの国の制度組織にかんする優劣の比較が必要でとくに社会制度の異なる社会の比較にあつてその重要性が増大するであらう。

R. ストーン, A. ブラウン共著

## 『経済成長の計量モデル』

渋谷 行雄

〈早稲田大学〉

A Programme for Growth, (General Editor Richard Stone), A Computable Model of Economic Growth, by Richard Stone and Alan Brown, Chapman and Hall, 1962. pp. viii+91,

### I 本書の内容

本書は現在の英国経済の構造と将来の展望ならびにその成長率を刺激させる可能性とそれが惹き起す諸問題に関する計量的研究シリーズの第一冊である。(p. viii) ここで経済成長とはいうまでもなく特定の時点の価格で評価される人口一人当たりの財貨およびサービスの産出額における成長をさす。

本書の以下の順序は次のとおりである。第II、III、IVの諸章は社会会計マトリックス (Social Accounting Matrix, 略してSAMと以後呼ぶ) を取り扱う。これは本書における成長モデルの出発点となるものである。特にこのSAMの内容を第II章で明かにする。第III章はモデルにおける各部分の相互運関を示す諸関係式の体系を示す。第IV章はモデルの解を得るまでの電子計算機による計算手順を示す。第VからIX章まではモデルの特定の問題について述べてゆく。最後の第X章は結論を若干述べる。

### II 社会会計マトリックス (SAM)

まずある経済体系の諸活動を社会会計によって表わすためには次のような区別が必要である。

(i) 経済活動の三形式、すなわち生産、消費、蓄積の形式がこれである。(ii) 経済の部門。(iii) 取引の型 (売買、贈与、振替等)。

ある取引者について上の三つの活動形式に対応する勘定をつくることができる。すなわち、生産勘定、消費勘定、蓄積勘定がこれである。生産勘定は取引者の生産活動に関する収入と支出を同時に記入し、両者の差として(純)利潤(ないし所得)を定義する。消費勘定は利潤および取引者に生ずる他の所得が種々なる用途にいか

表1 イギリスの国民所得勘定マトリックス (1960年) (100万ポンド)

支出 収入	国内生産勘定	所得収支勘定	資本取引勘定	国際収支勘定	計
国内生産勘定	0	20,797	4,694	5,102	30,593
所得収支勘定	23,038	0	0	179	23,217
資本取引勘定	2,015	2,334	0	1	4,350
国際収支勘定	5,540	86	-344	0	5,282
計	30,593	23,217	4,350	5,282	……

配分されたかを示す。その結果支出に対する所得の超過分としての貯蓄を定義する。蓄積勘定は取引者に生ずるこの貯蓄（および他の資金）がいかに資本支出に対する資金源として、あるいは他の取引者に対する貸付として使用されたかを示す。

以上のような諸勘定を一覧表として最も単純な形で示すものは国民会計マトリックス (National Accounting Matrix) である。一九六〇年のイギリスのそれは上表の通りである。(p. 9, Table 1) これは開放体系であるので、海外勘定が加わっている。表において各勘定の行はそれへの収入を、列は支出をそれぞれ表わす。

国民会計マトリックスは経済体系のしくみを最も単純な形式で示した一つの解剖図である。だが多くの目的にとってはもっとと細部にわたったしくみを知る

ことが必要であろう。それゆえ各勘定を細分化することがなされる。まず生産勘定をいくつかの産業に分けその他の勘定を集計して最終需要とすれば通常産業連関表といわれる表が得られる。さらに消費、蓄積のそれぞれの勘定を細分化してゆけばSAMが得られる。(国民所得勘定マトリックス、産業連関表、SAM等の社会会計における関連については、Stone and Croft Murray, Social Accounting and Economic Models, Bowes and Bowes, London, 1959, 家本・渋谷訳「社会会計と経済モデル」東洋経済新報社、昭三九、I—III章を参照。)

産業連関表について産業セクターをいくつにするかが問題であるが、これは統計的に処理できるよう官庁の標準産業分類に従う。またSAMの規模は使用される電子計算機のキャパシティをある程度考慮して決められた。さらに本書の成長モデルは実物モデルであって貨幣面は実物面に付随して決められるという立場をとる。

次にSAMの構成要素はどのように分けられ、その内容は何かを明らかにされねばならない。基本となるSAMは表2のように示される。SAMは一五のクラスに分けられる。そのうち六つは経常勘定、八つは資本勘定、一つは海外勘定である。その一つ一つのクラスはさまざまな大きさの部分行列である。各部分行列の大きさはクラスに含まれるカテゴリーの数に依存する。各部分行列はTで表わされる、たとえばT<sub>12</sub>はSAMの第一行第二列の交点にある部分行列を表わす。またD<sub>11</sub>は零行列を示す。最下段の行と最右翼の列はそれぞれ合計のベクトルを示す。それらはEで示されている。体系は全部で15<sup>2</sup> = 225の部分行列になるが、そのうち一七四は零行列

表2 社会会計マトリックスの配置

	経常勘定						資本勘定								合計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		15	
経常勘定 1 商業 2 産 3 消費財と消費サービス 4 政府の 5 (純)間の 6 制度的部門	•	T1.2	T1.3	T1.4	•	•	T1.7	T1.8	T1.9	T1.10	T1.11	T1.12	T1.13	•	T1.15	t1	
	T2.1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t2
	•	•	•	•	•	T3.6	•	•	•	•	•	•	•	•	T3.15	•	t3
	•	•	•	•	•	T4.6	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t4
	T5.1	T5.2	T5.3	T5.4	•	•	T5.7	T5.8	T5.9	T5.10	T5.11	•	•	•	•	•	t5
	•	T6.2	T6.3	T6.4	T6.5	T6.6	•	•	•	•	•	•	•	•	T6.15	•	t6
資本勘定 7 商業、置換 8 産業、置換 9 産業、置換 10 消費財、置換 11 消費財、置換 12 政府目的、置換 13 政府目的、置換 14 制度的部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t7	
	•	T8.2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t8
	•	T9.2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	T9.14	•	•	t9
	•	•	T10.3	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t10
	•	•	T4.3	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	T11.14	•	•	t11
	•	•	•	T12.4	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	t12
15 海外 合計	T15.1	T15.2	T15.3	T15.4	•	T15.6	T15.7	•	•	•	•	•	T15.14	T15.15	•	t15	
	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12	t13	t14	t15		



であるから五一個の有効な部分行列が残る。

この個々の部分行列について説明している余裕はここでないが特徴的な点について簡単に触れよう。

表2は表1の国民所得勘定マトリックスの各勘定を細分したものであるが、表2において最も特徴的なのは経常勘定、資本勘定いずれにおいても産業部門のほかに商品部門を設定していることである。これまでの社会会計マトリックス（たとえば、Stone and Croft Murray, 上掲書 p. 30-31）あるいは産業連関表においては産業のみのカテゴリーでしか分けられていない。これは次のような事情による。通常同一の生産物がさまざまな産業によって、生産されたり、逆に一産業がさまざまな商品を生産していることがしばしばある。このような事情に対し表2は、各産業における異なった生産物を区別しようというのである。また、時間を通じて産業の内部で起りうる生産物構成におけるソフトを考えれば、技術的投入—産出関係は産業別より商品別の方が適切であるから、さまざまな産業によって生産された生産物は適当な商品グループ（ここで商品というのは単一の商品でなく多少類似した生産施設の主要生産物のグループである）へのインプットとなるのである。これは表2の T<sub>21</sub> の部分行列で表わされる。

競争的輸入は T<sub>15.1</sub> によって表わされる。

また、すべての商品は表2の第一行において、それぞれ適当な部分行列へ配分される。

他方、産業の部門は商品と同じ数のカテゴリー（ここでは三一箇）から成る。そうして、産業の生産物はすべて商品へ流れる。表2に

において産業の費用構造は第2列によって表わされる。すなわち、それは、消費された商品の価値 T<sub>1.2</sub>、間接税 T<sub>15.2</sub>、生産要素への支払 T<sub>16.2</sub> 減価償却 (T<sub>18.2</sub>, T<sub>19.2</sub>)、補完的輸入 T<sub>15.2</sub> がこれである。

### Ⅲ 諸関係式の構造

さて本書の成長モデルを紙面の許す限り紹介しようと思うが、まずその概要を述べよう。

第〇期から次の第一期への成長を考える。第〇期において消費者は一定の貨幣所得を与えられ、また各消費財の価格も所与とする。そうすると古典的需要理論に従って消費者は最大の満足を得るような各消費財への需要量を決定することができる。かくして各商品への消費関数が得られる。ところで各商品への需要が満たされるためには、それに見合う供給がなければならぬ。需給が均等するとして、そうしてこの需給量が一定の成長率で成長すると仮定する。ところで最終需要に見合う商品を生産するためには中間生産物と最終需要の成長を見込んでの資本が必要である。これは投入—産出係数行列と資本の投入—産出係数行列が得られれば求まる。これによって最終需要に見合う中間生産物と投下資本の合計であるところの総産出量が得られる。

しかしながら一定の総産出量を生み出すためには資本のほかに労働が必要である。そうしてその場合労働と資本をどのように組み合わせる。それに対し著者等は後に述べるような修正されたダグラス関数を用いる。周知のように最適な労働と資本の配分は両者の限界生産

物の均等である。そうして著者は、一般にこの均等が保たれるような両限界生産物の公比 (the common ratio) を導入する。他方総労働量は与えられているとする。そうすると一定の総産出量を生産するために各産業において必要とされる各産業の労働量がそれぞれの産出量に比例するものとして決定される。この比例定数はさきの労働、資本の両限界生産物の公比と総労働量に依存する。このようにして各産業への労働の配分が決まれば、やはりその公比に依存して各産業の資本量が決まる。かくして労働量と資本量が決定され、さらに賃銀率が与えられれば各産業の総生産に見合う、要素費用、したがって要素所得が得られる。この要素所得に見合う貨幣の供給分が不十分であれば、価格は第〇期の価格でなく、第一期の価格を成立せしめるであろう。するとその価格を要素所得に乗じて第一期の貨幣所得が決定される。

第一期以降は以上のサイクルを繰り返せばよい。

以上の成長モデルの概要をその各部分関係についてみよう。

### (一) 消費関数

以下用いる記号について次の約束をする。

ギリシャ小文字はスカーラー、ローマ小文字はベクトル、ローマ大文字は行列、ダッシュ (= Prime) は転置、ベクトル上の曲折アクセント符号はそのベクトルからつくられる対角行列、 $i$  と  $I$  はそれぞれ単位ベクトルと単位行列、ただし、 $I, III, \dots, II, \dots, II$ 、をそれぞれ示す。また、下添字 0 は最初にモデルへ投入される変数ないしパラメータに付される、下添字 01 は第一段階中に生じてくる変数ないしパラメータに付される、下添字 1 は第一段階のおわりに生じて

くる変数ないしパラメータに付される。

さて消費関数は

$$\begin{aligned} p_0 e_{01} &= b_{10} + (I - b_1') \hat{b}^* p_0 \\ &= \hat{p}_0 b^* + b (\lambda_{10} - p_0 \hat{b}^*) \end{aligned} \quad (III. 7)$$

ただし、 $e_{01}$  は需要量、 $\lambda_{10}$  は所得、 $p_0$  は価格のそれぞれベクトルを示す。また  $p_0 \hat{b}^*$  は拘束数量の価額を、 $(\lambda_{10} - p_0 \hat{b}^*)$  は余剰所得をそれぞれ表わす。

(二) 需要に見合う産出量とその成長率の計測

(III. 7) の消費関数と、 $\lambda_{10}$ 、 $p_0$  が与えられればそれに見合う産出量  $e_{01}$  が得られるわけである。いま  $e_{01}$  の各要素は一定の率 ( $r$  の要素) で成長すると仮定する。ところで一定の成長を維持するには充分な資本と最終需要に見合う中間生産物が必要である。そこで最終需要と中間生産物の合計である総産出量が次のように表わせると想定する。

$$q_{01} = (I - \Delta_0)^{-1} \left\{ \sum_{\theta=0}^{\infty} [K_0 (I - \Delta_0)^{-1}]^{\theta} r^{\theta} \right\} e_{01} \quad (III. 8)$$

ここで  $\Delta_0$  は現時点の投入—産出係数行列を、 $K_0$  は資本の投入—産出係数行列をそれぞれ表わす。

(三) 産出量に必要な労働と資本の計測

$e_{01}$  が与えられれば、(III. 8) により、 $q_{01}$  の要素を決定できる。だがそのためには、労働力  $l$  および一定の資本を必要とする。もし労働力が有効に用いられるものとするなら、各産業における労働の (実物的) 限界生産力は同じ産業の資本の (実物的) 限界生産力に対しある共通の比率 (公比) を有するであろう。この比率をい

ま  $\alpha_{01}$  とすれば、 $q_{01}$ 、 $\lambda$  が与えられる場合、生産関数により、 $\alpha_{01}$ 、および労働の配分  $l_{01}$  と資本の配分  $k_{01}$  を見出すことができるであろう。この計測は次のようになされる。まず生産関数として修正された Cobb-Douglas 型を用いる。それは

$$q_s = a_s [(1-b_s)l_s^{-c_s} + b_s k_s^{-c_s}]^{-c_s^{-1}} \quad (\text{III.9})$$

と書かれる。ただしここで  $q_s$  はベクトル  $q$  の  $s$  番目の要素、他の変数についても添字は同じ、また  $a_s$  は第  $s$  産業において労働と資本が用いられる場合の効率を、 $b_s$  は労働と資本の配分を、それぞれ示す。 $c_s$  は資本と労働の代替の弾性に関連する。(III.9) から次を導くことができる。

$$k_s = \left[ \frac{\alpha_{01} b_s}{1-b_s} \right]^{(1+c_s)^{-1}} l_s \quad (\text{III.10})$$

この (III.10) を (III.9) の  $k_s$  に代入して  $l_s$  を求めると

$$l_s = a_s^{-1} \left\{ (1-b_s) + b_s \left[ \frac{\alpha_{01} b_s}{1-b_s} \right]^{-c_s(1+c_s)^{-1} c_s^{-1}} \right\}^{-c_s} q_s \quad (\text{III.11})$$

が得られる。よって

$$\lambda \equiv \sum_s l_s$$

である。ここで産出量ベクトル  $q_{01}$  および  $\lambda$  を所与とすれば、くりかえし方法により、 $\alpha_{01}$  を決定することができる。

$$l_{01} = \hat{g} \alpha_{01} \lambda \quad (\text{III.12})$$

は  $l_{01}$  と  $q_{01}$  の関係を示す、ここで  $\hat{g}$  はさまざまな産業における最適な労働と産出量との比率のベクトルであり、 $\alpha$  と  $\lambda$  に依存する。(III.12) から労働の最適配分が決まれば、それに伴う資本ストック

は (III.10) から直ちに得られる。 $k_{01}$  と  $l_{01}$  との関係は

$$k_{01} = \hat{h} \alpha_{01} l_{01} \quad (\text{III.13})$$

で示される。ここで  $\hat{h}$  は最適な労働—資本比率のベクトルを示し、それは  $\alpha$  に依存する。

(四) 費用の計測と価格

いま、 $q_{01}$ 、 $l_{01}$ 、 $k_{01}$ 、および賃銀率  $w$  が与えられるなら各産業における単位産出量当たりの直接要素費用のベクトル  $y_{01}$  を次のように求めることができる。

$$y_{01} = w \hat{g}_{01}^{-1} (l_{01} + \alpha_{10}^{-1} k_{01}) \quad (\text{III.14})$$

なぜなら、 $\alpha_{01}$  はここで賃銀率の利潤率に対する共通の比率であるからである。(III.14) は、単位当たり産出量の要素費用は総労賃と総資本費用の合計を産出量で割ったものに等しいことを示している。

新しい価格水準ベクトルは

$$p_1 = (I - A_0')^{-1} y_{01} \quad (\text{III.15})$$

により与えられる。

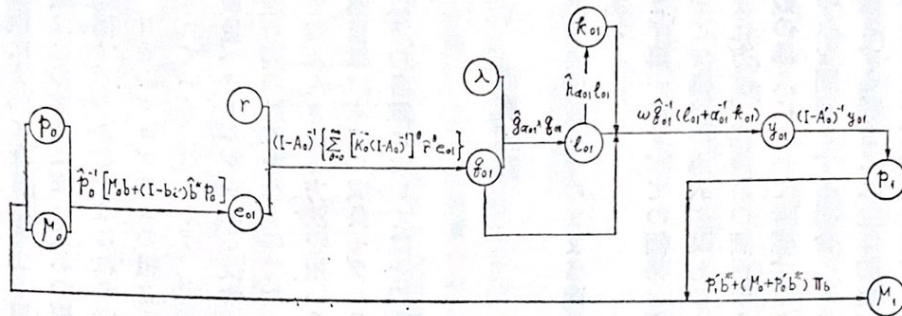
(五) 貨幣所得の変化

もし、 $p_1 \neq p_0$  となったなら、 $z_0$  により達成されると考えられている効用水準を満足させるために必要な貨幣を供給する必要がある。すると

$$\mu_1 = p_1' b^* + (\mu_0 - p_0' b^*) \Pi_b \quad (\text{III.16})$$

ただし、 $\Pi_b$  は  $b$  をウェイトとする価格比の幾何平均である。

このようにして、次には  $\mu_0$ 、 $p_0$  を  $\mu_1$  と  $p_1$  で置きかえて次の成長モデルのサイクルをくり返すことができる。



さて以上の成長の計測のサイクルの各部分を全体として図示してみれば次のようになる

以上のモデルについて特質、問題点などを著者は身から指摘する。それらを簡単に示そう。

(一)消費関数。商品のグループを細分してゆくと下級財や補完関係が現われてくるが、これらは上のモデルにおいては処理できない(これについては、Stone and Croft-Murray, 上掲書 P. 75, 訳 P. 83, 165 を参照)。需要関数のパラメータは時間とともに変化するものとされているが、このことは以上のモデルにおいては、需要関数それ自身がある予測であることを意味する。政府支出はトレンドとして導入した。

(二)社会資本。これは特定の政策として、あるいはトレンドとして導入された。

(三)外国貿易。これについては、まず将来の輸出需要が推定され、出発点とされた。他方輸入は、貿易バランスの額が与えられれば輸出とバランスするようにした。この場合補完輸入は生産水準により決定されるが、競争輸入は貿易バランスの状態に従って拡張ないし縮小させることができる。

(四)消費・産出量・投資間の関連。この関連は(三)に示されるが、それは次の考えに基づいている。すなわち、次年度において一定の追加的生産能力 (Capacity) を得るためには今年においてそれに見合う投資が行われる必要があることがこれである。これはまた両者の間に一年の遅れを導入することを内含している。さらに、投入-産出係数行列 A と K は一九七〇年まで変化するが、それ以後は固定的であると仮定される。

(五)置換需要。既存資本設備の置換需要は産出物への需要の中に含まれているものとする。

(六)生産関数。これについては問題なのは技術進歩の影響である。特に資本と労働の比率にはなんらかの技術的限界があり、資本を増大したからといって無限に産出量が増大するとはいえない。このことを考慮するようモデルを改善するのが望ましい。これは目下進行中である。

#### IV 計算手順

この第IV章においては以上のモデルの電子計算機による計算手順

が述べられる。この研究の一つの特色は以上の成長モデルの計算が電子計算機によってなされるよう組立てられていることである。電子計算機はこのようにぼろ大かつ複雑な計算においてますますその偉力を発揮する。ここではこれについて詳しく紹介する余裕を持たないが、計算のプログラムの組立てにおいてもかなり実際的な工夫が凝らされている。たとえば、産業連関分析の最終需要ベクトルから総生産量ベクトルを求める技術係数行列の計算において、通常のように逆行列の計算を行うのではなく、投入—産出係数行列のべき乗を求めて収れんさせる方法を用いる。

さて第三章は本書の成長モデルの全体を概観したものであるが、第V章以下の各章においては重要な構成部分について説明がなされる。

## V 消費関数

古典的需要関数をそのまま各商品への需要に適用するには多小の問題がある。

(一) まず第一にすべての価格を導入する需要関数は実際に困難である。そこで価格の導入に関しならぬ単純化が必要となる。最も単純な仕方は、当該財の価格のみを導入し、その他の価格は一般物価指数の導入によって考慮することである。この方法は単一商品の需要のみを問題とする場合にはよいが、本書の研究のように全商品問題を考える場合には全体的な一貫性 (consistency)、(後述参照) を満たさない危険がある。このような一貫性を満たすようなモデルの設定が望ましい。

(二) 古典的モデルにおいては需要関数のパラメータは一定とされる。だが現実にはそれらは可変的である。このことを考慮する方が現実的である。

(三) 瞬間的均衡の成立を前提とする静態的モデルより均衡への時間的調整過程を前提とする動態的モデルの方がやはり一層現実に接近する。

このような(一)、(二)、(三)の問題を考慮する需要モデルはStoneのいう、線型支出動態連立方程式であり、既に彼がいろいろの機会に発表して来ているものである。

(一)の問題を考慮する静態的線型支出連立方程式は次のような性質をもつという意味で一貫性を持つといえよう。(i) 加法性 さまざまな項目への各支出の合計は総支出に等しい、(ii) 同次性 需要は総支出と価格に関し零次の同次関数である、(iii) 対称性 スルツキー方程式の代替項の対称性により代替の弾性の行列は対称である。このような線型支出連立方程式はいくつかの長所をもつがまた短所もつ (Stone and Croft-Murray, 上掲書pp. 72~76参照) が特にそれにより consistent な需要量の推定が可能であるし、また時系列に関しかなり良好なあてはまりを示すことが注目される。つぎに(二)の問題に対し著者はパラメータを時間の一次関数として接近する、

また(三)の問題に対しては、純投資は望ましいストックと期首ストックの差を埋める行為であるが、実際にはその差は望まれた通り実現されず、その一定割合のみが埋められるという調整行動により接近する。この一定の割合が調整率である。

## VI 外国貿易の取扱い

開放経済を問題とする場合国際収支（輸出入）の予測は最も困難な問題の一つである。著者はこれに対しモデルの立場からいくつかの択一的アプローチを考える。たとえばその一つは、絶対値あるいはシェアでの輸出トレンドを補外する。また他の一つのアプローチは、ある一定の成長を維持するのに必要な輸入額を決定し、国際収支の制約条件を満たすようなこれに対応する輸出を決定してゆくと  
いう仕方である。

## VII 産業連関

本書の成長モデルに組み込まれている産業連関分析の特色は、第二章で一寸触れたように通常のそれと異なって、産業と商品を区別していることである。表2から産業連関マトリックスは

$$T = \begin{bmatrix} 0 & T_{1,2} & f \\ T_{2,1} & 0 & 0 \\ 0 & y' & 0 \end{bmatrix} \quad (\text{VII.5})$$

と表される。ここで「は他の勘定を総合してできる最終需要ベクトル、 $y'$ は同じく他の国内産業の生産物という形をとらない種々な産業の費用要素の行ベクトルを示す。産業のみのカテゴリーによる通常の産業連関マトリックスは、

$$\begin{bmatrix} T_{1,2} & f \\ y' & 0 \end{bmatrix}$$

により示される。総産出量は

$$t^1 = T_{1,2}i + f$$

(VII.6)

$$t^2 = T_{2,1}i$$

と表わされる。ここで  $t^2$  は産業の総産出量である。

いま  $A_{1,2} \equiv T_{1,2}(t^2)^{-1}$ ,  $A_{2,1} \equiv T_{2,1}(t^1)^{-1}$  とおけばこれらを

$$(VII.6) \text{ に代入して}$$

$$t^1 = A_{1,2}t^2 + f$$

(VII.8)

$$t^2 = A_{2,1}t^1$$

(VII.9)

を得る。 $t^2$  について (VII.9) を (VII.8) に代入すれば、

$$t^1 = A_{1,2}A_{2,1}t^1 + f$$

(VII.10)

$$= (I - A_{1,2}A_{2,1})^{-1}f$$

(VII.10) の  $t^1$  を (VII.9) に代入して

$$t^2 = A_{2,1}(I - A_{1,2}A_{2,1})^{-1}f$$

(VII.11)

を得る。(VII.11) は、ある産業が相異なる中間生産物を使用する割合はその産業が相異なる商品を生産する割合から独立であるという仮定を内含する。これを著者は産業技術の仮定という。これを著者は首肯し得ないして次の商品技術の仮定を採る。すなわち、ある商がどの産業で生産されようとその生産には中間生産物の同じ固定的割合を必要とすることがこれである。そのため次のような行列  $C$  を考える。つまり  $C$  の各列ベクトルはある特定の産業がさまざまな商品を生産する割合を示す。すなわち、

$$C \equiv (T_{2,1})'(t^2)^{-1}$$

(VII.13)

$$\text{かつ } A_{1,2} = A_{1,1}C$$

(VII.12)

となるような  $A_{1,1}$  を考える。(ただし  $C$  は non-singular)  $A_{1,1}$  は次のように推定できる。

$$A_{1.1} = A_{1.2}C^{-1}$$

$$= T_{1.2}[(T_{2.1})^{-1}]^{-1} \quad (\text{VII.14})$$

この (VII.14) は (VII.10) (VII.11) における

$$A_{1.2}A_{2.1} = T_{1.2}[(T_{2.1})^{-1}T_{2.1}]^{(T_1)^{-1}}$$

とは異なる。行合計と列合計は等しいから

$$T_1 = (T_{2.1})^{-1}(T_{2.1})^{(T_2)}T_2 = C_1T_2 \quad (\text{VII.16})$$

を得る。(VII.12) から  $A_{1.1}$  を推定するためには、 $C$  が逆行列を持たねばならない。したがって商品と産業のカテゴリーは等しい必要がある。

### VIII 消費の成長に伴う産出量と投資

以上における最終需要のうちなお投資需要が残されている。これを含め最終需要は次の基本的条件に基づいてモデルに組立てられる。

(一) 総産出量は中間生産物と最終消費によって費消し尽される。すなわち

$$q \equiv Aq + v + e \quad (\text{VIII.1})$$

ただし、 $q$  は総産出量ベクトル、 $v$  は資本財需要ベクトル、 $e$  は消費ベクトル  $A$  は投入—産出係数行列。

(二) 次年度において以前より多くの産出量が予想されるなら、追加投資が必要である。

$$v = K\Delta q \quad (\text{VIII.2})$$

ただし、 $K$  は資本の投入—産出係数行列、 $\Delta$  ( $E^{-1}$ ) なる演算子。

(三) 消費ベクトルの要素は一定率で成長する。すなわち、

$$Ee = (1+f)e \quad (\text{VIII.3})$$

ここで、 $f$  はさまざまな消費要素の成長率の対角行列。

これら三つの式から (III.8) を解として導くことができる。

またモデルにおいては、将来の技術変化および投資における遅れなども考慮にとり入れる。

### IX 資本の投入—産出行列と生産関数

ここで用いられる生産関数は伝統的な Cobb-Douglas のそれではない。ここでは第三章で示されたような修正 Cobb-Douglas 関数である。そのみでなく、さらにそれに技術進歩の影響をも考慮する関数の導入が予定されている。

さて以上のモデルは、技術進歩のトレンドが与えられ、また解をうるために必要な初期条件が与えられるならば、SAM に表わされている種々な消費需要項目のある成長率を実現するためには、将来の時点において経済はどのような姿になるか、ということを示すのである。言葉を換えていえば、モデルの主要目的は、成長率をもし高めるとすれば、経済にどのような困難が生ずるかを見出すことなのである。そしてその成長率は消費の成長なのである。

以上のモデルの簡単な提示からもわかるように、このモデル構造においては消費関数と生産関数の二つの行動式に中心が置かれている。そうして消費者の意志決定は効用最大の伝統的需要理論に基づく需要関数によって表わされるであろう。しかしながら、経済成長に重大な役割を果す企業家の意志決定は果してここに示された生産関数によって良く導入され得たであろうか問題であろう。また著者

は技術進歩をトレンドとして導入する。それは経済ないしモデルの内部で内生的に生ぜしめられるとするのではなく、あらかじめ予定されたものとして導入するようなものである。この技術進歩の導入は企業家の投資決意と関連する。この技術変化と企業家の意志決定の導入をどのように内生的にまたより現実的に行うかがなおこの研究において発展を期待される点といえよう。

しかしながらこの研究は一国（イギリス）の経済成長という困難な問題に対する計量経済学的研究としては、その規模の大きさにおいて、またその体系的仕組みの結構において、また理論的厳密性においても、戦後のイギリスのみならず世界においても画期的な業績であろう。しかもそれはイギリス経済の成長に対し極めて実際的な解答を用意しようとしている。そこには General Editor である。Stone 教授の緻密にしてしかも常に全体を体系的に考えようとする態度と、理論を経験に照して打ち立ててゆこうとする精神が読みられるであろう。

なお本書は "A Programme for Growth" の第一冊であり、この Programm の概要を述べたものとしていえるものである。したがって全体の詳細は引続くシリーズによって明らかにされる。それは次のものである。

2. A Social Accounting Matrix for 1960.
3. Input-Output Relationships, 1954—1966.
4. Capital, Output and Employment, 1948—1960.
5. The Model in its Environment.
6. Preliminary Results for 1970.

7. Consumption Functions, 1900—1970.
8. Production Functions and Technical Change.  
このうち現在まで、2—5が発刊済であるが、6—8は未刊である。

J. オーカーマン

『インダストリアリズムの理論』

佐藤康正  
〈福岡大学〉

Johan Åkerman: Theory of Industrialism, Causal Analysis and Economic plans, Lund/Sweden 1960, pp. 332.

(一)

本書は著者の博士論文 Om det ekonomiska livets rytmik, 1928 から Economic Progress and Economic Crises, 1932 Economic teori I : De ekonomiska Kalkylerna, 1939 Ekonomisk teori II : Kausalanalys av det ekonomiska skeendet, 1944 及び Nationalekonomiens utveckling, 1951 を集めて Samhällsstruktur och ekonomisk teori, 1960, に附して四〇年の研究成果を綜合補整し



た労作で、序論、第一章問題の設定、第二章インダストリアリズムの推進力、第三章年、第四章景気循環、第五章構造変動、第六章経済計画の原理、第七章因果分析と計画から構成され、Teori I と Teori II は本書の方法論的基礎理論を提供している。

オーカーマンは、本書の冒頭、序論において、近年、インダストリアリズムに対する貢献において甚だ豊富なものがあり、理論的、歴史的、計量経済学的研究において数多くの貴重な分析が行われているが、此等の研究が、従来の学問的成果の補足的考察に甘んじ、その方法的再評価、歴史的事実の因果分析、経済変数の数学的定式化等の問題解明に、積極的努力の欠ける憾みのあることを指摘する。

彼は先づ、インダストリアリズムが、広く人類社会における、加速度化された技術的、経済的、社会的変革のユニークな累積的過程 (a unique cumulative process of accelerated technical, economic and social transformation of the world) を意味するものであり、この様な累積的發展の各段階において構造が変動し、諸概念の内容や支配的集団の相互関係も変化するから、概念の規定、経験的な叙述、函数的モデル、支配的規範の説明を、常に妥当する (ever-valid) 公式の中に閉じ込める一般理論などというものはあり得ないし、現実の支配的要因に反する命題に立脚する理論は、何よりも根本的な再編成が必要であるとする。そしてこの様な基本的認識のもとに、第一章で本書の構成を示し、インダストリアリズムの推進力 (driving forces) の因果分析からはじめ、景気循環理論、構造変動分析を経て、経済計画の原理に進み、計算モデルと因果分

析の関係を考察することを明らかにする。このため、彼の理論は、数理経済学者からみれば、統計的データや歴史的叙述に重点を置き過ぎるもの、また、経済史家に云わしめれば、余りに体系化され過ぎ、単純な計量経済学的構成に偏する嫌いがあるとされ、更に両者の側から、方法論的問題に過度のウエイトをおく理論として批判を受けるかも知れないが、それにも拘らず、オーカーマンは、普遍妥当な一般理論や、狭い歴史的叙述を越えて、インダストリアリズムの理論を建設しようとすれば、この様なアプローチを採らざるを得ないことを、確信をもって主張している様に思われる。

(註) industrialism は産業主義と訳すと、別のニュアンスで理解される恐れがあり、工業主義も一面正確であるが、他面狭い感じで、主義という抽象化にも問題がある。従って本稿ではインダストリアリズムを其儘使用することにする。

## (二)

さて、オーカーマンは、この様な観点から、第二章において、インダストリアリズムの推進力として、(1)技術的進歩、(2)人口の増加、(3)動機の変化、(4)政治的変動、(5)信用制度の発達、(6)企業革新、(7)労働の組織化、(8)所得分配の変化をあげ、此等がある程度相互依存の関係にあることを認めながらも、出来る限り、最も独立変数的なものから、比較的、従属変数的なものへとという順序に選択したものであることを明示する。

まず技術的進歩は、一般に科学的進歩、発明、技術的革新から構成され、その衝撃が最も強いものは、新しい動力源の発明から生

み出されるから、インダストリアリズムの背景は、動力機の発達—蒸気機関（一七八九年）、発電機及び内燃機関（一八六〇—一八六六年）、原子力装置（一九四五—一九五四年）—によって代表せられるとし、此等画期的発明を中核として四つの技術時代を展開する。

そして、その主導権がヨーロッパ大陸からイギリス、アメリカへと移行し、特に第二期以降、各時代の中心的工業地帯が、当時におけるインダストリアリズム、つまり経済進歩の主要な担手であったことを明らかにすると共に、かゝる意味における技術時代は、一二世紀の中葉に現われ、一八世紀の後半を転機として、一八九〇年頃、一九二〇年頃、一九五〇年頃と、それぞれ六〇〇年、一〇〇年、五〇年、三〇年の時代的間隔をもって、技術的進歩が自律化され、加速度化される過程として把握されるべきものであることを強調する。

次に、人口の増加は、広い意味において技術的進歩の一つの反映とも考えられるが、いわば停滞的背景を構成した中世に対して、一八世紀の中葉、ヨーロッパで人口が著増し、就中、イギリスの増加率が大陸諸国より大きく、アメリカでも短期間のうちに加速度的に増大した事実是否定出来ない。彼はこの事実のなかに、当時がいわゆる平和に満ちた時代であったという消極的理由のほかに、明らかに積極的要因の存在を認めねばならないとし、その作用をインダストリアリズムに結びつけ、(1)主要な産業国における人口の増勢は、凡ねロヂスチック法則に従い、その頂点は何れも一八七〇年から一八八〇年に見出され、近い将来漸線的に定常状態に指向する。(2)ヨーロッパからアメリカへの移民の波は七〇年にわたり、一八八〇年がこの波（一八四五—一九一四年）の大体中間位、(3)二〇年乃至

三〇年の周期をもつ人口波動が一八二〇年頃の大きな出生率と共にはじまり、一九世紀末に衰退する、と人口運動の長期的傾向を説明する。

動機の変化は、技術的進歩の様に周期化され難いけれども、部分的には、戦争と平和の時代的交代に符合し、自由主義的傾向と自由主義の原理は、インダストリアリズムの初期から一八七〇年頃迄のイデオロギー的推進力であり、いわゆる自由主義の経済政策はその集中的な表現にほかならない。そして、一八七〇年代からビスマルク関税、国家統制、アメリカのトラスト、ヨーロッパの労働組合、イギリスの植民政策等、古典派理念に逆行する一連の現象が現われ、一九一四年には世界戦争の時代を迎えるが、一九二〇年代後半の象徴的自由主義 (Symbolic Liberalism)、或いは、第二次大戦後における自由貿易と妥換通貨制復帰への努力も、此等戦争と平和の時代を通じて、統制強化の継続的傾向を変えることは出来ないという。

また、政治的変動は、この様な戦争と平和の時代と密接に関連し、大きな戦争と平和の時代が、インダストリアリズムの時代的系列の大部分を占めている。すなわち、フランス革命とナポレオン戦争はイギリスの産業革命と同時代で、一七八九年から一八一四年に及ぶ社会的大変革の過程はインダストリアリズムの時代的背景を構成し、一九一四年にはじまる長い戦争時代の間に、一八四五年から一八七一年にわたって南北戦争が北部諸州の勝利に終り、新興国ドイツが大陸の経済的覇権を掌握した時代が存在する。かくてオーカーマンは、ソローキンに従い、イギリス、アメリカ、フランスにおける戦争の強度と物価指数に関する資料を駆使して、(1)物価水

準と利子率が、戦争と平和の時代に支配される長期的変化の傾向を示す、(2)経済的趨勢に周期的要素を導入するのは戦争の頻度であり、政治的変動と経済的变化は相互依存的な要素として、インダストリアリズムの動態的構造を形成する、ことを論証し、純粹に技術的、経済的要因の優先は、政治的要因—本質的に戦争に結びついて—によって補足されるべき旨を主張する。

ところで、オーカーマンによれば、技術的進歩に基く技術革命は、信用制度の発達を前提とし、機械的生産過程と信用利用の拡大、乃至企業と金融の内部関係緊密化を基本的特色とする。一七八〇年及び一八七〇年代の産業革命は、何れも信用部門における大きな変化とは一致し、前者はイギリスにおける銀行数の著るしい増加を伴い、後者は大陸諸国に動産銀行、アメリカに国立銀行を設立することによって、産業信用の専門化を促進したが、一九二〇年代いわゆる第三次産業革命としての合理化時代は、科学的管理や技術革新が、自己金融乃至内部貯蓄に基き、銀行信用から自らを解放せしめようとする努力の時代として理解されるべきであるとする。

さて、企業革新は、シムペーター<sup>(2)</sup>によって、新しい生産函数の設定、或いは、もっと現実的に、新人による、新企業による新設備の建設として説明され、インダストリアリズムの時代においても、発明にその技術的基礎をおくものと考えられるが、新しい技術そのものは革新ではなく、常に企業者活動を媒介として企業革新の形をとることによって、工業化の促進要因となり得る。一八世紀の典型的な企業革新はイギリスにおける織物工場、一九世紀前半の

それは、主として一八三〇年から一八四〇年に行われた鉄道建設であり、一九世紀の中葉からは、採鉱、製鉄、化学、電気、自動車工業へ新しい革新の波が押寄せ、トラス、カルテル、コンツェルン等の企業結合と相俟って、企業革新は一八五〇年から一九三〇年にわたり最高潮に達したことを指摘する。

更に、ヨーロッパにおける労働の組織化は、一八八〇年から一九三〇年代に集中され、第一次大戦前後の四年と七年が最大の労働争議数を示し、企業革新の後半時代乃至独占時代と、労働組織化の間には明確な平行関係がみられる。すなわち、国民所得の増大部分を吸収しようとする企業家の努力は、組織労働者による労働供給の停止に遭遇し、資本に帰属する利益はストライキによって挑戦され、この五〇年にわたる労働勢力伸長の時代以前では、自由の原理が強力な組織の結成と拡充を阻害し、この後は、均衡経済と完全雇用の見地から、国家が労働・資本両面の統制を強め、ヨーロッパとアメリカは、労働組織化の点において約半世紀のタイム・ラグを示している。

最後に、最も従属変数的で不明確な推進力として、所得分配の変化があげられるが、これは前記二つの推進力と深い関連をもち、資本集中は企業革新と極めて類似した過程を辿り、最近二五年間における所得分配は、以前の七五年に較べて急速に平均化され、労働所得の累積的成長は、一八九八年から一九一七年（独占トラス時代と第一次大戦）の二〇年間に中断されたに過ぎないと述べ、オーカーマンは、此等八つの推進力のうち、技術的進歩と政治的変動は、インダストリアリズムの発展全体を通じて、加速度の法則に従

い、他の推進力は、総じて、発展の初期には通増的、後期においては通減的傾向がみられると結んでいる。

(註) (1) P. Sorokin: Social and Cultural Dynamics. III. Fluctuation of Special Relationships, War and Revolution, 1937, Appendix, pp. 562~563

(2) J. Schumpeter: Business Cycles, 1939, Vol. I, pp. 86~87, pp. 93~96

(II)

インダストリアリズムの推進力について、以上の様な歴史的考察を行ったオーカーマンは、第三章で、この様な推進力によって総合的に生み出される累積的な発展過程が、循環的な経済期間と遊離して研究することは出来ず、多くの経済期間のうち、年が最も基本的なものであることを指摘する。すなわち、年は前近代的な社会では、そのうちに自然的、常規的な経済活動が営まれる経済期間と呼ぶに相応しい唯一のものであったが、インダストリアリズムの社会においても、年はすべての企業会計の標準的期間であり、公共財政の時間単位でもある。そして若し、年内に季節変動が起らないとすれば、経済生活の累積的循環過程における重要な要素として年の意義を強調する必要はないが、産業活動と信用操作が著るしい季節的なパターンに従うという事業が、この変化をしてより長い循環発生の能動的要因たらしめると述べ、主として生産指数と物価指数によって、経済の累積的変動の統計的表現を試みながら、第四章景気循環の理論的分析に移行する。こゝで彼は、インダストリアリズムの発

展が上昇乃至下降の累積的過程をもつこと、また、すべての系列はその変化にタイム・ラグを伴うが、ある種の並行関係があり、恐慌も多かれ少なかれ等間隔的な周期性を有するとの理由から、インダストリアリズムが景気循環なしには発展しえないことを明らかにすると共に、いわゆる巨視的変数による景気循環理論が、景気の起伏を決定する行動の中心点が異なることを見逃し、循環過程の構造的非連続性を観察しないものとして、従来の巨視的景気循環理論に反対する。次いで、この様な景気循環の構造的・非連続性を強調する立場から、景気循環の前提の分析に進み、異なる長さをもつ生産、信用、活動集団、及び心理的暗示の問題を取り上げ、更に戦争、計画

第1表 累積的循環体系

期 間	理想的な長さ	観察された長さ
短期季節変動	0.5	0.5
季節変動	1	1
農業循環	2	2
政治循環	4	(3.4—4—4.2)
工業循環	8	8—9
建築循環	16	18

経済等の制度的要因を究明する。かくてオーカーマンは、異なる期間をもつすべての経済活動の間には、明らかに相互依存の関係がみられ、其等の関係は、短期の機械的要因によって動く基本的循環が基礎に存在しながら、自らの経済的屬性に基いて動く、より長期的な累積的性質をもつと考え、これを累積的循環体系(cumulative cycle system)として第1表の様(1)に示し、この体系における波動の特徴を次の様に説明する。すなわち、二つの季節的変動は、産業信

用機關の會計年度内におけるすべての活動を含み、銀行や商工業における活動の多くは、春と秋の極大、つまり季節的期間を、総雇用と農業は基本的な変動としてより長い季節・年をもち、二年の農業循環は収穫量と価格に関連した時系列に表われる。また、四年の政治循環は純アメリカの起源をもつが、国際的な経済変動においてもその役割は減せず、工業循環は産業設備の投資、建築循環は建設期間の長い大量投資に結びつき、前者はインダストリアリズムの経済進歩に、後者は住宅地域の開発に密接な関係を持つのであって、この表は、経済期間の長さについて幾何学的な周期体系を示すと同時に、経済のリズムが、累積的体系に基礎づけられることを意味するものにほかならない。

(註) (1) J. Åkerman: Theory of Industrialism, 1960, p. 174.

#### (四)

続いてオーカーマンは、第五章でこの様な景気循環は云わば海上の表面的波動現象に過ぎず、その基礎には構造変動が存在するといふ認識から、独自の因果論的構造分析を展開する手懸りとして、此迄試みられた構造問題に対するアプローチについての検討からはじめ、構造概念に関する従来の見方を、(1)歴史的、(2)純経済的、(3)純統計的、(4)巨視・動学的の四つの構造概念に整理する。第一の歴史的構造概念は、普通、歴史や経済史において特定期間にわたる関連データの一覧表として表現されるが、この概念はすべての歴史的事実をユニークなものとして見做して比較を不可能にするものであり、第二の純経済的概念は自然哲学乃至自然権に属する先験的な仮定、

つまり自然的秩序の中に含まれるいわゆる古典派的思考と云うべきもので、古典派モデルにおいては構造変動も累積的過程も起り得ないという理由から、何れの立場にも同調することを拒否する。また、第三の純統計的概念は人口の年齢別構成や国民所得の分配における実証的研究にみられる構造概念で、この種の年次統計は比較可能にし、構造の体系的变化の研究に欠くべからざるもの、第四の巨視・動学的構造概念は連立方程式体系の係数に最もよく表現され、此等の構造係数は、生産函数や需要の行動方程式に関連するものとして、技術的、並びに心理的要素によって特徴づけられるものであるが、第三の概念と同様、構造変動の原因についての分析を試みようとしていないと批判して、此等四つの構造概念に代えるに、独特の因果論的構造概念を提唱し、ピリアードのアナロジーを援用して、特定経済の行動体系を示す、一つ若くは一組の動学的方程式が存在する場合を想定し、その方程式に用いられる諸変数を規定する係数やタイム・ラグが与えられ、其等が時間の経過につれて変化したとすれば、その変形の原因は何処にあり、どの様な集団がこの原理の保持者であるかを追求し、回帰方程式変数の背後に存在する構造変動の原因に迄遡って、これを明らかにするとともに、この概念の特質があると主張する。そして、同じ構造の支配するいわゆる同質的期間においては、景気循環はほぼ同型であるが、若し構造が変動して異質的構造が現われると、循環もおのづから変型せざるを得ず、同一の循環は二つの構造的限界 (structural limits) のなかに存在し、構造的限界の一つの波動帯をもつという。こゝに彼の構造的限界という独創的な概念が出てくるのであるが、オーカーマン

は、これに対するアプローチとして、問題を大きく歴史的転換点に結びつける歴史的分析和、累積的運動における集団活動の関係を明らかにする。云わば計量経済学的分析を考え、前者に関しては、さきに述べた推進力のうち、政治的変動を特徴的に示す戦争と平和の時代の交代と、これと直接的な関連をもつ物価水準の長期的運動に着目し、物価騰貴と下落の局面が構造的に同質的な時代を形成する過程を追及して、構造的限界が長期的物価の極大値と極小値、すなわち、一八一五年、一八四八年、一八七三年、一八九六年、一九二〇年頃、及び二つの世界大戦の初期と末期に符合している事実をつきとめると共に、後者については、アメリカ、イギリスにおける一八三〇年から一九三九年にわたる一六の工業循環、並びにフランス、ドイツ、スウェーデンにおける一八六八年から一九三九年に及ぶ一〇の工業循環を含む指数を用い、次の様な公式を工夫して上昇指数と下降指数を算出する。

$$U = \frac{a_0}{n} \frac{100(a_1 - a_0)}{a_1} \quad D = \frac{a_2}{n} \frac{100(a_1 - a_2)}{a_1}$$

但し、U、Dは上昇指数と下降指数、 $a_0, a_1, a_2$ はそれぞれ不況の谷、繁栄の峰、次の不況の谷の縦座標（年次データ）であり、 $n, n$ は上昇波動、下降波動の長さを示す。

また、この様な分析に適当な集団として、経済的、社会的、政治的観点から重要と思われる中央銀行、商業銀行……等八つの集団を第2表の様に選定し、かゝる集団活動を如何にして測定するかという問題に対して、理想的指標と利用可能指標を掲げ、構造的限界を歴史的転換点として捕えるばかりでなく、計量経済学的に測定しよう

第2表 集団活動の指標

記号	集 団	理 想 的 指 標	利 用 可 能 指 標
C	中 央 銀 行	準 備 率	通 貨 流 通 高
B	商 業 銀 行	流 動 性 一 利 潤	貸 出 額
I	投 資 家	予 想 純 利 益	株 式 公 債 価 格
A	勞 働	雇 用 量 × 実 質 賃 金	名 目 的 賃 金
H	商 業	純 利 潤	輸 入 額
J	農 業	收 穫 高 ÷ 生 産 費	小 麦 価 格
K	消 費 財 工 業	純 利 潤	工 業 生 産 指 数
P	資 本 財 工 業	純 利 潤	銃 鉄 生 産 量 × 価 格

政治的性質をもつ、と注目すべき推論を行っている。更に彼は、構造的限界のほか、構造的不安定性 (structural lability) という概念を設定し、上述した集団と六つの市場指数に対する上昇波動と下降波動の指数を、標準偏差の一般公式に従い、分散指数として次の様に計量化する。

$$\sigma_u = \sqrt{\frac{\sum (U - M_u)^2}{n}} \quad \sigma_D = \sqrt{\frac{\sum (D - M_D)^2}{n}}$$

と努め、両法の分析が同じ結果を与えるならば、二つの構造的限界の内に同質的な時代を確定し得るとし、(1)同質的構造の期間が体系的に短縮化され、(2)物価の長期的上昇と下落が同質的構造と相関関係を示し、(3)最も顕著な構造的限界は一八七〇年、一九三〇年、一九四五年で、此等は技術的、政治的、貨幣的变化の累積を意味するが、そのうち、一八七〇年の構造的限界は主として技術的、一九三〇年のそれは政治的、一九四五年の限界は技術的、

但し、 $\sigma_u$ ,  $\sigma_v$  は問題の分散指数、 $D$ ,  $D$  は上昇波動と下降波動の指数、 $M_u$ ,  $M_D$  は上昇波動指数と下降波動指数の中心数、 $E_u$ ,  $E_D$  はそれぞれ上昇波動と下降波動の数とする。そして、この公式をイギリス、アメリカのデータに適用した結果が、さきの構造的限界の計算の場合とほぼ等しく、この実証的研究によっても、不安定性の極大値は、一八七三年、一八九〇年、一九〇七年、一九二〇年に見出され、このうち、一八七三年と一九二〇年のそれが最も大きいことを確認すると共に、凡ね一八七五年から一九一四年迄は不安定性は比較的小さく、従つてこの時代は自由なインダストリアリズムの時代と呼ぶに相応しい時代であったが、一九一四年以降、インダストリアリズムの時代は、いわゆる永久的な政治的、経済的、社会的構造危機の時代を迎えるに至つたと結論している。

(註) (1) J. Åkerman, op. cit., p. 194.

(五)

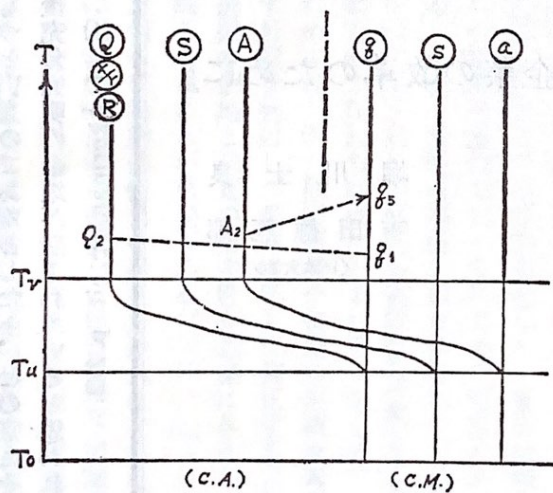
オーカーマンが、インダストリアリズムの構造分析において、主たる行為者として八つの集団を提案したことは既に指摘した通りであるが、第六章においても、彼によれば、経済計画の原理を決定する場合、中心的な問題は、計画に適切な決定単位 (decision units) に結びつけられた計算モデルを構成することであり、いわゆる総体概念にもとづく体系は、この目的のために使用することは出来ないと考えられる。そして、此等の集団のうち、農業、資本財工業、消費財工業、商業の四つは、何れも原則的に、利潤極大化の原理に導かれる微視的計画を示す計算モデルとして構成され、中央銀行、商業銀

行、投資家は、貨幣市場に結びつけられた信用機関の計算モデルとして、利子率、貯蓄、投資の効率と密接に関連するものであるが、後者は余りに特殊的でインダストリアリズムの理論に含ましめるのは適當でないとする。また、労働は国民所得における相対的な労働得分の極大化のみならず、完全雇用、労働時間の短縮化、労働条件の改善等を意図するもので、その要求とウェートは、各種の争議に時代別、国別に表われ、この様な計算モデルの系列は、労働政策の傾向と相違について興味ある資料を提供するものであるが、さきの生産計画の場合と異つた性質の計算モデルとならざるを得ず、更に、以上三つの計算モデルの外に、微視・巨視関係から重要な集団として消費者モデルを構成することの必要性を強調する。かくて、経済計画の原理が、この二つの微視的計画—生産者と消費者の計画—を含むということ、及び国家乃至巨視計画が、完全雇用の実現を計るモデルと、一般の厚生を目的とするモデルの二つに分たれることを明らかにすると共に、微視計画については、消費者も生産者も、一般均衡、或いは、微視的計画と全体の巨視的過程の因果関係を考慮しないから、両者の連結を試みる如何なる方程式も決定単位の計画を叙述出来ないとし、消費者行動のパターンに時間展望 (time-perspective) の概念を、利潤極大化を求めて競争する生産者には、ゲームの理論を適用することによって、その精密化を計るのであるが、その際、消費者が決して欲望の合理的主体でなければ、生産者また限界タイプの代表的企業でもなく、一定の社会的環境のもと、質的並びに量的観察に基いた特定の関連集団でなければならぬとする。従つて、ワルラス流の一般均衡体系は、原子論的な自由社会

における主要な集団の相互関係を示すのに役立つが、多少とも計画された経済では、投入産出分析や国民所得会計が経済政策上必要とされ、何れの場合においても、両者の行動は、その結果が、一般均衡価格に適應するという先入観を捨て、経験的に決定されなければならぬという。

また、巨視計画については、(1) 国家、(2) 企業家、(3) 労働組合、(4) 公衆（消費者と貯蓄者）の四つの決定単位をあげ、此等の集団を、(a) 微視・巨視関係、(b) 時間展望、(c) 費用・需要関係の観点から考察する。すなわち、微視・巨視関係は経済全体に対する異った集団の評価を示し、国家は原則として全体の巨視的世界に着目し、公衆は自己の利益にのみ考慮を払うが、労働者と企業家はこの点に関して中間的な地位を占める。展望は進歩と社会保障を目指す国家計画において極めて長く、企業家のそれは景気循環の局面と資本財工業、消費財工業で著るしく異り、労働組合の展望は団体協約の期間に強く影響され、消費者のそれは基本的に年に結びつけられている。費用・需要関係はこの二つの観点の相対的重要性を意味するもので、国家は購買力を、企業家は費用面を重視し、労働者は本質的には購買力原則の支持者であれ、費用・価格関係によって印象づけられることが多い。続いて彼は、一般的厚生規程として、生産能率と分配の公正をかゝげ、この二つの規程が経済構造の連続的变化に伴い、合理的な微視計画のある、純粹に自由な原子論的なXスケールの社会と、絶体的に集権化され、国家の巨視計画のあるYスケールの社会とでは、異った意義をもつが、X-Yスケールの社会状態のもとでは制度的要因が一般的厚生規程の最も基本的な決定要因であることを明

第1図 因果分析と計算モデル



示する。更に第7章で、オーカーマンは、このような経済モデルは、因果分析が根本的に歴史的性質をもつに対して、本質的に数学的形態をもつものであるとして、両者の関係を次の様に説明している。第1図(1)垂直線Tスケールにおいて、期間「 $T_0$ 」はインダストリアリズムの初期から、一九世紀の終りまで一〇年に相当する。この期間においては、経済学は停滞的な概念分析を構成し、因果分析に対するデータはない。次の時代「 $T_1$ 」は二〇世紀を遙かに通り過ぎるもので、データの流れは次第に増大し、因果分析が入ってくるが、未だ両者の間には組織的な関係はなく、恐らく「 $T_2$ 」の近くで、この関係が根本的な問題となり、問題Q、S、Aと解答p、



s, a が提出されるのである。点線  $q_1, q_2$  は問題に適用される計算モデルが因果分析の中に包含されることを示し、点線  $A_1, A_2$  は因果分析の結果が、タイム・ラグを伴いながら、徐々に計算モデルに前提条件として導入されることを示している。例えば、一七八〇年代革命的であった自由貿易の理論は、一八五〇年代には自明の原理、一九五〇年代には保守的な政策と云われ、不況の因果分析に基づく計算モデルが、インフレ時代の政策決定に使われる等、インダストリアリズムの時代を通してかゝる典型的事例は極めて多い。以上、本書の要点を粗描しながら問題点を指摘したので、最後に若干の感想を補足的に述べれば、インダストリアリズムの極めて長期にわたる発展過程について、歴史的、統計的、理論的分析を意図したオーカーマンの所論は、彼独自の因果分析的成果として高く評価されなければならないが、(1)推進力の選択が多分に恣意的で、果して体系的に把握されているか、(2)景気循環が構造変動を離れて独立に研究し得ないこと、また、自然科学の周期律表を思わせる様な累積的循環の体系は肯定されるが、キチン波動の原因をアメリカ大統領選挙に求める主張は全く特異なもので、その当否は疑問、(3)構造的限界及び構造的不安定性の規定とその計量経済学的測定は、独創的見解を示すものとして特筆に値するが、構造指標選定の論拠と其等の相互関係についてのメカニズムが不明確、(4)決定単位、時間展望という二つの概念を使って、因果分析と計算モデルの統一的把握を試みているが、方法論的可能性を指摘するにとどまり、その理論的展開が不充分、従って、彼が単なる歴史的叙述に満足せず、インダストリアリズムの理論を建設しようという積極的

意図をもつというのであるとしたら、この点こそ未完の体系として、今後充分究明の余地が残されていると思われる。

(註) (1) J. Åkerman, op. cit., p. 272.

フランソワ・ブロック・レネ

『企業の改革のために』

堀川 士 良  
吉 田 徳 三 郎  
〈日本大学〉

François Bloche-Lainé ; Pour une réforme de l'entreprise. aux Editions du Seuil. 1963. pp. 158

本書の著者フランソワ・ブロック・レネは一九一二年パリに生まれ、一九三五年「労働者の余暇利用と大衆教育」によって法学博士の学位を得た。翌三六年財政監督官となって大蔵省財務局に勤務した。第二次世界大戦中はレジスタンスに参加したが、終戦と同時に大蔵省に復帰し、一九四七年には財務局長に就任した。一九五三年以来貯蓄金庫理事長の要職にあり、また第四次計画の近代化委員会の都市施設委員会議長を努めるなど住宅建設、国土の開発と整備な

どに重要な役割を果たしてきた。この間、パリ大学で教鞭をとり、フラン圏および国庫に関する著書論文も多い。この中でとりわけ彼の名を有名にしたものは一九六〇年五月「Jeune Patron」誌に発表された「A la recherche d'une Economie Concertée」(協調経済を求めて)<sup>(1)</sup>と題した論文である。本書も「協調経済」の下での企業のあるべき姿を究明することを意図したものである。

(1) 本論文は翌六一年加筆されて「Les Editions de l'Epargne」から出版された。

既に、新産業秩序論争で我国でも紹介されている「Economie Concertée」(「協調経済」)という概念は、戦後のフランス経済とくに経済計画のバックボーンとなっている理念であり、この理念を掲いで今日のフランス経済を理解することはできないといって過言ではない。

協調経済という用語は第一次計画(一九四七年—一九五三年)の準備作業案の中で既に用いられている。しかし、これを最初に一つのはっきりした理念として捉え、高揚したのは他ならぬブロック・レネであった。

彼によれば、協調経済とは「政府の代表者と企業の代表者が組織的に会合し、それぞれの情報を交換しあい、各々の経済予測を比較しあい、また共同で政策を決定したり、政府に勧告したりする体制である。そこでは投資、生産、交換についての主要な選択は、企業の指導者と政府の不断の共同作業によって行なわれ、また公共部門と民間部門というような自律的な分離した二系列にわけることなく、永続的な協力が行なわれる体制<sup>(2)</sup>」である。

(2) Bloche-Laine: "A la recherche d'une Economie Concertée," Les Editions de l'Epargne, 1961 p. 6.

このような協調経済を実現するためには次に述べるような幾つかの条件が必要である。

1. 情報の提供が互恵的でなければならぬ。企業側が完全で真実な情報をすくんで政府に提供する代りに政府側も企業の役に立つ一般経済情勢と政府施策についての情報を企業に与えねばならぬ。

2. 政府と企業の協調ができるだけ正確でしかも柔軟な計画に到達すること。今日の経営者は企業の活動と発展のための枠(明確な目標と目標達成の手段)が樹立されることを願っている。企業の最適活動範囲の決定は、全体的見通しと一般的情報の獲得にすぐれた能力をもつ政府の協力を俟ってはじめて可能である。政府と企業がその情報、予想、意図の調整を相互に行ない、結論を下さねばならぬとすれば、そこから当然一定期間を対象とする一連の仮定、目標、行動方針すなわち計画が生まれる。かくて、この計画が効果的であるためには、(イ) 経済情勢や初期の実績を考慮して、期間中にも絶えず目標を検討し、必要に応じて修正する。(ロ) できるだけ広く行動選択の余地と決定の自主性を企業に与えること、すなわち柔軟な計画であることが重要である。

3. 計画に準契約的性格を与えなければならない。協調を基にした計画は本質的に生産目標から投資目標を決定することを意味する。これは全体の利益のために企業を特別の困難に直面させることとなる。その代償として政府は企業の必要資金の獲得を容易ならし

め、借入のための負担を軽減し、リスクに対する保証を与える。すなわち政府と企業間に契約関係が存在しなければならぬ。

要するにブロック・レネのいう協調経済の理念とは、自由主義と統制主義の果てしない理論的対立から抜け出して、企業の自由と政府の新しい役割を現実的な方法で調整することによって有効な経済民主主義を実現しようとするものである。

しかし、真に有効で直接的な経済民主主義を実現するためには、政府と企業間の協調だけでは不十分である。それには、一方では勤労者・経営者・政府の三者間での公正な討議と協力が必要であり、他方では企業そのものの民主化が行なわれねばならない。企業の民主化は、企業内部の人々の行為の問題であると同時に企業の制度の問題である。なぜなら株式会社組織を定めるだけで、経営者、従業員、株主間の緊張をなくすることはできないからである。また、会社の定款は国家の組織と同様の影響を経済活動の発展に及ぼすものである。ところが、この会社の定款が企業の実際の運営と一致せず、企業民主化の道を阻んでいるというのが現状なのである。

ブロック・レネが「協調経済を求めて」に次いで「企業の改革のために」と題する本書を著したのは、協調経済における企業の意義の重大さに気付いていたことを示すものである。したがって、彼がこの書の中で云おうとしたのは、企業のための企業改革ではなく、経済民主主義を現実的に推進するための企業改革であったといえよう。かくて、彼は本書を左の七章に区分して、本問題に取り組んでいる。

## 第一章 改革の理由

### 第二章 進むべき途

#### 第三章 企業の指導部

#### 第四章 従業員の規約

#### 第五章 資本の規約

#### 第六章 企業、職業、地方、国家

#### 第七章 経済社会裁判所

以下、彼の云おうとするところを左に大雑把に要約していってみよう。

## 二

現行法令の定めるところによれば、私企業はその所有者の「思いのまま」になる所有物であり、公企業は官公庁の分身である。ところが実際には、私企業も公企業も同じような形で諸力を結合させ、対立する利害を妥協させる複合的な共同体に変化する傾向にある。たえず変容する事態につきものの構造問題が私企業にも公企業にも生じており、両者のコントラストは、現在あいまいになりつつある。このような変化にもかかわらず、百年も前につくられた会社法と政府会計に関する政令が、今なおフランスで適用されているのは驚くべきことである。企業の真の姿はすでに会社の定款の中にはみられず、企業の慣行の中にだけみられる。この点についての法令と事実の矛盾は大きく、現行法規に幾分手を加えて、現在すでに認められている事実を盛り込みさえすれば解決しうるようなものではない。企業に現存する矛盾は、企業と資本金、企業と従業員、企業と国家それらの間に認められるのである。

企業の持主自身が権力を行使しない場合は、権力は持主の名で、あるいは持主のために行使される。理論的には権力の唯一の源泉は企業の所有にあり、権力の唯一の目的もそこにある。権力と所有権とのこのような混同、云いかえれば所有するものが支配するという考えの上に、現在の企業制度はつくられているのである。ところが実際には、所有者の機能と経営者の機能がますます分離していく傾向が最近では目立っている。勿論分離の程度は大企業、個人企業、公企業のそれごとくによって異なるが、一般的には次のようにいえる。

すなわち資本の所有者が実際の企業指導者に与える影響は表面的に過ぎないか、または不当に大きいかのどちらかである。

大企業では、株主総会はお祭りであり、監査役は形式的な存在にすぎない。資本の一部を保有する一グループ、一銀行、一家族がコントロールしたり、あるいは重役たちが株主から全く独立していたり、株式会社でのモクラシーは見せかけに過ぎない。個人企業または多数家族企業では、株主と経営者の個人的関係はもっとはっきりしているが、相互のコントロールが一層効果的だとは必ずしもいえない。経営がうまくいっていない時でも経営者の地位は安全であり、経営が順調な場合には真の「君主国」が永続することになる。

個人企業の方が大企業よりも、株式会社のモクラシーの原理に適っているとは決して云いきれない。

企業経営が旨くいくためには、首脳部ができるだけ多数の人々によって正当と認められることが必要である。すなわち権力を正当に基礎づけることが大切である。統治者はその権力が正当化されれば、

それだけ責任をよく果たすことができる。被治者である従業員は、出所の明確なものでない権力に服することに不満を覚える。すべての被統治者は、統治者がなぜ、そしてどのようにして選定されたかを知ることを望むし、また知る権利を持っている。このような矛盾を内包する企業を改革するには次の二つの方法が考えられる。

(一) 旧原則に立ち戻る。(二) 現在の慣行を是認し、新しい原則を企業に適用する。そのどちらを採るべきかは恐らく企業の規模によって異なるであろう。中小企業が大部分を占める業種では、その中小企業の経営者ももっと株主のコントロールに服すべきであろう。しかし、企業の発展に利害関係があるのは株主だけではなく、管理職員も一般職員もそうである。しかも一般に株主は幹部ほど企業の利益をよく理解できない。したがって、もし君主制が必要だとしても、それは立憲君主制でなければならない。

すなわち、経営者の権力を相殺する権力がなければならず、それは株主だけでなく従業員、融資家等によって構成されるものによって持たれなければならない。大企業では取締役会は株主に対してだけしか責任をとらぬように組織されている。大企業の株主の利益がもっと考慮されるべき場合が屢々見受けられるが、現在では企業の目的は株主の利益の擁護を遙かに越え、内にあっては従業員の利益、外にあっては消費者、市町村、地方、国家全体の利益とも密接につながっている。それ故、企業は資本のためだけではなく、従業員のためにも、政府の経済計画のためにも有効に運営されなければならない。従って資本以外のものによるコントロールを拒否してはならないのである。株主に対する責任だけを説く従来の論理は既に

時代遅れなのである。

上述のような改革の理念を具体化するための方法としては次の四つのが考えられる。

(一) 企業に眞の指導部を持たせる。指導部の権力は全面的なものでなければならぬが、同時にこの権力を有効にコントロールする方法も保障されねばならない。コントロールを要求する人々は、コントロールと命令を混同し勝ちだし、他方企業の責任者は、コントロールが彼等の活動を麻痺させると考え勝ちである。コントロールは多数者によって行なわれるのがよいが、指揮は一本に纏まっていなければならぬ。指導部は企業内外の利益代表——指導部の決定をコントロールする——と企業の職制、——指導部の決定を反映する——からはっきり区別されていなければならない。

したがって、資本、従業員、政府それぞれを代表する選挙人によって指導部を選ぶのは望ましくない。むしろ現在行なわれている重役の互選に異議を申立てることができるような方法を加えて一種の「制限つき互選システム」、すなわち、互選によって指導部が自己に与える「指導免許」に対し、従業員が異議を申立てることができ、必要があれば調停者の要請によって取消すことができるようなシステムが望ましいのである。ただし、あまり簡単に不信任が提出され、紛争が繰り返されないような充分な配慮がされなければならぬ。指導する機能を有する人々と、監視し、意見を述べる機能を有する人々とはっきり区別し、責任の帰属を明確にすれば指導部の権威は確立され、眞に共同体の奉仕者となり得るにちがいない。

(二) 職員に関する規約の改正。指導部が従業員の個人的、集团的

要求を労組と有効に討議できるように、労組は強化されなければならないし、また従業員が指導部をコントロールできるように労組の代表は経営に参加する必要もある。強力な組合の存在は、一般にいわれている程雇用者の正しい利益に反するものではない。したがって、組合が従業員をしっかりと掌握するよう援助すべきである。従業員の経営参加は、それが組合運動の自由を束縛しないように弾力的でなければならぬ。経営参加は指導部のコントロールを目的とすべきで、共同管理を目指すべきではない。したがって、従業員の直接選挙あるいは組合の指名による従業員の代表は、或問題には討議に参加するだけ、或問題には監視するだけ、そして或問題については共同管理に参加するというようにしたほうがよい。問題の範囲をいかに定めるかは難しいが、共同管理は従業員の養成、経済予測、住居、余暇の利用などの社会的性格の強いものについて行なわれるべきであり、企業内部の問題については信頼できる調停機関を通じて組合が異議の申立てをし得るような恒久的制度を設置すべきである。

こうすれば、政府の力による干渉、ストライキあるいは工場閉鎖などの濫用なしに紛争を解決できるであろう。組合の経営への参加と異議申立ての権利が併行して拡大するよう現行の労働法規は改正されなければならない。

(三) 資本に関する規約改正。経済発展に伴ない一国の総貯蓄量と投資量はますます増大し、金融機関の力も増大する。金融機関は資本主義の諸問題に対する独自の考えを貫くために大衆の名を利用するが、大衆は殆ど資本管理すなわち企業経営の分前にあずかること

がない。資本主義では、株主は表面的には絶対的な力を与えられているが、現実には何の力も持たず、秘密裡に行なわれる掛引をカムフラージュする役割を果しているにすぎない。「一般の株主がサラリーマンと同様に被統治者である」といえば、法文に反するように見えるが、実際はそうなのである。このような矛盾をなくすために、株主と社債所有者の区別を少くし、また取締役会に影響を与えようと望まない単なる流通証券所有者と真の出資者との区別をもっと大にしたほうがよい。利益参加社債や株式転換社債などは、すでにかなり重要性をもってきているが、こういった方向に更に右の關係は発展すべきであろう。

そして真の出資者すなわち取締役に本当に影響を与えたいと思ふものは、勝手に証券を譲渡できないようにし、よきにつけ悪しきにつけ取締役と運命を共にするよう約束させるべきであろう。

(四) 経済・社会裁判所を新設し、企業内外での対立する利害を調整する。企業内における避けがたい利害關係の対立からくる紛争を避け、または解決するために、当事者の話し合いを指導し、公正な意見を述べる第三者の必要は以前から認められている。すでにそのための調停機関も存在するが、企業の改革のためには既存の調停機関に代る一種の経済社会裁判所が必要である。経済社会裁判所は企業内外で起る種々の紛争——ただし既存の裁判所の管轄に属する紛争を除く——に対して、関係者の要請に応じて意見を述べ、調停することを目的とし、市場のメカニズムや政令に代って適正価格や適正賃金の決定をなすことや、商行為及び労働契約に関する法規の適用範囲の拡大を目的とすべきではない。上述の目的を達成するた

めには企業の監査役を経済社会裁判所に所属する公務員とし、監査役は企業經理の監査だけでなく、企業が外部と結ぶ契約も監督し、また企業内で対立する諸力の間の話し合いを成立させることも任務とするのがよからう。このような制度は、重要な企業、とくに新しい企業規約を採用する企業から徐々に適用していくのが望ましい。

経済的自由と政治的自由は相互依存の關係にある。勤労者が隷属的狀態におかれているところに真の政治的自由はない。しかし政治的隷属をそのままにしておいて経済的隷属をなくしても、充分な解決にはならない。二つの自由を同時に護るためには経済分野で多様な決定センターが存在しなければならぬ。すなわち異議を申立てる自由がすべての社会グループに完全に与えられていなければならない。種々の経済主体の一つにすぎない生産手段の所有者が自己の利益に従って経済生活全体を左右するのは望ましくない。かといってすべての経済主体が政府の決定する利益の規定に従属することも望ましくない。資本主義経済の基本的単位である企業を社会化する最良の方法は、その所有権を政府に移譲することではない。種々の形態の国有化がまだ必要であることも確かだが、一般的には、企業の活動は所有者の社会よりもはるかに広い社会につながるという事実を法制化するほうが、所有者を変えることよりも重要であるといえる。この法制化は、あるものによる単一的統制を他のものによる単一的統制に代えるのではなく、多数による統制を設定することにある。

### 三

協調経済の概念には、大雑把にいつて次の二つがある。一つの立場は、主として政府と企業の協調に重きを置き、両者間の協調は第一次経済計画以来今日までの経験からしても充分に実現可能であるとするものである。これに対し、第二の立場は、政府と企業の協調よりも、政府、各産業部門、労組員、消費者など社会の全構成員の代表の協調が問題であり、したがって協調経済はフランスの経済社会が目標とする「あるべき姿」であると批判する。前者の代表がブロック・レネであり、後者の代表はフランソワ・ペルーである。

「企業の改革のために」を書くに当って、上記の批判に答える積極的な意図があったかどうか明らかではないが、本書の中心課題の一つが勤労者の参加の問題であることは疑問の余地がない。ところで勤労者の参加についてであるが、フランスの新左翼は、協調的経済計画における従属的地位に労組を参加させるといふ改良主義的枠を破って、強力な大衆闘争を基礎に体制の基盤を分解し、構造を改革するための突破口にするような「敵対的参加」にかえるよう呼びかけている。たしかにフランスの労組指導者たちは、公的、私的を問わず経済制度の「内から」はますます多く、その「外から」はますます少く働きかけるようになってきている。しかし、この発展は組合活動の真髓である闘争と権利の精神の衰退を意味するものではない。

ブロック・レネの云う勤労者の参加が、勤労者の従属的参加にと

どまるものなのか、或いは構造改革を目指す敵対的参加にまで発展すべきものなのか、更には、彼のいう協調経済が「自由企業の社会的費用を負担し、体制を社会的に許容しうるものにするためには、国家介入のシステムと資本主義的経済計画が必要だ」とする新資本主義的イデオロギーに基くものか、或いは資本主義と集産主義の間において、新しい第三の制度を創設することを目指すものか。「協調経済を求めて」と同様、「企業の改革のために」からも、これらの点に関する結論は引き出せない。ともあれ、彼が望んだように、本書がフランスで賛否両論多くの反響を捲き起し、いずれの立場をとるにしろ、フランス人が企業について語る場合、この本に言及せざるを得なくなったことは確かである。

G・ラソルサ

## 『イタリアの手工業』

間 亭 谷 努

〈京都産業大学〉

Giovanni Lasorsa, L'artigianato in Italia — Relazione sui risultati generali dell'indagine pilota eseguita il 19 settembre 1960 —, Roma 1963. 473 pp. (Ministero dell'industria e del commercio)

### (I) はじめに

イタリアにおける手工業関係の総合的な統計資料には現在次の二つがある。第一は、商工業センサスの一部として調査されたもので手工業に関して入手しうるのは一九五一年調査・一九五六年発表の第三回商工業センサス第一六巻手工業編 (Volume XVI-Artigianato, III Censimento generale dell'industria e del commercio) である。なおこのセンサスは一〇年毎に行なわれ、一九六一年にも実施されたがその総合結果は未発表である為に部分的資料が利用出来るにとどまっている。第二は、一九五六年の手工業法第一四条及び第一七条 (Legge 25 luglio 1956, n. 860, Norme per la disciplina giuridica delle imprese artigiane, artt 14 e 17) に従って、

商工省手工業中小企業局 (Direzione generale dell'artigianato e delle piccole industrie) の通達により、手工業中央協議会 (Comitato centrale dell'artigianato) 及びその下部機関である手工業地方委員会 (Commissione regionale per l'artigianato) を中心に行なわれる調査であり同法発布後一九六〇年九月に至ってはじめて実施された。

この調査は試験調査 (indagine pilota) と呼ばれるが、これはイタリア全域の手工業調査ではなく、北部中部南部に位置する三つの州から夫々二県ずつ計六県の手工業を試験的に抽出調査したからに他ならない。北部が経済的にみて発展した地域、中部が標準的地域、南部が低滞地域と考えられ、北部からはロンバルディア (Lombardia) のミラノ (Milano) 及びソンドリオ (Sondrio) の二県が調査対象地域として選ばれ、中部からはペルージア (Perugia) とテルニ (Terni) 二県よりなるウンブリア (Umbria) が、南部からはポテンツァ (Potenza)、マテラ (Matera) 二県よりなるバジリカータ (Basilicata) が夫々調査対象地域となり、発展段階の異なる各地における手工業の調査を通して全イタリアにおける手工業の特色を明らかにすることが意図された。具体的には、手工業の生産設備の実態や手工業者及び従業員数を調査することによって、労働と資本との結びつき・生産能力・雇用増大の可能性等の把握が策され、また国の内外における手工業製品の販路や手工業の生産性等の調査によって、手工業発展の展望がこころみられ、本調査の究極目標がイタリア手工業の有機的合理的政策に数量的基礎を与えるところにあることを示している。



各地の調査結果にもとづく報告書は地域別には次の三つがある。

① Innocenzo Gasparini, L'artigianato delle Province di Milano e di Sondrio, 1963.

② Salvatore Esposito De Falco, L'artigianato dell' Umbria, 1962.

③ Mario De Luca, L'artigianato della Basilicata, 1963.

これらの総合調査結果にもとづく次の二つの報告書が一九六三年に相ついで刊行された。

① Corrado Gini, Sul problema dell'artigianato — Constatzioni e suggerimenti tratti dall'indagine pilota.

② Giovanni Lasorsa, L'artigianato in Italia — Relazione sui risultati generali dell'indagine pilota eseguita il 19 settembre 1960.

①は社会学的分析に主力がおかれており、イタリアーナ一九六四年十一月号に紹介したので、ここでは②の統計的・経済学的分析をねらうナポリ大学統計学教授ジョバンニ・ラソルサ氏の報告書の紹介をこころみたい。

## (Ⅱ) 本書の構成

本書は報告書と統計表の二つの部分に分かたれており、こゝでとりあげる報告書は以下の八章よりなっている。

第一章 手工業調査要領

第二章 手工業の特質

第三章 手工業の国際比較

第四章 調査結果の概要——企業実態についての解答の分析

第五章 企業の消費・生産形態及び生産性

第六章 企業経営をめぐる総合質問に対する解答の分析についての諸考察

第七章

第八章 本調査における不十分な点に関する追加的考察

第九章 手工業金融と経済発展

## (Ⅲ) 本書の内容

(一) まず第一章において本調査がイタリヤ手工業法第一四条及び第一七条にもとづいて行なわれるに至った準備過程が詳細に述べられた後に、第二章において調査対象である手工業の法的規定ならびに手工業生産の性格が明らかにされる。

同法によれば、手工業 (artigianato) とは、次の様な質的ならびに量的な必要条件をみたしている企業——すなわち、(a) 工芸的あるいは一般的な財の生産及びサービスの提供をする企業、(b) 事業者が企業経営の責任をもつのみならず生産に組み入れられた職業的ならびに手工的な労働そのものに直接参加している企業、(c) 次の様な最大雇用人員以下の企業——機械化された連続生産がなされていない場合——最大雇用従業員 (家族労働者を含む・以下同じ) 一〇名・徒弟一〇名、ロー部分的に機械化され連続生産がなされている場合及び運輸サービスがなされている場合——従業員五名・徒弟五名、ハ—工芸的ならびに伝統的業種——従業員制限なし・徒弟二〇名——で、事業者の請求にしたがって各県 (Provincia) において商工農会議所 (Camera di commercio, industria ed agricoltura) にある当該登録所に登録されたものである。

この様に規定された手工業は、その生産方式よりみて二つの型に分類される。一は伝統的な手工生産方式をとり、もっぱら品質のすぐれた高級工芸品の生産にあたる手工業 (*artigianato di qualità*) であり。二は機械による連続生産方式をとり低級品の低価格生産をなす手工業 (*artigianato di quantità*) である。後者はその内容からみて中小工業とほとんど変わらず単に規模の小なるものである場合が多くなっている。

(二) 第三章においては、国によって異なった手工業の質的量的な構造変化に加うるに、日用語と学術語の微妙な差や異なった社会経済的環境を背景にした手工業観等の存在が、手工業の国際比較を困難にしている点を考慮しつつも、EEC諸国における手工業及び手工業政策をとりあげてその素描をこらみている。

#### (1) ドイツ

従業員数制限はなく理論的ならびに実際的な厳格な実習をへてえられる認定状の所有が手工業者の基準となっている。手工業者の所得は工場労働者のそれにほぼ等しく、手工業労働者のそれは、その約80%である。政府の一般的方向づけは手工業の近代化と機械化に果すところ大である。

#### (2) ベルギー

手工業概念は存在せず商工業における中小企業に含まれており、これは中産階級省による政策の対象となっている。

#### (3) フランス

手工業とは事業者が労働へ参加し、事業者家族構成員以外に最大従業員五名をもつ企業である。登録は不要であるが免許証明状が必要であり、金融の便宜をもつ。

#### (4) オランダ

工業と手工業を区分する全体的基準は存在しないが業種別に若干の定義がある。中産階級政策の一对象であるが、手工業生産は工業との競争がほしい。

#### (5) ルクセンブルグ

手工業者たる為には、認定状が必要である。手工業は経済発展の要因であると考えられ、企業の近代化と合理化の努力がなされており、国家による手工業に対する金融的援助・手工業相談及び振興機関がある。

(三) 第四章・第五章においては、この調査はただ一回一時点のものであるという点で静態的ではあるがその時の手工業の特色を明らかにするには適しているし、さらに地域的対比を可能ならしめることを述べ、続いてこの調査の前半部分である企業実態に関する質問 (*questionario di impresa*) に対する解答結果を中心にいくつかの興味ある点が指摘される。

(1) 徒弟の動き—北部手工業の徒弟には工業労働者になる者がかなり多いし、中・南部で訓練をうけた徒弟は、熟練労働者として、北部特にロンバルディア・ピエモンテ・リグリアの三角工業地帯の中小工業へ移る者が多い。

(2) 開業場所・衛生設備・電話—北部・中部・南部の順で開業場所の自己所有率がたかまり、逆に衛生設備・電話の所有率は低くなっている。例えば電話の所有率をみると、北部五二・一%、中部一五・八%、南部二一・〇%となりかなり大きな地域差を示しているが、その理由は夫々の地での手工業の存立形態と密接に結びついて

いる。すなわち、北部では手工業が大・中企業の部品提供を担当する場合が多いのに対し、中部では伝統的工芸品生産を担当する手工業が多く、南部ではローカルな需要と結びついた鍛冶屋・蹄鉄屋・仕立屋等の手工業が多いことがそれを説明するであろう。

(3) 手工業の法形態—個人形態をとるものが調査総数の九〇・九%のほり、南部では九八・一%に達している。南部の手工業には金融的便宜が少なく、事業者には一國一城主的態度のものが多く、家族労働者の使用が容易であり、季節的変動のある農業経済中心の南部消費市場が限られている等の事情があり、これらの理由で南部手工業は全く家内生産企業構造と同一視されるし、それだけに個人形態をとる企業の割合が大きくなると考えられる。ところで競争法則の中に手工業がいつまでも個人形態にとどまっている場合には、手工業の保護と発展の為に大量の資金と方策が必要となる。技術進歩と企業集中の進行過程にあって、より能率的に手工業の生産性をたかめ企業活動を活潑化させる為に、手工業の協同化が要請される理由がこゝにある。

(4) 生産形態・生産目的・市場—生産形態についてみると、サービス三九・七%、非連続生産三三・九%、誂え生産一九・一%、連続生産五・三%、工芸生産一・九%となっている。地域的にみれば、北部では、サービス・非連続生産・誂え生産の順に少なくなり、この傾向は中部におけると同様であるが、連続生産を行なうものが、北部では七%に達するのに対し、中部では三・一%、南部では一・八%と極めて低率となり、北部における工業補完的工業形態の存在を示している。さらに南部では、北中部と異なり誂え生産が四二・

五%の高率をしめ、サービスは二二・一%と極端に減少、仕立屋・鍛冶屋等のいわば前近代工業形態の手工業の存在を示している。

生産目的(顧客別形態)についてみると、注文生産八四・八%、商業への販売六・四%、消費者への販売五・四%、生産者への販売三・五%となっており、対象とする市場別にみると、地方市場五二・二%、全国市場五%、州市場二・六%、外国市場〇・五%という結果が出ている。地域的にみると、北部では他企業への販売がめだち、注文生産は他地域に比し少なくなっており、市場規模もかなり大きくなり、外国市場へ進出しているものが〇・八%もあることが注目される。中部では、消費者への販売が一〇・六%をしめているのが特徴的であり地方市場との結びつきが強い。南部では注文生産が九六・三%をしめ地方市場との結びつきのみに生きている手工業が九八・七%にも達している。

(5) 手工業者の職業訓練—手工業者は大部分が経験第一主義である為に技術訓練が十分であるとは云い難く、新技術による生産に対する刺戟が欠除しているのが現況である。北部ではかつて訓練コースに出席したものが三一・一%、技術者コンサルタント利用者〇・四%に過ぎず、中部・南部へ行くほどこの事情は悪化している。出版物やテレビ・ラジオによる経営技術の伝達に対する関心も南へ行くほど低下している。工業補完的工業の多い地域ほど準備訓練・技術的改良に対する関心がたかいと云えるであろう。

(四) 第六章ではこの調査の後半部分である企業経営に関する総合的質問(questionario integrativo)に対する解答の分析がなされている。

(1) 手工業と兼業—全国的にみて手工業のみを行なっている事業者九一%・商業との兼業者五・三%・農業との兼業者一・九%という結果が出ている。地域的にみれば、北部では兼業が少なく、中部では商業との兼業が多くなり、南部では商業との兼業・農業との兼業が夫々八・四%・五・六%と共に増加している。

(2) 手工業部門と他部門との交流—手工業事業者に対する手工業開業前の職業についての調査によると、七一・九%が手工業のみ、工業で働いていたもの一三・〇%、その他九・三%となり、工業労働者から独立自営労働者としての手工業者となるものが多いことを示している。手工業労働者に対する手工業就業前の職業についての調査によると、他の活動（工業）を行なっていたものは、わずかに二・二%にとどまっている。これに対し、手工業から他部門への移動はかなり活潑で、五六・三%が工業へ、六・二%が商業へという結果をえた。これは手工業で技術教育をうけその後工業へ転出というコースがかなり一般的である事を示すと共に、手工業が製造工業・建設業等に対してそこで働く労働者の準備的教育の場を提供している点でその重要な外部経済的役割を果している事を意味している。

(3) 経理事務—北部及び中部においては会計記帳を事業者自身が行う場合が約三分の二あるのに対し、南部では約三分の二が会計記帳を行なうものなしの解答であった。事業者自身の記帳は企業コスト引下げを意味すると考えられるが、南部の事情は手工業における企業意識の低さを物語っている。

(4) 使用、原材料、原材料供給者が商人である場合が六〇・五%、顧客より二二・八%、生産者より一三・九%となっている。後の二

つの項目は、手工業においては在庫が少ない場合が多く、しかも原材料を商人から仕入れるにしては量が少なく、顧客よりの材料加工が多くなっていることを意味している。

(5) 販売—消費者への販売七五・九%、商人へ一一・一%、工業へ七・〇%となっており、その中、消費者への直接販売を含む全直接販売が九八・四%を占め、この傾向は南へ行くほど強くなっている。自己製品のみを販売をなすものが八九・四%、さらに事業所で販売を行なうもの約五〇%との結果をえた。またこれらの販売のうち、かけうりは五七・七%、即金販売は四五・一%を占めている。

(四) 第七章は本調査において質問されなかった問題や不十分な点についての補足的な考察であるが、本報告書においては非常に興味あるしかも重要な部分であるといえよう。

(1) 過渡期にある手工業—イタリア手工業は全体としてみれば発展過程にあるとみられるが（正確な統計は手工業が登録制であり、しかもそれが義務でないから不可能であるにせよ）、従来の伝統的な意味での手工業から工業補完的業務をも担当する手工業への過渡期にあると考えられる。

(2) 存立の背景—自然的環境はエネルギーの供給・原材料資源の獲得・市場構造等に及ぼす影響が大きく従って手工業の存立形態を規定する一因となっている。同様に経済的環境（高い生活水準や工業の存在）も重要である。例えば工業の存在はその周辺に外注あるいは下請として部品供給・機械設備の修理分野を担当する手工業を生み出し、互いに他を利する外部経済を形成する。

(3) 存立形態—法律第八六〇号発効以来、手工業カテゴリーには広

汎な企業が包括されるにいたり、その結果手工業カテゴリー全体に  
妥当する考え方をひき出したり将来の見通しを行うのが困難になり  
つゝある。この問題を回避する為に手工業の存立形態を十分考慮す  
る必要が生ずる。法律文からも明らかな如く手工業には次の二つの  
形態がある。一はサトビス生産を行なう手工業、二は財生産を行な  
う手工業である。一の繁栄は生活水準や環境条件に依存し、イタリア  
では絶えず発展してきている。二の財生産を行う手工業には次の三  
種がある。(イ)工芸的手工業―事業主のパーソナリティーが第一の要  
素であり、生活水準の上昇により発展の可能性が増大する業種であ  
る。(ロ)普通財生産手工業―加工方式は工業のそれと類似もしくは同  
一化する傾向にある手工業であり、構造的機能的修正がなければ工  
業との競争がその存続にかゝる重大事となっている業種である。  
環境条件に加うるに企業の事業者の主観的条件によって工業への移  
行を果すものも多い。(ハ)工業補完的手工業―工業の補完分野・周辺  
分野を担当する手工業であって、加工の複雑化にもとづく社会的分  
業が生み出したものである。工業発展による部品・設備の委託生産  
や委託修理の増加はこの種の手工業にとって好ましい発展要因とな  
り、近年の発展はめざましいものがある。

(4) 手工業者の類型―手工業活動の主体である手工業事業者には経  
営・生産及び販売の組織や技術管理が集中している点で他のカテゴ  
リーの事業者以上に企業の性格を強く規定しているが、これには次  
の如き三つの型がある、(イ)単純・無智・半文盲な手工業者―これは  
実務家で祖父や父親から手職をならい、模倣によりただ盲目的に原  
材料や人力を浪費しつゝ、新技術や新材料を軽蔑し、古い型の生産

を行なっている手工業者である。彼らは機械を軽視し、研究による  
技術的近代化を不必要なものと考えている。(ロ)教育があり努力型の  
手工業者―これは絶えず新しい情況に適應することを考え、設備経  
営の近代化をはかり、市場に関する情報を蒐集し、信用獲得の努力  
をなす手工業者である。(ハ)理想主義的手工業者―これは工芸品生産  
を行ない、内的なものゝ表現手段として労働があるとし、経済的生  
産よりもむしろ芸術的傾向を重視している手工業者である。

(5) 手工業開業の動機―手工業者となった主たる動機には次の二つ  
がある。(イ)家族的伝承―親から子へひきつがれる場合で、伝統的工  
芸的手工業においてしばしば見られるものである。しかしながら家  
族労働者の割合低下や父親から技術教育をうけた手工業者僅か一  
七・五%という様な統計資料は、最近この動機が低下してきてい  
ることを物語っている。(ロ)個人の独立と自由に対する熱望―雇用主に  
仕える(stare sotto padrone)ことを好まず、独立して自らの欲す  
る仕事にその能力をさゝげ、現代労働過程における疎外感から自ら  
を解放することを願うところから、手工業者の道をえらぶ場合がこ  
れである。

(6) 手工業製品の販売―手工業においては、その規模の小ささ・資  
本力のなさ等の理由で、自らの商品の宣伝力に欠けているし、又、  
商品販売に対する努力も不足している。手工業者は注文生産にたよ  
り、可能な限りよりよい条件で販売することによって結実する経済  
的過程として自らの仕事を考えることをせず、自らの殻にとじこも  
りがちである。

(7) 手工業政策の立場―手工業者とは、社会的にも経済的にも自ら

のイニシャティブや職業的能力のみにたより、金融能力や社会的適応力をほとんどもたない零細企業者であるとする見方が政府の手工業観の中心をなしている。従って、自らでは実験や応用研究・広告・市場調査をなしえない手工業に対して、手工業が内外の競争の影響下にある市場経済において、価値ある不可欠な役割を果しつつある点に鑑み、そのもつ社会経済的重要性にふさわしいだけの存立の支柱を与えろという意味で、手工業政策がとりあげられているのである。

(内) 最後に第八章では、手工業政策のあり方が手工業金融政策との関連において述べられ、続いて手工業発展の今後の方向に関しての見通しがなされる。

(1) 手工業政策のあり方―北部における資本蓄積や雇用は大巾に増加したが、これに対する政策努力は過去二十年南部には十分行きわたらなかつた。北部での雇用増進は特に下級労働者に関して云えば南部よりの移住者によるものが多かつた。これらの人達は南部農業の労働力を支えるべきであつたにもかゝらず南部で教育費をかける一人前にしたところで北部へ移住したものである。そのため南部では生産費にせよ労働費が相対的に高くなると共に、農業・手工業の市場規模をより小さくしてしまう。農業・手工業等ではこれらの人達を十分養いえぬので、これが北部への移動の動機を与える。こゝに北部工業と南部農業の持続的不均衡の問題がある。これを解決する一つの道は、南部の地方的手工業が連続生産方式を導入し、工業補完的工業・小工業化することによって開かれるであろう。そして、この様な手工業が近代化をはかるに必要な様々の援助を与

えるのが手工業政策の任務であり、金融手段の不足する南部にあつては手工業金融政策がその中心的役割を果さねばならない。

(2) 手工業金融の組織―中期・短期金融共に、夫々の法規に従つて金融機関に委託されており、国家干渉は手工業に対する資金援助という形をとっている。中心機関は二つあり、手工業金融公庫(Attigiancassa)と南部開発公庫(Cassa per il Mezzogiorno)がこれである。(イ)手工業金融公庫―当公庫の業務は、(a)手形の再割引、(b)利子補給金支払の二つである。こゝで利子補給金とは市中金利(六・六・五%)と手工業者への金利(三%法定)との差額に対する補給金であり、手工業の金利負担を大きく軽減するものである。(ロ)南部開発公庫―当公庫からは減価償却補給金が機械設備の購入・建設等企業改善の為に費用に対して手工業に与えられている。これによつて五〇万リラ迄の支出についてはその三〇%が、それをこえる金額については二五%が、又協同組合に対しては三〇%が補給金として支払われることになっている。たゞし、こゝで注意せねばならぬのは、その対象とされた業種は、一九六一年五月現在わずか五業種(家具製造・服飾・水道設備・電気・ラジオ等の機械及び作業場・工芸的工業・旅行関係活動の諸サービス)にすぎなかつたことであり、その後対象業種が拡大されたにせよ、本調査では九八・三%がこの補給金を受けていないとの解答をしている点である。同じことは手工業金融公庫の中期特別信用にもあてはまり、九五・三%がこの融資をうけていないとし、特に南部バジリカータでは九七・五%が融資をうけていない。制度面ではE.E.C諸国のそれに比し、イタリアの手工業金融はかなり進んでいるとはいへ、実績面で

の今後の飛躍が望まれている。

(3) 手工業発展の方向―複雑で互に錯綜した現代経済社会において、手工業だけが他の経済活動と離れた独自の道を歩むことは不可能である。手工業も合理化の努力をせねばならぬし、過去の手工業の特色であったすぐれて個人的色彩をおびた工芸的生産方式も、連続生産をとり入れた大量生産方式を例え部分的であるにせよとり入れねばならないであろう。

要するに、イタリア経済に望まれるものは、不安定な経済的基礎にあつて過渡的な性格をもつた手工業が、連続生産により工業生産力に近づき、家庭の限界労働の動員可能性の利益を十分利用しつつ、より確実な社会経済的基礎にたつた、安定した手工業へと発展することであり、その為には一方で国家によって政策努力がなされねばならないと共に、他方手工業者自身の自覚が必要であると云わねばならない。

#### (IV) むすび

以上において本報告書の内容の要約を終るが、本報告書が、(1)イタリア手工業が今や過渡期にあることを指摘し、(2)北部・中部及び南部にある手工業の地域差を明確化し、(3)それとの関連において手工業の今後のあり方を示唆したことによって、時に一面的な見方―例えば工芸的手工業までもが大量生産方式をとる手工業になる必要があるとする点―はあるにせよ、将来のイタリア手工業政策に対する一つの視角を与えることは疑いない。

最後に、報告書として全体的まとまりを欠くうらみはあるにせ

よ、豊富な統計資料によってうらづけられた手工業の現状分析がイタリアではじめて公けにされたという点で、本書は高く評価されるであろうことを指摘してこの小文をむすびたい。

W・ヘインズ

### 『中小企業の価格決定』

中 村 精

〈南山大学〉

W. Warren Haynes: Pricing Decisions in Small Business, University of Kentucky Press, 1962. pp. V11+152

近代経済学の伝統的価格理論は演繹的な体系として論理の精密化に主たる関心が払われてきたが、一九三〇年代にホール(R. Hall)、ヒッチ(C. Hitch)のオックスフォード調査によってその現実適合性に疑念がさしはさまれ、これに代るものとしてフルコスト原則が主張された。以来伝統的限界分析とフルコスト原則とについて理論的検討と実証研究とが幾多行われてきたが、本書は経営経済学的視点も含みながら、この系列に属する実証研究の一といえる。

著者はアメリカのケンタッキー大学の経済学教授である。著者に従って本書の意図と調査方法の特長を要約すると、従来の研究は殆んど大企業が重点であったが、本研究は中小企業を対象とするものであり、そして個別企業における価格決定過程の解明に焦点をあてている。調査に当っては、質問票回収方法では表面的な分析に止まり、企業の価格決定理由に深く立入ることは出来ないとして、面接調査を中心している。調査企業は八八企業、企業規模は従業員一人から二〇〇人以上まで含み、対象業種は小売業二六、卸売業六、サービス業二一、小売兼サービス業二、製造業二八、造園業五と多様である。また対象選択方法の恣意的なことは著者自ら認めている。ところでこの調査の価格理論及び経営経済学に対する寄与について、著者の考え方であるが、経済理論は経済全体を対象とし、より広い問題を取扱っており、個別企業のケース・スタディーが経済理論の再建に寄与する点については、ある程度は認められても抽象のレベルで大きな修正を齎す程の力があるかは疑わしいとして謙遜している。ただ経営経済学では個別企業が対象であって限界分析あるいはフルコスト原則の妥当性は未解決の問題であり、その分野ではこの調査結果は重要な意義を持つと論じている。本研究が叙述と処方と両方を意図すると述べ、最後の節で処方を書いていることはこれに対応しよう。しかし経済理論—価格理論、経営経済学に対する著者の態度は必らずしもそのまま肯定し難く、そのことがこの研究における諸疑問点と関係をもってくる。この点最後に一括して述べたい。

上述の意図に沿って、本書は次の如く構成されている。第一章序論、第一部第二章価格形成に関する諸見解、第三章、中小企業価格

形成における費用と需要・ケース・スタディー、第四章、中小企業価格形成における限界理論と利潤極大、第五章、市場構造、第六章、結論・研究成果の利用、第二部、個別的ケース・スタディー。

## 二

第二章において著者は価格形成に関する諸見解を整理する。限界分析とフルコスト原則が主要なものとして挙げられるが、これら二類型を中心とした諸見解についての著者の整理の仕方は特長的であり、それは以下のケース分析の骨組となっている。これを要約すると、限界分析とフルコスト原則とを必らずしも対立するものとしてとらえず、両者が一致する点を重視する。そのとらえ方は一方において限界分析を極めて広義に理解し、限界収入と限界費用と一致したとき利潤極大化達成といった理論に厳密に拘束されず、費用だけでなく需要（収入）の変化が考慮される限りそのアプローチは限界分析の領域内に入るものとし、他方フルコスト原則も厳格なコスト主義を固執することなく需要と対応した弾力性をもった費用や寡占同業者の報復を考慮する立場もあるとして、その限りでは二つの立場は矛盾しなくなると見る。かくて真に對置されるべきは限界理論とフルコスト原則とはなく、機械的アプローチと合理的（限界分析）アプローチである。前者に入るものは素朴なフルコスト原則（コストに慣習的な一定率の付加率を以てする機械的コスト測定）、素朴な模倣値決め（需要とコストを考慮せず同業者価格の機械的模倣）、及び目の子算方式であり、後者に入るものは前述のフルコスト原則、プライスリーダーシップとして普通知られている



価格競争を避けるための模倣値決めであり、何れも限界分析の枠の中に入る。限界分析とフルコスト原則とを対立視しない理論研究もあるにしても (Harrod: Theory of Imperfect Competition Rev. set)、彼の実態調査出発点における両見解を調和させる処理方法はいささか粗いと考えられるが、限界分析が企業の価格決定に積極的な意義をもっているということの実証と主張に著者が非常な努力をかたむけていることは以下ケース分析の紹介からも明らかなる如く本書の特色といえよう。

### 三

ケース分析ではまず第三章で価格形成における費用と需要要因の相対的重要性に關し次の事実が指摘される。(一)、厳密なフルコスト原則固執は少なかった。マークアップには需要が考慮され一般に伸縮性があった。(二)、しかし厳密な例もなきにしも非ずで、これは需要超過であっても将来の不況を考慮して設備拡張をせず、長期的利潤確保が目標の場合に見られた。(三)、フルコスト価格決定は大企業程は広く行きわたらず、コストから出発しても市場条件に應じしむればこれから離れた。フルコストの意義は価格下降に対する抵抗点、あるいは価格決定に當っての便利な参照点を提供することにあった。(四)、マーク・アップがフルコスト測定に拠らず、仕入商品価格にのみ基き不変費用あるいは可変費用さえ配賦しないという場合も特に卸小売業には多かった。(五)、同一企業のマーク・アップは一定でなく、コストや需要の差により、又製品により異った。(六)、外部の示唆に従い自らの価格決定を殆んど避ける企業も少数存在し

た。この示唆にはやり市場条件が考慮されており、そしてこれら企業は価格決定に費す労力を販売、在庫管理等に向けている。(七)、費用がはつきり測定出来ないためマーク・アップ概念も出て来ないという例も注目された。(八)、試行錯誤的価格決定の例も若干あり、これは限界理論の示唆する最適状態と明らかに接近した立場である。

次に第四章において、限界理論が実際に適用され、そして企業は利潤最大限を主目標としているかどうかにしぼって調査結果が検討される。まず費用関数を測定する企業は殆んどなかったし、不変及び可変費用の初歩的な分離さえ少なかった。更に限界収入測定 of 企業は皆無だった。しかし過程の分析的叙述のためのパターンは日常生活の現実過程とそっくり同じものではない筈であるとして、広義の観点から限界分析の指示する途に従っているかを見るに、前述の試行錯誤的価格決定、商品別あるいは時系列的にマーク・アップに差のある価格決定、模倣的価格決定等の例はその明らかな証拠になるという。そしてマーク・アップに弾力性のあるフルコスト主義は広義の限界分析と両立するとして始めの骨組に結びつけるのである。つぎに利潤最大限を主目標として価格決定をしているかについては、企業によって事情が異り、これを主目標にしている企業も多い反面、宗教的倫理的的目的が主となり利潤追求を抑制している企業もあり、その間様々のヴァリエターがあつて、経営者個人の人柄、事業目的が大きな役割を果すと結論する。その限り利潤極大を前提とした限界理論がまかり通らぬことになる筈だが、著者は限界理論を利潤最大限以外の凡ゆる目的も前提し得るよう広く解釈する

ことに反対せず、その場合企業目的の多様性はこの理論と矛盾しないという(五二頁)。この点利潤目標が長期を重視するか短期を重視するかについても同じ観察がなされ、それぞれを主目標とする企業が併存している事実を認め、そして長期利潤目標も限界理論の中に含めて考えている。

#### 四

第五章では市場構造が企業の価格形成にいかなる役割を果たしたかが検討される。まず市場構造を四つに分類する。(一)、独占。極似の代替品がないという意味での独占は調査中小企業にも認められた。何れもサービス産業であり地理的制約がその条件となっている。そして独占体において利潤最大限はそう強い力ではないという伝統的経済分析の示す所と異り、対象企業は最大利潤達成を目標としていた。すなわち個々の経営者の考えによって目標は異って来るもので、伝統的経済分析は個別企業の行動を予想するフレームワークを提供し得ないと論ずる。しかし集積を伴った独占企業の行動原理に関する分析が地方的独占小サービス業のそれに必ずしも適用されないであろうし、又伝統的経済分析への批判の姿勢は個別主義偏重、理論一般を否定する方向であって、その限りでは著者の尊重する限界理論もその地位が危なくなってくる筈だ。(二)、寡占。特定産業に多数企業が存在しても市場が独立していて各市場に供給者が少なければ寡占が形成される。この意味で八八企業中二二企業は寡占であり更に部分的に寡占的企業も見られた。しかし寡占の存在がすぐ標準型価格形成に至るわけではなく、カルテルによる結託、プライ

ス・リーダーシップ、フルコスト原則等価格形成の型は分れていない。(三)、独占的競争。当然乍らこの型は寡占より多かった。彼等は単なる「価格追随者」(price takers)ではないが、代替品が多いため値決めの範囲は限られた。完全競争企業は例外的に一企業あった。(四)、混合型。調査の結果では多くの中小企業は同時にいくつかの市場構造の中で行動し、それぞれに応じた価格形成を行っている。更に寡占と独占的競争との区別は理論的にはつけられても実際には甚だつけ難いという。

つぎにこの市場構造に関連して次の諸論争点につき著者は調査結果に基き見解を述べる。(一)、中小企業は独占的か競争的か。ステイグラー(G. Stigler)はアメリカでは独占よりも競争が一般的だというが、全国的分類ではそういえても地方市場における寡占中小企業の存在は調査の明らかに示す所であるという。尤もその独占力の評価という点になると曖昧で確定的でない(六九頁)。地方市場で特定産業が小数であることは当然予想されることであるが、それを以て全国的寡占と同一次元に対置するためには何等かの形で独占力が認められねばならない。これが未確定であっては、中小企業の地方的寡占をわざわざ言挙げする意味が弱くなる。(2)、屈折需要曲線理論(kinked-demand theory)の適切性。この理論は大企業中小企業何れの価格行動の説明にも不十分な理論だと考える。ただしそれは寡占の特長といわれる価格硬直性を説明するというが、価格が変化する明白な事実を説明し切れず、またフル・コストに加えられるマーク・アップの根拠を説明し切れないという。そして価格変更の結果を懸念する調査企業もありはしたが、それらは寡占のらち外

にあり、また報復を恐れたことではなく、この理論と結びつくものではなかったという。(三)フルコスト価格形成の競争制約作用。

寡占企業の場合フルコストに基づく価格形成によって競争の制限もある程度達成されようが、多数企業の独占的競争の場合にもこれが適用されるかについては、印刷業の実例をあげ、その努力にもかかわらず参入企業を阻止出来ず、困難であると指摘する。(四)純粹競争の事例。調査対象中完全競争に近かったのは碎石業の一企業だけにすぎなかったとし、純粹競争型よりも独占的競争型の方が中小企業の一般的性格を代表している様だと結論する。すなわち殆んどすべてが単に「市場価格」で売ることなく、価格政策を持っていたことを指適する。(五)独占的競争の概念の適切性。純粹競争では価格が市場で与えられ価格決定問題は生じない。独占的競争の場合価格設定のルール、手続き、メカニズム等についての関心が生ずる。所でヒックス、スティグラー等著名の経済学者が独占的競争の概念に懐疑的で完全競争理論に立戻ろうとするのは彼等が広汎な集合体の予想に関心を持っておりそのためには価格決定過程の「現実的な」叙述は必要性乏しいと考えているためである。だから独占的競争の理論の適切性は経済学の場合懐疑論もおこるが、本研究は経営学的研究も合せて目的としており、そして経営学にあっては個別企業が対象であって個別企業の価格決定の観察は大切であるとす。この理由づけはいささか納得しがたい。けだし第一に集合体を対象とした場合でも、ヒックスが完全競争を前提としたのはプログラムが広汎であって分析に制限を加える必要があったため不完全競争も考慮出来たなら分析は更に改善されただろうと彼自ら述べている(「価値と資

本」、邦訳一頁)。更に経済理論の現実性を一層尊重して独占的競争の理論、寡占の理論樹立に努力を傾けてきた経済学者の流れを見逃すことは出来ない。第二に企業の価格決定は独占的競争の段階において起り、そこでは理論的研究と同時にこのような調査の可能性も生ずる。その場合に個別企業調査は集合体を対象とする経済理論にも当然意味を持つ筈である。

## 五

第六章で著者は以前の諸調査との差異、価格理論に対する寄与、調査の規範的意義を論じる。

まず大企業に重点をおいた以前の諸調査と比べて本研究ではフルコストといっても厳密なものではなく伸縮性があり、限界分析にながる増分費用(incremental cost)等の計算は見られず、目標利益方式もなく、そして中小企業といえども需要は無限に弾力的では決してなく、また寡占や独占も存在していたことが指摘される。「部分的な限界主義」は広汎に見られたがその行動は様々で極端な一般化は出来難いという。

最後に規範的な見解が調査の結論として述べられる。現時点における製品別でも、また時系列的にも、市場条件を考慮しこれに即応した価格づけが凡てとはいえぬがかなりの程度に有益である。企業の長期的利益(welfare)を考慮すること。会社の「イメージ」を損うような近視眼的価格づけには慎重であること。フルコスト原則(厳密な意味での)は避けた方がいい。価格づけに当り需要要因も多く考慮されているが、その測定にはもっと努力が払われるべきこ

と。また需要情報収集上の注意、新製品、旧製品それぞれについての価格政策に当っての工夫等が述べられる。尤も主張は断定的ではなく、反対の政策が意味を持つ場合もあるとして、諸条件により価格形成の多様性を認めている。しかし結局において著者も重視しているのは価格形成における限界理論、これと類似の増分理論 (incremental reasoning) である。(限界費用、限界収入は産出量の附加一単位当りの費用及び収入であり、産出量の変化から生ずる費用及び収入の連続的微小変化が問題になるのに対し、増分費用、増分収入はいろいろの経営上の決定から生ずる附加費用及び附加収入であり、必ずしも産出量の変化を条件としない。例えば販売方法の変更など。この意味で両者は類似するが、後者の方がより広い概念といえる)。調査の中からこの傾向を見出そうと努めると共に、更に企業の価格決定に当りこれをもつと取入れられるべきだという見解が強く示されている。

第二部では産業別、類型別に個別的ケース・スタディーの要約が記載されている。

## 六

中小企業の価格決定の態様を面接調査によって詳細に調べあげたという点では本書は積極的な意味を持っている。しかしその視点、解釈、結論等についてはかなり問題があるように思われる。著者も最も見解が近いというフォッグの「産業価格政策」(B. Fog: Industrial Pricing Policies, 1960) (本年報Xで新野氏書評) の場合は製造業に調査対象は限られており、限界理論とフルコスト原則とに

焦点を合せたとき、企業は伸縮なフルコスト主義を通例採っているが、それは限界理論と一致しないものでもないようだとし、たゞこれを断定するには更に詳細な理論的実証的検討を必要とすると、結論は慎重であり、分析手法も手堅く首尾一貫している。これに対して本書はまず既存価格理論の独特の解釈がケース分析の基礎にある。すなわち利潤極大原則には短期も長期も含まれ、更に利潤極大以外の目標も限界理論の枠に入ることには反対せず、また伸縮的なフルコスト原則も限界理論と両立すると考える。しかし限界理論は精密を誇りとする理論体系であって、上述の主張の為の論理的裏付けはなお薄弱なように思われる。利潤極大化以外の目標も限界理論の枠に入るという場合、それらを前提として限界概念を用いて価格論を樹立し得るという意味でなら一つの立場となり得ようが、その意味でか、あるいは伝統的価格理論の中に他の目標も包摂されるという意味でいっているのか明らかでない。後者の意味でなら論理上無理と思われるが、しかし前者の意味でも——この論証が一つの大きな問題であり、そしてこれはないのだが——調査結果をまとめるために使うとなると、殆んどこのケースが広義の限界理論に包摂されるというだけのことになる。フルコスト原則と限界理論の両立性の根拠は、何れも需要を考慮することにもっぱら求められているが、前述の如くこれだけでは論証薄弱と考えられる。従って調査ケースの多くがこの枠に入るといっても、それで以て限界理論をふまえているという結論にはすぐには従いかねる。更に限界理論とフルコストが両立するといえ乍らも、フルコスト原則と角軽視しようとする箇所が多いことは首尾一貫を欠く嫌いがある。

つぎに企業調査に当り経済学から限界理論を借用して来るからには、その理論が個別企業の行動にも適用出来る性質のものであるという認識があつてのことだろうが、そうだとすると調査結果は単に経営学のみでなく、むしろこの経済理論の反省に役立たねばならぬ筈である。それを経済学は社会全体を対象としているから調査結果の経済学への有効性には確言しかねるといふのは納得出来難い。

著者は最後に中小企業の価格決定の仕方について処方を書き、広義の限界主義を採っておらない企業にこの採用を勧める。しかしそのためには特定の価格決定がこういう理由によっていろいろ成果をあげているという事実を正確に実証することが必要であろう。本書にはそのような論証はなく、従つてこの処方箋の根拠は乏しいと考えられる。

以上三点は限界理論を拡張解釈して企業行動の中にこれを見出すと努め、これに従っていない企業には従うようすすめ、そして調査事実の経済理論に対する寄与については消極的ということに要約される。しかし視点をかえて、企業としては限界理論の教える如く価格決定をしていないことを認めながらも、しかもその結果は限界理論で説く所と一致するとし、演積的理論体系の特長をそこに認めるといふような接近方法はあり得ないだろうか。あるいはフォッグの如く実証と結びつける為には理論自体と調査技術と両方に更に工夫を必要とするという意見も一つの考えであろう。

最後に市場構造の問題であるが、調査の結果は上述の如く完全競争は例外的に一企業に止まり、独占、寡占あるいは独占的競争の企業が大半であつた。中小企業にも価格政策があるとし、その行動を追

求し得たのはこの前提があつたからで伝統的価格理論からすれば完全競争だけなら価格は市場で決まり、このような調査は成立しなくなる。しかし中小企業における「寡占」あるいは「独占的競争」の主な根拠は地域的障壁と、ついで製品差別化であろう。これは大企業における集中集積型寡占とその性格を大分異にする。著者の指摘する如く従来企業価格政策に関する調査が大企業に偏しており、そしてフルコスト原則の事実がそこから摘出されたことは、結局現代的課題としての大企業型寡占の行動が問題意識としてあるためと考えられる。だから中小企業の寡占形態を大企業のそれと同次元に對置して、既存価格理論が適応するか否かを検照しようと努めることは意味なきにしも非ずだが余りエフェクティブなく、むしろ集中集積型寡占の価格政策も考慮し、これとの関連も見ながら、ペイン(J. Bain)がメーソン(E. Mason)の価格政策の諸研究(本年報Ⅶ、原氏書評)に對し、「アプリアリな理論の単純化された抽象をテストする以上に多くのことをなし得るところの經驗的普遍化の可能性を示唆した」(エリス編「現代経済学の展望」邦訳一卷一五二頁)と評価したような經驗的なアプローチの方法で中小企業の価格形成の態様を對置させようとする試みも一視点ではなからうか。

ヤロスラフ・ヴァネク

『アメリカの貿易における天然資源成分、1870年—1955年』

池 本 清  
〈神戸大学〉

Jaroslav Vanek, The Natural Resource Content of United States Foreign Trade 1870—1955, xvi + pp. 142, The M. I. T. Press, Cambridge, Massachusetts, 1963.

I

本書は、M. I. T. の経済学 Ph. D. をうけた学位論文を公刊するシリーズの第1冊で、著者ヴァネクは、一九五七年に論文を提出している。ここに収録されたものは、彼の学位論文から不要のものを除き、必要のものを附加したものであるという。

ヴァネクは、ブラーグに生まれ、フランスやスイスを経て、一九五五年にアメリカへ渡っている。その間、パリ大学の統計学学士をとり、ジュネーブ大学で経済学の修士証書を受けている。現在、ハーバード大学の助教である。著書には、International Trade: Theory and Economic Policy, 1962 (渡部・島野・貝塚共訳『国際貿易—理論と政策—』東洋経済新報社、昭和三九年)、The Balance

of Payments, Level of Economic Activity and the Value of Currency (発行年不明) があり、他に論文数編がある。

本書は一〇章から成り、目次は次の通りである。

- 第一章 序
- 第二章 貿易の資源必要量の測定
- 第三章 国際貿易の資源構造の長期決定要因
- 第四章 外国貿易の要素比率命題
- 第五章 アメリカの外国貿易の直接的資源必要量
- 第六章 資源産品の貿易、国内産出高および消費
- 第七章 直接および間接的資源必要量
- 第八章 生産性、需要および要素賦存量、ならびに貿易の資源必要量
- 第九章 合衆国における天然資源の相対的豊富さ
- 第一〇章 結論

以下順を追いつながら、ヴァネクの説く所を聞くことにしよう。

II

第一章では、本書の目的、方法論およびプログラムと各章の要点が述べられている。

本書の意図は、次のようである。天然資源が国民の福祉と経済成長に対して重要であることは、第二次大戦後、この問題の解明にあられた多くの研究や、民間および公共機関の寄せる関心の高まりによって知ることが出来る。所が、アメリカ経済がその資源供給のかなりの部分を外国の供給源に依存し、しかもこの依存度がだんだ

ん高まって来ているにもかかわらず、天然資源の貿易という特殊な問題を扱っている文献は乏しい。こゝにおいて、このようなギャップを埋めることが、本書の狙いとして浮び上ってくる。

本研究は、タイトルにも見られるように、一八七〇年から一九五五年の八五年間について、アメリカの天然資源の貿易を歴史的に取扱うものである。しかし単に過去の事象を述べるのではなくて、アメリカの貿易の天然資源成分を決定するいろいろの力を識別し、その力の強さを研究するのである。

分析対象にのぼせられるのは、商品の集計量であって、一つ一つの第一次産品ではない。その理由は、八五年間にわたるアメリカの輸出入を詳細に研究出来る資料がないし、特に集計量を扱う主たる目的は、国際経済理論とそれの実証問題への応用との接近をはかるもう一つの経済分析の方法を示唆することにあるからである。

古典派の国際経済理論は、その命題を証明するに当って、現実を極度に単純化した。近年、これよりも包括的な貿易モデルが作られて来たが、しかししばしば単に現実を描写すること以上に出ないものであった。他方実証的経済研究者は、単純化されすぎた国際経済理論を用いることが出来ず、また一般均衡モデルも使えなかった。そこで実証的研究には商品を非常によく研究しているが、貿易理論を殆ど利用していないという結果を生じたのである。そこで両者のギャップを埋める努力をしてみようというのが、ヴァネクの意図する所である。

集計量を扱うことから、例えば交易条件を二商品モデルの場合のように取扱いが出来なくなる。しかしヴァネクは、簡単な理論モ

デルと実際世界とを識別し、理論から導き出された命題を利用しつつ、実際についての結論を引出そうとしている。その根拠として、社会科学の多くの分野では、そのような推論や論理的飛躍がなければ存立し得ないだろうと述べている。

続いてプログラムと各章の要約が述べられているのであるが、以下の各章の紹介にゆずることにし、本書が二つの部分、すなわち理論の部である第二章から第四章までと、実証の部である第五章から第九章までとに分けられることだけを注意しておこう。

### III

第二章は、貿易の資源成分の測定の仕方についての考察である。資源成分の概念として、基本的には二つの異ったものが考えられる。第一は、輸出または輸入に含まれているような一群の産品を生産するのに必要な天然資源の物的数量を測定するものであり、ただ一種の同質的天然資源が存在する場合には、この尺度は何ら評価を必要としないが、多種の場合には評価という難問をかかえることになる。第二は、経済における生産資源の相対的稀少性を所与とみて、一群の財を生産するに当ってどのような生産的貢献を天然資源が果たしたかという尺度で、これによる場合は、一定額の輸出品または輸入品を生産するのに用いられた土地の生産的サービスの価値を測定することになる。異時点間の比較を行う時には、第二の尺度では、貨幣的現象からくる一般価格水準の効果を消去するため、適当な一般価格指数でデフレートしなければならぬ。しかし資源成分を、総輸出額または輸入額のような別の集計量の割合として測定す

るなら、そのようなデフレートは回避出来る。

これら二つの方法に対しては、実際問題として、土地のレントや詳しい投入産出係数の統計データが殆どなく、またその他の困難も存在する。そこでこれらにとって代る尺度として、本書では、「資源産品の額」がとられる。資源産品は、生産プロセスで天然資源を直接的に使用し、しかも産出額が経常的に記録されているような全商品と定義される。この定義は、現在行われている二つの統計分類法に合致する。すなわち、アメリカの貿易表が一八七〇—一九五五年のデータを示しており、粗原料、未加工食品、加工食品、半製品、製品の五つに分類しているが、このうち粗原料と未加工食品が本書の定義による本質的な資源産品であり、一方労働統計局がアメリカ経済を一九二の生産部門に分類したもののうち、第一—二〇部門および第三六部門の計二一が資源産品産業である。

経済的レントをもってアメリカの貿易の資源成分の尺度として直接的に用いる場合には、全輸出品および輸入品を生産するのに支払われた土地の全レントを評価しなければならぬが、先の間接的指標は、全輸出または輸入における資源産品の額を測定するわけである。従ってこの間接的尺度は、貿易の真の資源成分を反映するとはいえない。土地のレントを資源産品に代置する根本的事実は、資源産品の真の資源成分が、平均して、より高度に加工された商品のそれよりもかなり高いということである。資源産品の資源成分は資源産品以外のそれよりも相当高いから、輸出または輸入における資源産品の成分の変化は、資源成分の変化を反映するであろう。同様に、他の産品へのインプットとして直接的にも間接的にもより大き

い額の資源産品を含む産品の集計量は、天然資源の割合が高いと考えることが出来る。

第三章では、外国貿易の商品構造の変化を説明する理論の展望が行われる。貿易の資源成分が依存するのは、正にこの商品構造である。そこでこの理論として、要素比率命題が持出される。その命題によると、一国は最も豊富な生産要素をより集約的に用いる財を輸出するというのである。従って本書でいえば、貿易の資源産品必要量が、天然資源の相対的豊富さを反映するということになる。そこで天然資源の相対的豊富さか時の経過につれて変化すれば、貿易の天然資源成分が変化し、従って総輸出または輸入に占める資源産品の割合も変化することになる。

労働・資本を複合的要素としてパラメーターとみなし、これの増加と技術進歩が貿易のパターンにどのような影響を与えるかが分析される。これは、近年経済成長と貿易パターンの問題として、国際経済学で盛んに論議されているものである。<sup>(1)</sup>労働・資本が増加すれば、これを集約的に用いている商品の生産の方へ、変形曲線は大きく張り出してくる。また技術進歩の場合（労働・資本と土地の使用比率を不変にとどめるのを中立的進歩、高めるのを労働・資本集約的進歩、低めるのを土地集約的進歩という）にも、同様である。このような変形曲線のシフトと消費無差別曲線を組合せると、貿易パターンがどのように変化するかを知ることが出来る。

第四章では、要素比率命題が、多数商品と三生産要素の場合に拡張される。両国における技術水準の同一性、生産函数の一次同次性、趣好の同一性、運送費および貿易障害の無視などは、二商品二



要素の場合の理論と同じ仮定である。次に生産函数の性質について、二つの仮説が立てられる。第一は、多数商品を生産するのに使用される多数の生産技術が互に一樣な要素集約性をもち、要素補完性はないというものであり、第二は、要素補完性があるというものである。要素比率命題は、ある要素を相対的に多く賦与されている国が、この要素のサービスの純輸出国であるともいえる。第一仮説をとる場合には、要素比率命題が妥当し、第二仮説の場合は妥当しない。そしてアメリカの場合、第二仮説の成立する状態があったと思われる。

(註) 1 経済成長と貿易パターンの問題についての概略は、拙稿「比較生産費説をめぐって」世界経済評論、一九六四年五月号を参照されたい。より詳しくは、村上敦訳『H・G・ジョンソン貨幣・貿易・経済成長』ダイヤモンド社、昭和三九年、天野明弘『貿易と成長の理論』有斐閣、昭和三九年をみられたい。

## Ⅶ

第五章以下は、実際の調査である。まず第五章では、アメリカの資源成分についてのデータが示され、アメリカの総輸出および輸入に占める資源産品の主要分類の割合が検討されると共に、それらの金額、数量、単価も吟味される。更に輸入における競争的、補完的成分に注意し、資源産品輸入の商品構成の変化も追求される。そして最後に、資源産品貿易の地域分布が取扱われている。

第 1 表

年	輸出	輸入
1820	70	12
1946—50	25	50

第 2 表

年	粗原料		未加工食品		加工食品		半製品		製品	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1880	39	17	20	16	22	21	5	13	15	33
1955	13	26	7	20	5	10	12	24	63	20

ベイリー・レポートによると、総輸出入に占める粗原料の割合は、第1表のようである。これを詳細に調べると、もっと興味ある事実が浮んでくる。

金額について、総輸出入に対する百分比を示したのが第2表である。一八八〇年には、輸出の約六〇%が資源産品であった。加工食品がそれにつき、アメリカの比較優位がこのグループに見られる。天然資源こそ、ヨーロッパに対する比較優位を決定する重要な生産要素であることがわかる。天然資源産品輸出の中心は、綿花、タバコ、小麦、とうもろこしで、石炭と石油は後に重要性を増した。第2表から、資源産品輸出は減少したが、これは特にヨーロッパの急速な所得上昇にもかかわらず、所得弾力性が低いためである。一方輸入側では、資源産品輸入が三三%から四六%へと増加している。

一般的に、輸出側では比較優位の変化が貿易構造の主たる決定要因であり、輸入側については、輸入性向も重要であった。なお技術的代替も、個々の財を調査すれば発見出来る。また価格変化による輸入額上昇も読みとることが出来る。全輸出入単価は大体平行的

に變動している。全輸入単価を基準にとると、粗原料と未加工食品の単価は、一九〇〇年頃までは比較的が高かった。輸出単価の方は、全貿易、粗原料、未加工食品の三系列共ほぼ平行している。しかし概して、輸出入の一般価格水準に比べた資源産品価格の變動は、大して重要でない。

続いて一〇年および五年ごとの検討を行って、資源産品市場の條件の變化に対する供給と需要の影響のいづれが強かったかを考察している。その結果、アメリカの資源産品輸入については、外国の供給が価格と數量の相対的變化を支配したことが多く、輸出については、アメリカの需要減少と供給の力がほぼ等しく現われている。

次に、資源産品の輸出額と輸入額の比率を相対的資源必要量と名づけ、また輸出一ドル当りの資源産品必要量と輸入のそれとの比率を一ドル当りの相対的資源必要量とよび、両シリーズの漸減傾向を観察して、貿易の眞の資源必要量の指標としている。

ヴァネクは、輸入国で生産されない輸入品を補完財、生産されている場合を補充財といっている。アメリカでは、補完財は、絹、コーヒー、錫などとし、資源産品の輸入額は、補完財と補充財とでほぼ折半されている。

第六章に入ると、前章がアメリカの外国資源に対する依存度の變化を示したのに対して、資源産品の貿易がアメリカの国内生産の消費に対してもつ重要性が考察される。その結果、今世紀に入って五〇年間に、資源産品の全実質産出高は一四〇%上昇したのに対し、消費は一七〇%増している。ただし外国依存度は量的に大して高くなく、最も高い時で五%位である。しかし一般的に、アメリカが資

源産品の純輸出国から純輸入国となったことは確かである。

前二章が貿易の直接必要量だけを扱ったのに対して、第七章では間接の必要量も計算している。資料として、労働統計局の作成した一九四七年の構造フロー・マトリクスが用いられる。この表を用いて、一九二部門の各々の産出高一ドル当りに必要な資源産品必要量の価値が計算され、更にこれを分けて、再生可能資源産品必要量と再生不能資源産品必要量を別に計算する。輸出ベクトル、競争的輸入ベクトル、資源産品必要量ベクトルの積を作ると、アメリカの貿易の資源産品必要量が計算出来るというわけである。

第七章の統計は、前二章よりも信頼出来るものであるが、数点のバイアスが残っている。第一に、計算されているのは資源産品必要量であつて、実際の資源必要量でなく、第二に一九四七年の技術係数を一九九一—一九五四年の全期間に用いており、第三に一九四七年価格で全ての金額を評価している。技術係数については、年々低下したと思われる。一層困難な問題は、技術代替の場合である。

このような留保条件の下で、次のことがわかる。一九五四年を例外として、アメリカは外国に対して、受取るより多くの資源産品を供給していた。輸出必要量と輸入必要量の比率で見ると、一八九九年から五五年間にわたつて、直接必要量よりも粗産出高必要量の方にゆるやかな低下がみられる。

第八章に移ろう。第三章で、生産性と趣好の變化、および要素賦存の相対的變化が、貿易の資源構造にどのように影響するかを抽象的モデルによって説明したが、第八章ではその結果を用いて、生産性、趣好および要素賦存量の實際の變化の關係を、これらの三要の

因がどの程度まで貿易構成の変化を説明するかを知るために、吟味する。

生産性という概念は、よく利用されているが議論の多いものである。例えば労働生産性の上昇は、一つの等生産量曲線上で現われるかもしれないし、そのシフトによって現われるかもしれない。また生産函数は知られておらず、インプットやアウトプットの質が変化するかもしれない。このようにいろいろの問題があることに注意しながら、考察を進める。

製造部門を比較基準にとる。アメリカの農業については、総産出額を全投入額（いずれも不変価格評価）で除した総生産性は、一八七九年から一九四五年にかけて、一・〇八%の成長率で増大した。鉱業では、約二・四四%の成長率であった。外国の資料は余り信頼出来ないが、製造業の生産性上昇は、アメリカの方が高かったといえよう。鉱業は、アメリカの方が効率上昇は速く、農業の場合は大したトレンドの乖離はみられない。更に資源産品の輸出入比率はアメリカで低下したが、この傾向は鉱物原料で著しい。相対的生産性についての資料は、貿易の再生可能資源必要量の低下と両立するが、鉱物資源必要量のトレンドを説明出来ない。再生不能資源の場合には、生産性の効果を相殺したものは、鉱物資源の稀少性増大である。貿易の鉱物資源必要量低下のもう一つの理由は、鉱物資源産品と非鉱物資源産品の所得弾力性の値が異なることである。消費習慣の同様な非対称性が、他の基礎的商品に比べて、アメリカの総貿易における鉱物産品の重要性を増した主要因とみられる。

第九章では、二つの問題が扱われる。第一は、外国に比べたアメ

リカの天然資源の相対的豊富さについての一般的指標を得ることである。総輸出入のうち、資源産品の額をR、非資源産品の額をS、また土地の生産的サービスをL、その他の要素のそれをTとすると $R = L + T + R$ 、 $S = L_s + T_s$ である。関心を寄せる指標は、国内の天然資源の生産的サービスが、アメリカの輸出Xと輸入Mを通じて外国の天然資源の生産的サービスと交換される率、すなわち $I = (L_x + L_s x) / (L_m + L_s m)$ である。これの第一近似指標は、 $I = (L_x + T_x) / (L_m + T_m)$ である。時の経過にわたるIの変化だけに関心を寄せるなら、非資源産品の資源成分 $T_s$ が小さい程、また資源産品における天然資源の所得の割合 $(T_x/R)$ が安定している程 $I_1$ はIのよい推定因子である。第二近似 $I_2$ は、一九四七年の投入産出表から計算される。 $I_1$ と $I_2$ は、一八八〇年から一九五五年まで、同じような減少傾向を示し、アメリカが、八〇年間に天然資源サービスの純輸出国から純輸入国へ移行したことを示している。 $I_2$ の方がよりよい推定因子である。

第二は、アメリカの要素賦存と一九四七年の貿易構造との関係を確立する本研究の結果に照らして、レオンティエフの稀少性パラドクスをテストすることである。第3表は、一九四七年におけるアメリカの輸出および競争的輸入置換一〇〇万ドル当りの国内資本、労働および天然資源必要量を示したものである。資本と労働はレオンティエフにより、天然資源必要量はヴァネクが本書第七章で計算したものである。第3表の示す所によれば、アメリカの輸出および競争的輸入の要素構造は、資本ではなくてむしろ天然資源の稀少性を反映している。資本、労働および天然資源の各々について、輸出側

数字を輸入側の数字で除せば、労働対資本対天然資源 $\Pi$ ・〇七対〇・八三対〇・五四(補充的輸入を加えると〇・五四は更に小さいと思われる)からもわかる。所で直接的・間接的天然資源必要量とレオンティエフの資本係数との間には、調査すると正の相関がみられる。従って第3表の結果および資本と天然資源との強い補充性を考慮すると、アメリカで資本が相対的に豊富な要素であるといつてよい。けれども資本の生産的サービスは、稀少要素である資源が大量の資本と結合してはじめて有効に生産過程に入れることから、アメリカの輸入を置換するのに必要である程は輸出されていないのである。

第 3 表

	輸 出	輸 入
1. 資本 (1947年価額)	2,550,780	3,091,339
2. 労働 (人/年)	182,313	170,004
3. 天然資源産品額 (1947年価額)	340,000	630,000

V

最後の第一〇章は、ヴァネクの結論にあてられているというよりも、彼の研究を足場にしてより一般的問題の考察に進めることを示唆している。二つの問題が考察されている。第一は、人口増加の長期にわたる貧困を説いたマルサスのディレンマであり、第二は国家政策による国際的および国内的厚生である。

天然資源が増大する世界人口に比して稀少であることを測定するのに、いろいろの方法が考えられるが、バーネット教授は、資源産

品の稀少性の指標として、一般価格指数に対するコスト指数を考へ、アメリカでは稀少性の増大は大してみられないとしている。しかし競争的世界市場での価格とコストは、アメリカよりもむしろ世界の相対的稀少性を反映するもので、世界の天然資源の見掛けの稀少性は過去一〇〇年にわたってさして変化していないが、アメリカでは天然資源特に再生不能資源が、外国に比べて、他の要素より相当稀少性を増している。従ってマルサスの効果は、実際に作用したのであるが、その影響は期待された生産力通減ではなくて、成長しつつある国の貿易の資源構造を変化させるという方向に主として現われたのである。将来全ての国が発展に成功した時はじめて、マルサスの効果が予期された結果を生じるであろう。これに照してみると、低開発国の発展は、現在進歩している国の厚生に有害となることがわかる。

これと密接な関係をもつのは、成長過程における国際的所得分配と厚生の問題である。発展した国は、殆ど例外なく大量の資源産品の純輸入国であり、貧しい国は純輸出国である。もし限界社会的および私的価値とコストが、長期において等しいなら、この状態は受け入れられよう。しかし資源産品の社会的価値が国際取引で一般に用いられる私的価値を超えるなら、貧国から富国へ大きなトランスファーが生じることになる。この主張の根底には、私的価値が就中人間の選好に依存し、これがまた全ての経済意志決定者のかなり短かい生命期待によって条件づけられていることである。他方全国民および社会の価値は一人の寿命をはるかに超える寿命に基いてい

アメリカは、戦後、総国民生産の約〇・二一〇・三%を貧しい国へトランスファーしたが、この拠出では、国際的価値構造の不完全性を相殺するには余りに小さすぎるのである。

## VI

以上が、ヴァネクの研究の概略である。本書は、理論的な面でもまた実証的な面でも非常に興味深いものをもっている。理論的展開は第三および第四章であるが、この部分は、近年の経済成長にともなう貿易パターンの変化についての問題に、かっこうの入門的叙述に与えている。彼の学位論文が一九五七年に提出されて、すぐ公刊されていれば、十分に啓蒙的な役割を果たしたに違いないと惜しまれる。一方実証の点でも、原材料輸出国があったアメリカが、原材料の輸入国になるまでの経緯が刻明に追求されている所は、他に類例をみないであろう。またアメリカが、常識に反して、労働の相対的に豊富な国であり、労働集約的商品を輸出して資本集約的商品を輸入しているというレオンティエフのパラドクスに対しては、いままでもいろいろな研究者によって検討が重ねられてきたのであるが、ヴァネクは、天然資源を労働、資本の他に第三の生産要素として取入れれば、相対的に稀少なのは天然資源であることを見出し、しかも資本と天然資源の強い補完性を考慮に入れると、資本が相対的に豊富な要素であるといえることを明らかにして、パラドクスに対して一つの反省を投げかけている。

もっとも問題点がないことはない。既にヴァネク自身も本書の各所でことわっているように、いろいろの仮定や仮説を立てて調査せ

ざるを得なかったことが、それを示している。例えば、貿易の天然資源成分を資産産品の額で近似させることがよいかどうか、一九四七年の投入係数を前世紀にまで持込むことが正当かどうか、調査結果に理論を用いて解釈を与える場合に十分な検討が行われたかどうかなどである。しかし非常に困難な長期にわたる研究としては、このような点をせめるのは酷であろう。

理論を理論にとどまらせず、実証を実証にとめまいとしたヴァネクの意図は、本書のいろいろの場所で生かされ、理論の実証への道をひらき、また実証の理論との調和が巧みにはかられた点に、みごとに開花されているといっているにすぎではないと思われる。

V. V. バット

### 『インドにおける経済的 変化と政策の諸様相』

渡 辺 行 郎

〈愛知学芸大学〉

V. V. Bhatt: Aspects of Economic  
Change and Policy in India 1800—  
1960. pp. 140.

本書は、経済発展における政府の役割の重要性を強調し、とくにインドにおいて独立後実行されている、政府がイニシヤティヴをもつ経済計画の性格と目的とを正しく理解するために必要な、歴史的展望を為そうと意図するものである。急速な経済発展を志して苦悩する今日の多くの低開発国は、開発を何らかの意味で計画的に行おうとしており、開発努力における政府の地位は、現実に重要である。なぜこれらの国が、市場的経済機構を信頼せず、初めから政府の大巾な介入を必要とするのか、をより深く理解する一助となる。

本書は、序章を含めて三章からなる。序章では政府の役割についての著者の見解が簡単にのべられる。第二章では、独立前一世紀半にわたるインドの経済的停滞の諸様相が描かれ、その原因が主として政府の経済政策の誤りに帰せられるべきことが論じられる。第三章では、独立後のインドの経済開発計画の足どりを概観しつつ、重ねて経済発展にとって政府のイニシヤティヴが不可欠であることの例証が行われる。以下、順を追って内容を概観しよう。

## 二

著者は言う。ロストウも正しく強調するように、経済の自己維持的発展のための最も重要な先行条件は、経済発展に理解のある近代の政府が確立することである。事実、少なくとも発展の初期段階までは、離陸に成功した国ではすべて、政府が積極的役割を果たしたのである。政府活動の程度はそれぞれの歴史的環境によって異なるが、主としてその国の経済的後進性の程度が増加関数であったと思われ

る。何かの理由から、政府が然るべき役割を果たすことに失敗した国では、十九世紀を通じて、また現在でも、経済的後進国に止まっている。しかも二十世紀の今日における低開発諸国の状況は、かつて合衆国、帝政ロシア、日本などが置かれたよりも悪い条件の下にある。すなわち、その経済的風土は不利であり、革新を進めるための所要費用ははるかに大きい。その上、短期間に開発行程 (process) を「テレスコープ」しなければならぬ。したがって、これらの国の全開発行程は周到に計画されたものでなければならぬ。

さらに、著者によれば、こうした見解には論者の間にほとんど異論はみられず、日頃中央計画に批判的な者も、低開発国について理解が進むにつれて計画の必要性を認めるようになってきている。計画化はイデオロギーや教条の問題でなく、経済を離陸させるために現実に必要な手段なのである。

このように論じた後、これを裏づけるべく、著者は第二章において、十九世紀以来のインド経済の動きに目を向ける。

## 三

多くの国が自己維持的成長への離陸を完了した一九世紀に、インドはその発展を抑制 (check) され、その結果インド経済の相対的地位は悪化した。インド経済停滞の原因としては、従来多くの論者によって種々の事項が指摘されている。発展阻害的な宗教、社会的態度や制度、これらの結果としての企業者の能力の欠如、さらには過剰人口などが主として強調されている。そして、論者の多くは政府の経済政策が発展を遅滞させたことにも論及はしているが、それ

に比較的小さな評価しか与えていない。著者はこのように論じ、政策の誤りこそ最も重要であることを、十八世紀後半に遡って例証しようとする。十八世紀後半におけるインド経済の姿は、主として D. Romesh: The Economic History of India Under Early British Rule に拠りつつ次のようにのべられる。

当時、インドでは農業のみでなく工業もかなり発達していた。農民は勤勉で、灌漑政策も良好であり、また紡織業は世界的名声をもった民族的産業であった。その他、建築、煉瓦積み、硝子、壺、マット、革細工、金属細工、造船、製糖、製塩等々の工業も発達しており、輸出すらもされていた。このように、当時のインドは決して他の諸国と比較して後進国ではなかったことを、実例をあげて論証を行なう(第二節)。

場面は次いで十九世紀以降に移る(第三節)。節の初めに、一八五〇年以後の諸年の、一人当り所得その他の推計表が掲げられている。推計を行ったのは著者自身でなく、種々の文献から引用したものである。この推計数字は、何れももとづく資料が不完全であったり、技術上の仮定が異っていたりして、単純に比較するのは妥当ではないが、それでも当時の一人当り所得水準の概略の趨勢は示そう、と著者は言う。そしてその趨勢は、停滞ないし下降を示している」と解せられる。

この事実を、次に著者はいくつかの角度から論証する。その中第三節では、実質賃金、職業別労働力分布、一人当り所得の国際比較、平均賃金水準などによって、一人当り所得の下降趨勢を検証している。例えば一人当り所得の国際比較では、クズネッツを引用し

つつ、時代が遡るほど一人当り所得水準の国際格差は少いはずであるとし、次いで、コーリン・クラークの推定によれば一六八八年における連合王国の一人当り所得は三七八国際単位であるから、当時インドのそれが連合王国の水準より二五パーセント低いとしても、二八四国際単位以上であったはずであるのに、一九二五―二九年では二〇〇国際単位であったと推定されるから、この間三〇パーセントも下降したことになる、と論じる。

それではなぜこのような停滞ないし下降が一世紀半も続いたのであろうか。この究明が第四節、第五節の課題である。第四節では、主として、先に触れた従来不当に強調されている諸原因への否定的論証が行われ、第五節では、著者が決定的に重要な原因であるとす、政策の誤りについての実証がなされる。その内容を項目別に要約しよう。

人口。Dadabhai Naoroji によれば、イングランド、ウェールズでは、一九世紀に人口は三倍に増加したのに、一人当り所得は四倍半に増加している。日本も一八八一年から一九四一年までに人口は二倍となったが、国民所得は年率四パーセント上昇している。同期間にインドの人口は五五パーセント増加したにすぎないのに、国民所得は〇・五パーセント以下の上昇に止まっている。かくて、経済停滞の責を人口に帰するのは、「食物を要求する人間さえ居なければ食料不足はないであろう」と、言うに等しい。

宗教的態度。印度教の禁欲思想や仏教の来生中心主義も、実際は経済発展に有利な態度を助長する。また、ルイス(A. Lewis)も言うように、世俗的な人間なら誰でも、生活水準を向上させることは

魂に対して有害であるというだけの理由で生活水準向上の機会を捕えるのに消極的になる者は居ない。あれほど来生中心的なキリスト教を信じる諸国でさえ、発展をなしたたのである。

社会的態度、諸制度。ガーションクロンは歐洲の工業化を詳細に研究した後、社会的態度は、それが政府の行動にまで凝結しないかぎり工業化への大きな障害とはならない、という。今日の歐洲と同様の社会構造をもたぬ限り国は発展しえないというのは、産業革命期以来歐洲に起った社会変化の動態的過程についての無知を示すものである。

以上のように、従来主要原因と考えられたものについて反駁した後、著者は政府の役割の重要性を強調する。彼はまず、D. Naoroji, R. Duttらを援用して、一世紀半に及ぶ停滞の基本的原因は、政府が期待された役割を果さなかったばかりか、むしろ多くの点で故意に発展を遅らせたことにある、と言う。そしてこの主張を種々の角度から論証する。ここでも、それを項目別に概観しよう。

地租。一八五〇年以前に、地租は地代的収入 (economic rental) の六〇パーセントから一〇〇パーセントを占めていた。その結果農民は貯蓄力をも、また貯蓄を土地生産力向上のために投資する力をも減殺された。彼らは勤儉で平和的であったのに常に飢餓の瀬戸際におかれていた。このような重税も、徴収する権力側がその一部でも農地改良に再投資すれば、農業の衰退は防げたであろう。しかし実際には、昔からの施設の維持すらもなされないほどであった。人びとの実質的福祉につながる支出を賄うためならば、他に手段がないとすれば増税は必ずしも反対すべきでない。しかしこれらの多額

の税は、インドの貯蓄を連合王国に輸出するためのものであり、インドからの経済的吸上げ (economic drain) を行うものであった。

通商政策。政府の意図は、インドを英国の工業製品市場として、また食料および原材料の供給地として開発することにあった。その結果、インドの民族工業は破壊されるに至った。例えばイギリスは、インドからの繊維製品に四〇—六〇パーセントの輸入関税を課してイギリス市場から閉め出した。イギリス以外の国に輸出しようとするれば、イギリス船を利用すれば高額の独占運賃を支払わされ、他国の船を利用すれば二倍の出国税が課せられた。インドの国内取引すらも、インドの商工業者には国内移出税を課して差別した。このような政策はほとんどすべての工業におよび、幼稚産業として保護を与えたら発達したであろう産業も悉く衰退した。一九世紀に英國の自由貿易政策による世界分業の発展という常識には、このような盲点があることを著者は指摘したのである。

鉄道と工業化。鉄道建設は、通例鉄鋼その他の基礎的工業品に対する需要を生じて工業化への有力な契機となった。しかしインドでは、世界最大の鉄鋼資源を持ちながらそうならなかった。鉄道建設事業の運営は英国の手にあり、また製鉄業も抑圧されたからである。

差別的保護。二大戦間の時期。第一次戦後政策に変更があり、インド産業にとって多少は有利となったが、それはあまりに遅すぎ、また変更の程度もあまりに小さかった。保護関税は既存の産業のみを保護するものであり、化学工業、機械器具などの新興産業育成の配慮を欠いていた。その上、工業拡大のための金融機関も未整備で



あった。このようなためらいがちの、しかも時期を失した保護政策ですら、鉄鋼、セメント、砂糖、マッチ、繊維等の工業の発展を多少は促進した。このことから、もし一九世紀中にこうした保護が十分に与えられたならば、インドの工業は大きく発展したであろう、と言えよう。

経済的吸上げの程度。インド経済停滞の最大の原因は経済的吸上げ政策に帰せられよう。インドの貯蓄は相次いで連合王国に送金され、見返りはほとんどなかった。インドはイギリスの発展を促進するために貯蓄したのである。吸上げは一七五七—一九三九年の間に、控え目にみても国民所得の二—三パーセントに達した。東印度会社は租税を徴集し、それでインドの国内物資を買付けて外国に輸出した。それは強盗といってもよい一方的な取引であった。吸上げにはその他にインド政庁からイギリス政府への送金、非生産的部門への高利の貸付の利子送金などがある。額にして年二千万ポンド以上もの吸上げがなされては、窮乏化しないのが奇蹟である。

外資の役割。もちろん、インドも生産目的のためのイギリス資本を受取ってはいる。しかし、それらは本来国内市場でより有利に調達できたはずであり、必要な借入れ分は、不可欠な輸入物資を買付ける外貨が不足した分のみで足りたはずである。一九三九年におけるインドの外国資本八億三千万ポンドから、不必要なものを除けば六億ポンドとなる。かくして、外国資本の流入総額は、一七五七—一九三九年間に行われた吸上げの五〇パーセント程度となろう。吸上げさえなかったなら、これは少しも必要でなかったのであり、インドは自前で輸入手形を支払うことができたのである。しかも、農

園、鉱山等への直接投資の形で流入は、利潤や英人の給料の大部分が本国に送金されたために、インドの発展に触媒的役割は果さなかった。鉄道は一九世紀末まで赤字であったのに、年率五パーセントの利子支払を余儀なくされた。利子支払を政庁が保証したためであり、またその保証があった故に、鉄道は採算を無視して過大に建設されたのである。そして、その鉄道は主として英—印貿易に便利なように配慮されたので、国内発展と有機的に結びつかなかった。

以上のように、本来経済発展に有利な風土を用意すべき政府が、むしろマイナスの役割を演じたことを論じた後、本節の最後に、彼は次のように問う。なぜ、インドの社会はこのような有害な政策を甘受したのであるのか。その理由は、著者によれば、インドの社会が十分政治的に自覚せず、統合もされず、その結果政府の政策を基礎的な経済的必要性に適應させえなかったことにある。そしてそれこそが、経済のみならず他の分野での後進性の基本的原因でもある。

第六節では、著者はインドと対照的な例として日本をとり挙げる。日本の工業化が、強国を建設するための日本の政治家のめざましい努力と計画とに大きく依存していることについては、すべての歴史家が強調するところである。著者は、以下、主としてロックウッドを引用しつつ、日本政府の活動の歩みを概観する。そして次のように言う。インドも日本と同様に強い政府をもち、日本に勝る資源をもっていた。しかしその政府は、経済発展とは縁遠い目的をもち、その上日本と違って何の報酬もなく資本を連合王国に輸出せ

ねばならなかった。インド政府も日本政府のように行動すれば、インドも同様な発展をなしえたであろう。

このように、著者によれば、政府がその果すべき役割を誤ったところこそが停滞の原因であった。そして、新しい政府が発展に向けて強力な指導を始めた独立後に、インド経済の前進も開始することとなる。その足取りを追うのが第三章の課題である。

#### 四

長期にわたる停滞は、深刻な問題をインドに課した。一九五二年の国連統計が示すように、一人当たり所得はビルマとウガンダを除けば世界最低である。しかも所得分配の極端な不平等を考慮すれば、大衆の生活水準は全体の平均より大巾に下廻るはずである。その上インドは多数の失業者を抱えている。鋼鉄生産は先進諸国に比して六〇年から八〇年遅れており、教育、とくに技術教育では、八〇年から一〇〇年の遅れがある。これらの経済構造上の欠陥は、ぼう大な人口によって一そう深刻となっている。こうした事情の下で、社会的壊滅を避けるために、インドは累積的自己維持的成長の促進を始動する至上命令を課せられている。先進国が一世紀を費やしたことを、二、三十年で達成しなければならない。かくて著者は、インド政府は、一九世紀に日本の政府がなしたよりはるかに活潑な役割を果さなければならない、と言う。限られた資源はできる限り有効に使用せねばならない。そしてこのことは、基本的諸目的に照して資源利用の計画が立てられなければならないことを意味する。程度については見解の相違はあっても、低開発国において何らかの計画

が必要なことは、一般に認められたところである。選ぶ道は、周到な計画にもとづいて早急な発展を図るか、さもなければ破滅しかない。

こうしたことは独立前からすでに認識され、計画化への動きは一九三〇年代から存立した。独立後の動きはその継続でもあったのである。

第一次五ヶ年計画は一九五五―五六六年に完了し、第二次五ヶ年計画は一九六〇―六一年に完了した。第三次計画は一九六一年に公にされた。開発計画の目標は、「社会主義的パタンの社会」という言葉に要約されよう。しかし同時に、徐々に縮小することは予定されているが、民間企業にも重要な役割を課している。そして、公的企業と私的企業とを問わず、企業はすべて基本的な経済的社会的目標にもとづいた公共の利益というテストを充たすものでなければならぬ建前である。

このようなインドの経済計画の実験は、史上ユニークなものである、と著者は言う。計画の実験例としてはソ連が唯一の主要な例である。しかしソ連は、計画経済に入った当時すでに離陸を完了しており、諸経済水準もインドよりはるかに高かった。その上両国は、政治的基盤が全く異っている。命令による計画がソ連の特徴であったとすれば、インドの特徴は誘導による計画である。何はともあれ、インドは新しいスタートを開始した。大切なことはスタートをすることであり、選ぶ方向さえ正しければ後は自己の経験から学んでゆくだけである。事実、十年間の経験から貴重な教訓が得られている、と、著者は言う。いかなる経験を積み、いかなる教訓を得た

か、以下、著者の説くところを箇条書にしてみよう。

(一) 計画策定には、人口、産出高、労働力、国際収支等についての基礎的データ、産業間需要測定のための、新産業の資本係数のような技術的データ、需要測定のための、消費係数といったものが必要であるが、これらが皆無か不十分のままに出発しなければならなかった。そのため、第一次五ヶ年計画では農業生産力を過少評価し、投資機会を十分活用できなかった。また第二次五ヶ年計画では、輸入の過少評価が一つの原因となって外国為替の不足を来した。しかしこれらの失敗も、決して重大な障害とはならなかった。なぜならば、第一に、主要路線は明確であり、不完全ながらも得られた情報から大よそのバランスを達成することは可能だからであり、第二に、データ収集も、計画化に踏み切った後は以前より容易になるからである。かくして第三次五ヶ年計画は、前二つの計画よりは健全な統計的基礎にもとづいて策定しえた。

(二) 公共部門と民間部門の相対的役割配分は、本来プラグマティックなものであり、教条といったものはない。そして民間部門の存在はたしかに計画実行を困難にした。例えば、公共部門が投資を行って刺戟を与えたときに、はじめて民間部門も投資を行う。そこで両者が重って急激な投資増加を呼び起し、国際収支の危機を招いた。これは主要な投資活動について民間と計画当局との間で十分協議をした上で計画を策定することが必要であることを教えた。また同時に、計画の実施を保証するように統制と刺戟の枠組が作られなければならないことをも教えた。これらの教訓は第三次計画には織込まれている。

(三) 経済発展は長期の過程であり、五ヶ年計画はその一構成部分である。したがって、一つの五ヶ年計画策定に当っては、次期以後のことも考慮しなければならないはずであり、いわば展望的計画が必要である。第一次計画のときはこれが十分認識されず、そのために第二次計画では鉄鋼、技術者の不足に悩んだ。

(四) 労働集約的工業と資本集約的工業との何れを優先させるべきかについては異論がある。だが、労働力が過剰であるという理由だけでは、いくつかの資本集約的工業の育成を否定する理由とはならない。国全体として労働集約的であればよいのである。インドは鉄、石炭資源が豊富であり、発展誘発的効果の大きい重工業は大いに発展させるべきである。このことは、将来の輸出潜在力という見地から考えても貢定されよう。

(五) 農業部門の経済開発戦略上の地位は、種々の点から重要である。農業産出高は第一次計画中に年四パーセント、第二次計画中に三パーセントとかなり増大した。しかし人口は年二パーセント増加し、消費性向も大となっている。食料不足がインフレ、輸入増大、輸出低下の一原因ともなったので、第三次計画は農業を重視している。また、第二次計画の経験は、食料のバッファー・ストック政策の必要性を教えた。

(六) 二千三〇〇万人もの完全、潜在失業者を抱えて、人口、雇用問題は政治的にも経済的にも重大である。対策としては、所要資本が比較的少い農業や村落工業で過剰労働力を吸収することである。これは農業生産性向上のための他の努力と相俟って、農業生産増大にも役立つ。

(七) 政府がその不可欠な役割を果すのに必要な資金源としては、租税、借入れ、赤字財政または中央銀行による信用創造などがある。赤字財政は必ずしもインフレと直結せず、実質所得が増大し、社会の貨幣経済化が進むにつれて増大する貨幣需要に見合ったものならば、是認さるべきである。だからといって、これは日本で成功したように緩慢なインフレーションは発展にとって有益であるという意味ではなく、インドではいかなるインフレーションをも抑制するよう意図している。

(八) 外国援助の役割。開発のための輸入需要は大きい、インドは日本の生糸に相当する輸出品をもたない。国内消費を削減しても輸出増大には直結しない。そこで、不足する外貨を補うために外国の援助は不可欠である。それは国内貯蓄の不足を補うためにも必要である。従来は特定のプロジェクト用のいわゆる紐付き援助が多かったが、それよりは低開発国自身に操作の余地を与えた一般的な援助の方が望ましい。

以上のように論じた後、著書は次のごとく結ぶ。史上前例のない型の計画的開発を志す以上、足取りに多少の狂いがあったとしても不思議ではない。インドはすでに十分の経験を積んだのであり、将来の発展はより健全でしかもより速くなろう。また、インドの経験は、他の低開発国にとっても有益な教訓となろう。

## 五

以上、本書の内容をかなり詳細に眺めてきた。次に、書評者の感想を簡単にのべたい。

著書が強調したいことは、要するに、(一)経済的吸上げ、すなわち植民地的搾取の犠牲となつて、インドの発展が阻害されたこと。(二)それがなく、政府が然るべき役割さえ果したならば、インドも順調な発展を遂げていたであろうこと。(三)先進国より一世紀内外遅れて、不利な環境の下で急速な発展を図るには、中央計画が不可欠であること、の三点にある。この中、第一の点についてはほとんど異論はないであろう。ただ、著者が文中で「政府」というばあいには、英本国政府を指すのかインド政庁を指すのかが明かではない。(例えば七〇頁の、インドも日本と同じほど強い政府をもち……)。

これは、本書を通じてことさら植民地という言葉避けられていることと照し合せて、著者の問題意識に多少の疑問を残すものである。第二の点については、簡単には承服し難い。例えば宗教を例にとつても、「来生中心的なキリスト教国さえ発展をなしとげた……」という論述は、著者が歐洲における宗教改革の意義をいかに考えているのか、誰しも疑問に思うであろう。また、あれほど言語的にも宗教的にも分裂し、極端な差別的階級組織をもつた国が、有利な経済的風土を作り出せるほどの近代国家をもちえたか否かも問題である。現に著者自身、社会が政府の誤った政策を甘受した原因として、政治的自覚の欠如、統一性のなさを、挙げている。(五九頁)著者の国家観は、この点でも明確ではないようである。

さらに、個々の論点についてはほとんど著者独自の分析はみられず、たとえば日本についてはロックウッドの主張を、雇用問題についてはヌルクセの理論をそのまま借りるというように、諸説をつなぎ合わせた教科書といった感が深く、この点でも迫力を薄くしてい

る。

要するに本書は、表題にあるような問題を理論的に追究するとい  
うよりは、現在の政府の政策を支持し、民衆を激励するための啓蒙  
的な書物である。とみるべきであらう。

第二十一回大会について

日本経済政策学会第二十一回大会は、五月二十三日（土）、二十四日（日）の両日、福岡大学において同大学の創立三十周年を記念して盛大に開かれた。

本学会が九州で大会を開くのは戦前・戦後を通じて始めてであり、それだけにこの意義深い大会の主催校となった福岡大学は万全の準備を整えて参加者を迎えたので出席者は両日とも二百余名に達し、例年は大会二日目がさびしくなるのに本年は最後まで出席者が減ることなく活気に溢れていたことは、参加各会員諸先生の御熱心な研究心もさることながら、大会準備に少しの手落ちもないように配慮された準備委員会諸先生方の蔭の努力に対して大いに感謝せねばならない。

大会前日、すなわち二十二日（金）、恒例により理事・幹事会が福岡大学の御好意によ

て新築間もない豪華な博多ステーションビル内にあるホテル・ニューハカタで開かれ、全国から馳せ参じた理事・幹事のほかに、主催校側から今村学長、梅田大会準備委員長、河原経済学部長、そのほか準備委員の諸先生方が出席し、山中代表理事を座長として議事を進め、大会運営に関する一切の準備を完了した。（松尾弘記）

第一日は、大会主催校を代表して梅田政勝準備委員長の挨拶、ついで山中篤太郎代表理事の開会の辞に始まり、酒井正三郎氏（南山大学）、久保田明光氏（早稲田大学）、藤田敬三氏（大阪経済大学）の三常務理事を座長団とし、午前・午後に分けて共通論題に関する研究発表と討論が熱心に行われた。

共通論題「日本経済構造の変化——高度成長の回顧と展望」

- 1 原理論的考察  
関西学院大学 宮田喜代蔵
- 2 雇用構造  
神戸大学 水野 武
- 3 貿易構造  
慶応義塾大学 白石 孝

4 産業構造

名古屋大学 藤井 隆

5 経過と問題点

経済企画庁 向坂正男

以上の報告に対して、明治大学の赤松要氏、明治大学の松尾弘氏、神戸大学の藤井茂氏、成城大学の松坂兵三郎氏、慶応義塾大学の加藤寛氏よりそれぞれコメントがなされ、さらに一般の参加者も加って熱心かつ綿密な討議がつけられた。

第二日は四部会にわかれて、次のような「自由論題」による研究発表と活潑な討論が行われた。

- 第一部会
- 午前の部
- 1 日本型福祉国家のヴィジョン  
座長 中央大学 武藤光朗  
一橋大学 坂本二郎
  - 2 反独占政策と有効競争  
関西学院大学 小西唯雄
- 午後の部
- 1 外部経済および不経済に関する一考察  
座長 岐阜大学 小出保治  
広島大学 櫛本 功

2 経済成長と工業立地

下関市立大学 目崎憲司

第二部会

午前の部

1 座長 慶応義塾大学 小池基之  
労働力移動と産業構造

中央大学 南 亮三郎

中央大学 大淵 寛

2 企業構造と産業構造

関西学院大学 池田勝彦

午後の部

1 座長 愛知学芸大学 松浦茂治  
高度成長と農業構造の変化

香川大学 稲毛満春

2 Managerial Capitalism

福岡大学 宮崎力蔵

第三部会

午前の部

1 座長 東京大学 武田隆夫  
経済発展における港湾の役割と問題点

関東学院大学 北見俊郎

2 新興国の経済発展と社会構造

静岡薬科大学 久米 収

午後の部

座長 早稲田大学 柏崎利之輔

1 ドル不安の図示的解明

名古屋市立大学 松永嘉夫

2 多部門経済分析について

静岡大学 山本 正

第四部会

午前の部

1 座長 早稲田大学 小松雅雄  
簡単な連立方程式モデルによるソ連計  
画経済の分析

慶応義塾大学 加藤 寛

関西学院大学 丹羽春喜

2 技術変化・技術格差と生産函数

愛知学院大学 吉村二郎

午後の部

1 座長 慶応義塾大学 伊東岱吉  
日本における中小工業の発展——その  
プロセスと特質、問題点

大阪府立商工経済研究所

2 中小企業政策第二ラウンドの課題

東京経済大学 中村金治

なお第一日の日程終了後、博多ステーション・ビル内のホテルニューハカタ四階ホール

で懇親会を開催した。主催校梅田大会準備委員長の挨拶と山中代表理事の謝辞にはじまり、藤井茂理事の名司会のもとで、大熊信行氏、久保田明光氏、赤松要氏をはじめ多数の会員諸氏のニューモアに富んだテーブル・スピーチがあり、また主催校を代表して河原経済学部長の挨拶と博多案内、広島大学に滞在中のゴードン博士ご夫妻の特別参加など多くの話題を残して、盛会裡に終宴した。会員総会は第二日の午後一時より開かれた。主催校側から梅田大会委員長開会の挨拶のあと、赤松要常務理事が推されて議長席についた。

本部の会務および会計については山中篤太郎代表理事から報告があり、会計監査については磯部喜一監事の監査報告書が読み上げられ、異議なく承認された。年報が大会当日までに会員諸氏の手許に配達されなかったことは誠に遺憾であったが、すでに発行されている旨の報告があった。次に関東部会（加藤寛幹事）、関西部会（野尻武敏幹事）、中京部会（松浦茂治幹事）の報告があり、西日本部会新設の件については、福岡大学がその設立準備に当ることを承認し、設立の時期、部会の正

式名称などについてはすべて福岡大学内の設立準備委員会に一任することとなった。入会申込者に関しては外池正治幹事がその氏名と所属機関を報告し、満場異議なく申込者全員が新会員となることを承認した。

明年度大会については、立教大学が主催校となることを快諾し、加藤誠一教授より大会を引き受ける旨の挨拶があり、満場拍手を以てこれを承認した。以上を以て会員総会を無事に終了し、梅田委員長から閉会の辞が述べられた。

昨年の高松大会に引き続いて、再度遠隔な九州福岡での大会にもかかわらず、二百余名の参加会員をみ、主催校として誠に感謝に堪えない次第であり、ここに年報の一隅を拝借して会員諸氏に厚くお礼を申し上げます。

(伊東正則記)

なお第三日目の五月二十五日、有志会員の多数参加をえて、八幡製鉄所と太宰府へ見学観光を行った。八幡製鉄所見学組は二台の貸切バスに分乗して、高塔山、若戸大橋など北九州市の観光をしながら、昼過ぎ八幡製鉄戸畑製造所に到着、運よく高炉からの見事な出銑をみ、続いて八幡製造所で平炉、軌条工場

などを見学した。太宰府観光班は、天満宮、都府楼趾跡、観世音寺など名所旧跡をたずね、帰路には福博の観光をした。両班とも天候にめぐまれ、会員諸氏も元気に予定のコースを満喫され、主催者側としても大変気持ちよい一日であった。(本吉敬治記)

### 大会の回数について

前年度年報Ⅱの二二〇頁下段に記しておいたが、昭和三十八年五月の香川大学における大会が第二十三回大会であり、本年度すなわち三十九年五月の福岡大学における大会が第二十一回大会となっていることについて説明をしておきたい。

本学会は昭和十五年五月に創立され、その年に第一回大会を開き、以後毎年一回大会を開催しているが、十九年に第五回大会を開いてからは、戦争激化のため、また戦後の混乱した社会状態のため、大会を開くことは不可能となった。

戦後は昭和二十三年秋から再建にとりかかり、二十四年に早大で戦後第一回の大会を開いた。これは最初から通算して第六回大会に当る。以後戦後の分だけの大会主催校および

共通論題を示すと次の如くなっている。

昭和二四年 「この年は共通論題なし」(早稲田大学) 戦後第①回

昭和二五年 「日本経済の自立の条件」(京都大学) ②

昭和二六年 「経済統制の方式」(名古屋大学) ③

昭和二七年 「経済政策としての計画」(東京大学) ④

昭和二八年 「産業構造と経済政策」(大阪市立大学) ⑤

昭和二九年 「経済自立の政策的課題」(中央大学) ⑥

昭和三〇年 「戦後十年の日本経済政策の変遷」(同志社大学・立命館大学共同主催) ⑦

昭和三一年 「戦後各国の経済政策の検討」(横浜大学・関東学院大学・神奈川大学共同主催) ⑧

昭和三二年 「経済政策の対象と方法」(関西大学) ⑨

昭和三三年 「経済計画の諸型態」(明治大学) ⑩

昭和三四年 「構造分析と経済政策」(大阪国立大学) ⑪



昭和三五年 「現代日本経済における国家の役割」(日本大学) ⑫

昭和三六年 「日本の経済計画」(関西学院大学) ⑬

昭和三七年 「ビッグ・ビジネスと経済政策」(法政大学) ⑭

昭和三八年 「地域開発の経済政策」(香川大学) ⑮

昭和三九年 「日本経済構造の変化——高度成長の回顧の展望」(福岡大学) ⑯

これによってみると、香川大学における大会を第二十三回大会と称するかなり前からどこかで計算ちがいをしていることが明白になったので、昭和三十八年七月十六日の関東側常務理事・幹事会の席上でこれについて協議した結果、訂正したがよいという意見に一致したので、その旨を関西部会、中京部会へも連絡の上、本年の福岡大学における大会を第二十一回大会と称することにした次第である。(松尾弘記)

### 関東部会について

福岡大学の第二回大会のあと、六月に幹

事会を開き、関東部会の当番校は慶応大学から立教大学に引継ぐことになった。立教大学が当番校になってからの部会活動は、九月から一二月にかけて、三回にわたる研究報告会を立教大学において開催した。その前に慶応大学が当番校であったときからの部会活動を含め、本年度は年内に四回の研究報告会を開いた。

第一回研究報告会 昭和三九年五月一日(木)、中央大学において開催。出席者三〇名。報告論題「ヨーロッパの中小企業」加藤誠一氏(立教大学)。最近ヨーロッパを調査されて帰国された加藤誠一教授から、日本の中小企業問題との異同について報告があった。

ヨーロッパの中小企業が意外に日本と同じ問題をもっていることを具体的に指摘され多大の感銘を与えた。(慶応大学・加藤寛記)

第二回研究報告会 とき・九月一日、ところ・立教大学、出席者・二二名  
報告論題

宮崎厚一氏(国学院大)「経済政策の主体と機能——講座」執筆後の感想」  
宮崎氏の報告は、有斐閣「経済政策講座」第一巻の宮崎論文を中心としたもので、(1)

論文のねらい、(2)編別構成、(3)経済政策

の定義、(4)反省の順序で報告され、とくに経済政策の定義をめぐって質疑応答がおこなわれた。

第三回研究報告会 とき・一〇月七日、ところ・立教大学、出席者・二〇名  
報告論題

(1)杉岡碩夫氏(中小企業研究所)「わが国鉄鋼業における価格政策」  
杉岡氏の報告は、杉岡氏らの鉄鋼新秩序研究会による研究成果の報告で、鉄鋼価格政策にかんする新提言(S.P.S.P)がその中心であった。報告のあと、このサスプ提言の現実的有効性について質問がでた。

(2)島野卓爾氏(学習院大)「経済統合と貿易政策」  
この報告は、EECやコメコンに代表される経済統合についての貿易政策からの理論的報告であって、EECとコメコンとの対比、その他をめぐっての質疑応答があった。

第四回研究報告会 とき・一二月一〇日、ところ・立教大学、出席者・一三名  
報告論題

(1)西岡久雄氏(青山学院大)「工業立地の計画と現実」

『青山経済論集』(第一六巻第一号)に掲載された西岡論文を中心に、新産業都市の目標値の検討、立地条件調査法にかんする問題点などが報告され、「適正配置構想」の欠陥を指摘するものであった。

(2)丸尾真美氏(中央大学)「経済発展段階と構造変化」

丸尾氏は、資本蓄積段階(中進国段階)から成熟段階(先進国段階)へ移行する過渡期を「成熟への移行期」とよび、この時期における経済構造の変化を分析された。報告のあと、ロストウによって特徴づけられた「テイク・オフ期」などについての質疑応答があった。

#### 幹事会

第一回幹事会(六月三〇日、明治大学)

『年報』編集の件で明大・松尾研究室で開き、書評の執筆者をきめる。そのあと、(1)関東部会の当番校を慶応大学から立教大学へ引継ぐ、(2)来年度大会の共通論題などについて話しあう。出席者は松尾弘氏(明治大)ほか七名。

第二回幹事会(九月二日、立教大学) 来

年度大会の共通論題について討議、「現代資

本主義と経済政策」「混合経済と経済政策」などの案が提出された。出席者は八名

第三回幹事会(一〇月二〇日、立教大学) 関

東部会終了後、前回にひきつづき、来年度大会の共通論題について討議し、「現代経済体制と経済政策」および「現代日本資本主義の構造と政策」の二案をひきつづいておこなわれた理事・幹事会に提案することをきめた。

(立教大学・加藤誠一記)  
理事・幹事会

第一回(一〇月一〇日、立教大学) 第二回大会の件を中心議題として開催された。河西大会準備委員長のあいさつのもと、山中代表理事が議長となり、議事にはいる。はじめに大会当番校から第二回大会の日程および共通論題についての提案がおこなわれ、つぎのようにきまった。

(一)大会開催期日は昭和四〇年五月二九日(土)および五月三〇日(日)の両日と決定し、第一日目(五月二九日)に自由論題と総会を、第二日目(五月三〇日)に共通論題をおこなうこととし、細目は当番校に一任することになった。

(二)共通論題については、第一案「現代経

済体制と経済政策」および第二案「現代日本資本主義の構造と政策」の二案が提案され、第一案に議論が集中したが、結論をえられな

いまま、決定は次回にもちこされた。  
(三)なおこの理事・幹事会で、大会費の現行二万円を四万円に引きあげることが決定し、第二回大会から適用されることになった。また、山中代表理事より、来年度が本学会創立二五周年にあたる旨の発言があった。

出席者はつぎのとおり(敬称略)。代表理事 山中篤太郎、常務理事渡辺輝一、理事阿部源一、伊東俗吉、小林義雄、松尾弘、武藤光明、太田英一、幹事五井一雄、柏崎利之輔、中村秀一郎、清水嘉治、外池正治、吉田徳三郎、ほか当番校から準備委員長として河西太郎ほかが出席した。

第二回(二月七日、立教大学) 河西準備委員長が議長となり、前回にひきつづき大会日程と共通論題が討議された。日程については、前回の指示どおり作成された原案が可決された。共通論題については、当番校から第一案(「現代経済体制と経済政策」)が提案され、細目について活潑な討論がおこなわれた結果、つぎのように決定した。

第二二回大会の共通論題は「現代世界の経済体制と経済政策」とする。論題の趣旨はつぎのとおり。一国の経済政策は、その国のもつ体制のなかで、あるいは時にはその制約をのりこえるいきおいさえもって、いまやおのづから対外的指向をもたざるをえない時代となつてゐる。この事実認識の上に立つて、「共通論題」では、経済体制と経済政策との相互浸透的關係を、以下の四つの問題群に分けてとりあげる。

I 資本主義体制の最近の変化とその経済政策

II 社会主義体制の最近の変化とその経済政策

III 両体制と国際経済政策（両体制の変化と東西問題および南北問題）

IV 両体制の変化と日本経済政策

なお、報告者、予定討論者、座長については、当番校一任ということになった。当日の出席者はつぎのとおり（敬称略）。代表理事山中篤太郎、常務理事迫間真治郎、渡辺輝一、理事都留重人、増井健一、阿部源一、松尾弘、野田稔、太田英一、幹事五井一雄、加藤寛、清水嘉治、中村秀一郎、外池正治、吉田

徳三郎、当番校側、河西太一郎（準備委員長）ほか。

（立教大学。加藤誠一記）

### 関西部会について

◇分科会 関西部会は数年来、理論分科会と工業分科会（産業分科会改称）とを設け、部会報告会年一〜二回を加え原則として毎月ならぬかの研究会が開かれるよう努めてゐるが、いろいろな支障のため本年度も予定の三分の一ほどしか実現しえなかつた。なお、理論分科会は野尻幹事（神戸大）、工業分科会は酒井幹事（大阪市大）が連絡事務にあたり、両分科会ともに入会申込者だけに案内状をだしていることだが、新たに入会を希望される方は幹事あて申込まれたい。

理論分科会 前回以降本年の報告はつぎのとおり。出席者はいずれも二十数名、いずれも報告一時間、質疑一時間で、活発な討論がおこなわれた。

第八回報告会 昭和三九年二月二二日（於東洋紡経済研究所）

「後進国の経済発展と共同市場」

村上 敦（神戸大）

「地域開発と中小企業」

酒井安隆（大阪市大）

村上氏は、表題のテーマに関するヒックスおよびマルクセの理論、ならびにラテン・アメリカ共同市場に関する国連経済委の理論を比較検討し、おもにラテン・アメリカの資料と一九六一年のエカフェの報告書をもとに、低開発地域の共同市場問題の核心に理論的な照明を与えた。酒井氏は、わが国での地域開発問題の展開過程を三期（昭和二五年以降、三〇年以降、三七年以降）に区分して跡づけたのち、地域開発一般の問題点を示すとともに、とくに地域開発の進展にともなう中小企業問題を、大都市都心部、大都市周辺部、コンビナート建設地域、低開発地域、中小企業団地など個々の場合について具体的に吟味し、産業構造の変革にも関連づけて今後の課題を指摘した。

第九回報告会 三九年二月二二日（於東洋紡経済研究所）

「イギリス労働党の国有化政策の史的展開」

遠山嘉博（関学大）

「戦後ドイツにおけるマックス・ウェーバー研究の特徴」

大林信治 (神戸大)

遠山氏は、英国での国有化過程、それを促進した英国労働党の国有化政策思想の消長を、黎明期(一九〇〇—四五年)、実験期(一九四五—五一年)、反省期(一九五一—六四年)に分かって詳細に追求し、本年新たに政権を獲得した労働党の鉄鋼業国有化再宣言の問題点に及んだ。大林氏は、科学論を中心に、従来とも一般に新カント派の線にとらえられてきたウェーバー解釈にたいし、ウェーバーをむしろ実存哲学ないし存在論的立場の側から見なおそうとする戦後ドイツの新しい

解釈の動きを、科学的認識の対象と方法、科学と世界観の分離、歴史学派の批判的展開の三点に関して明らかにした。

工業分科会は、今後も当分は工場見学を中心に業界の実態研究を進めてゆく方針であるが、第一回の松下テレビ工場の見学について、第二回の分科会は造船業を対象とし、昭和三八年二月一日、神戸の川崎重工で開催した。当日は出席者三二名、午後一時から、会社提供のバスで工場諸施設を見学した

のち、同社会議室において、越後和典氏(関西大)を講師に、川重の技術ならびに経営責任者をまじえて、造船業に関するシンポジウムを開き、活発な質疑討論のうちに予定時間をはるかにこえ、午後六時すぎになってようやく散会した。

なお、第三回分科会は化学繊維業を対象として本年七月に日レの宇治工場において開催すべく準備を進めたが、会社側の都合で延引のやむなきにいたった。

◇部会報告会 昭和三九年七月二七日、大阪の住友化学本社で開催。出席者二七名。報告はつぎのとおり。

「社会主義国の後進国援助」

藤本 昭 (神戸大)

「イタリア中小企業政策の問題点」

間学谷 努 (関学大)

「東ドイツにおける国有経営の成立過程」

上林貞治郎 (大阪市大)

藤本氏は、ソ連の後進国援助の進展を、一九五四・五―五八年、一九五七・八―六〇年、一九六〇年以降の三つの時期に分ち、このソ連の援助が、第一期には西側の後進国援助に触発されて本格化し、第二期には量的地域

的拡大を示し、第三期には米国の後進国援助の活発化と中ソ間の対立の進行とを背景に重点主義的となってきた過程を豊富な資料をもつて解明した。間学谷氏は、イタリア留学中の研究を基礎に、一九五六年の法規によるイタリアの手工業の概念(工芸的なものを除いて従業員一〇人以下)、その存立形態(伝統的存立形態と近代工業補完形態)などを概観したのち、かかる手工業へのイタリア政府の政策を、金融政策、企業負担軽減政策、技術援助政策にわかって明らかにし、その特質と問題点を尋求した。上林氏は、一九四九年一〇月のドイツ人民民主主義共和国の成立にいたるまでの人民所有経営の成立過程を、主として、独占資本経営の差押えと没収、ソヴィエト株式会社の形成、ならびに中小経営の差押えと一部の没収の三つの経路から詳説し、社会主義政府成立以前におけるかかる人民所有経営の性質に関する社会主義経済学上の理論問題(そうした時期の人民所有を民主主義的所有と見るか社会主義的所有と見るかの問題)と、これをめぐる諸議論を検討した。

◇理事幹事会 部会理事幹事会は、本年度はつぎのように二回開催した。

まず、昭和三九年度全国大会が前年にひきつづいて再び関西側で開かれることとなったため、その準備を議題に、二月二二日、さきの第八回理論分科会のうち、大会当番校である福岡大学から梅田・本吉両教授の出席も得て、東洋紡経済研究所で開催。全国大会の日程や運営方法などについて大綱を協議決定し、細目は当番校の福岡大学に一任することとした。

ついで七月二七日、住友化学でのさきの部合報告会のうち、おもに次号年報の書評の件を議題に理事幹事会を開催。予め理事・幹事を通して（理事・幹事のいない大学その他の機関は別途に）調査して確認された書評希望者七名、候補書物八冊について協議し、そのうちから関西部会分担分四冊に予備一冊を加えて計五冊を候補に決定し、結果をただちに本部あて連絡した。

（新野・野尻記）

### 中京部会について

中京支部では、本年に入つて左記のように第二一回（一〇月）、第二二回（四月）および第二三回（九月）の三回、研究報告会・見学会を

兼ねて理事幹事会を開催した。部会案内は、国際経済学会中部支部会会員も含め、八一通を発送している。出席者は各回、一〇名前後である。本年度も、研究報告・年報書評執筆・部会運営等について、往復はがきでアンケートをとる等工夫してきた。

第二一回見学研究会 三八年一〇月一二日（土）午後一時より、豊田市の豊田自動車Kを訪問、工場見学・会社側責任者との懇談研究会を行った。自由化をひかえた「わが国自動車産業の問題点」について、東洋のデトロイトと呼ばれる現地での研究会は有益であった。豊田工場では現在（見学当時）月産二七、〇〇〇台・適正規模は年間四〇万台位と推定される。現在外注額はコストの六〇%前後で、部品メーカーの強化・合理化に重点がおかれている。現在、トヨタ・グループ一〇社と協力工場一八二社の協力体制がほぼ組織化を完了。トヨタ自動車の特質は悪道路にも耐え得る頑丈さにあり、ために鉄鋼使用量も多い。なお会社より提供された諸好意に感謝したい。

第二二回研究報告会 三九年四月二五日（土）午後二時より（於東洋経済新報社名古屋支社）

(1) ドル不安の図示的解明 松永嘉夫氏（名古屋大） これは第二一回全国大会（於福岡大学）のための準備報告（自由論題）である。

(2) 高度構造変動の動因分析と成長政策の基準について

藤井 隆氏（名古屋大） 前者と同様、第二一回全国大会のための準備報告（共通論題）である。

第二二回研究報告会 三九年九月一九日（土）午後一時三〇分より（於愛知県産業貿易館）

(1) 輸入代替の定義および測定についての諸問題

渡辺行郎氏（愛知学芸大） 言葉だけの意味から言えば、輸入代替は一商品あるいは一商品カテゴリーの問題ともみられる。しかし一輸入代替産業の発展は、必ず他産業ひいては経済全体に大きな影響を及ぼす。

国連のエカフエ・サーヴェイ（一九六三年版）は、エカフエ諸国の輸入代替の動向を分析している。この第一章で、これらの国の輸入代替への諸動機を述べているが、このどれ一つを取上げても、全経済への反響を考慮し

なければ成果について論じえない。輸入代替  
の他産業への誘発効果を重視し、経済発展の  
先導部門としての役割を強調したものにハー  
シユマンがある。また、経済発展の第三パタ  
ンとして異種産業への同時投資を説くマルク  
セも、多くの論文でハーシユマンと対照的で  
はあるが、輸入代替は他産業との関連におい  
て論じなければならぬという、基本的な考  
え方には共通する所がある。

輸入代替は、このように産業構造の変化  
産業複合体の形成を呼びおこし、経済発展に  
連なると言う、動態的観念から論じなければ  
ならない。こうした観点から輸入代替を時  
系列的に取上げたものに、赤松教授の雁行形  
態論、北川教授のM I D I Xのライフ・サイ  
クル説がある。前者は、ある商品が輸入品か  
ら国内生産物として定着していく過程を描き  
つつ、他産業との関連を論じる。

本報告は、まず商品別に輸入代替自体の大  
きさを測定し、次にそれについて、種々の輸  
入代替の動機に照らして、この個別的な効  
果——たとえば外貨節約——を分析し、最終  
的には、これが経済発展にいかに関与したか  
を論ずることにより、議論の筋を通そうとし

たものである。この立場から、輸入代替自体  
を表わす定義式として、チェネリーのものを  
用いた。 (愛学大・研究報告XIII一九六五に  
収録)

(2) 労働力不足と名古屋小規模陶磁器業  
中村 精 (南山大)

最近の労働力不足によって中小企業は低賃  
金労働力の確保が困難となり、在来の存立基  
盤がゆるぎ、二重構造の帰趨が問題になって  
来ている。この点についての一資料を提供す  
るため、名古屋の小規模陶磁器業を調べた  
結果(昭和三九年四月)、第一に男女共中高年  
令就業者の比重がここ二、三年間に急速に高  
まり、特に主婦労働力が主力となってきた。  
この度合は、就業構造調査結果をはるかにし  
のぐ。第二に給付外注(内職)依存度は、従来  
から高かったが、手不足補填のため一層上昇  
した。

経営上の障害として、企業主の最も訴える  
のは労働力不足であるが、この度合は一般的  
にあって、極めて深刻というよりももう少し  
ゆるい程度のものであった。上記中高年労働  
力及び外注増大のほか、需要の増加が鈍かっ  
たこと、機械化、作業合理化が単純な程度なが

ら案外効果をあげていること、等がこの原因  
となっている。出荷は殆んどが輸出であって、  
売値の上昇は低く他方賃金を中心に原価要素  
の単価の上昇はこれを上回りながらも、原価  
の上昇を質の低下した労働力の作業密度の強  
化、機械合理化によって相当補い、採算の  
合わない注文は断わるだけの余裕をもって、  
採来には問題を持つと言えども、当面経営的  
には行詰りを来たすという状況ではない。む  
しろ設備投資を進めた一〇〇人以上企業層に  
元利返済、経営方法等の理由から行詰りが見  
られ、伝統ある企業の中から整理企業もかな  
り出ていることは注目される。中小企業に対  
し、小零細企業は転換対策、上位層への底上  
げ、上位層の近代化促進という政府の政策方  
向が、現局面でこのような喰違いを生じてい  
る側面にも一考の要がある。 (南山大学ア  
カデミア第四六集一九六五に収録)

理事幹事会 中京支部関係地域に、近年商・  
経等の学部を持つ大学が新設・拡張されつつ  
あるので、部会活動も関係会員の積極的御参  
加を得て活発化して行きたい。トヨタ自動車  
見学を兼ねた研究会は好評であったので、次  
回は、ソ連のクリボイログ製鉄所を凌いで世

界第一の高炉（高さ八五メートル・炉内容積二、〇二一立方メートル）を持つ、東海製鉄見学を予定し、研究報告会も年間計画を組んで開催していくことにした。（松浦茂治記）

昭和三九年度新入会員氏名

（大会承認済A・B・C順）

- 氏名 所属機関
- 近田 武弘 大阪府企画部
  - 半沢 耕貫 亜細亜大学
  - 原田 統之介 九州大学
  - 畑井 義隆 農業総合研究所
  - 日向寺 純雄 青山学院大学
  - 井村 喜代子 慶応大学
  - 板倉 勝高 信州大学
  - 岩城 剛 愛知学院大学
  - 菊浦 重雄 東洋大学
  - 近藤 剛 秋田短期大学
  - 小谷 正守 関西経済同友会
  - 森 恒夫 甲南大学
  - 森田 博雄 東邦高校
  - 長岡 豊 福岡大学
  - 中村 精 南山大学
  - 中村 長哉 福岡大学
  - 西谷 英光 福岡電子工業短大

- 大畑 弥七 愛知学院大学
  - 大川 政三 一橋大学
  - 岡部 達 徳島大学
  - 岡本 友孝 立教大学
  - 向坂 正男 経済企画庁
  - 佐藤 克巳 桜美林短期大学
  - 佐藤 康正 福岡大学
  - 下川 健二郎 福岡大学
  - 志村 賢男 九州経済調査協会
  - 四野宮 三郎 都留文科大
  - 高田 典光 大阪府企画部
  - 高橋 久弥 松山商科大学
  - 高橋 衛 広島大学
  - 利部 脩二 公正取引委員会
  - 都留 大治郎 九州大学
  - 植草 益 慶応大学
  - 浦西 良介 大阪府企画部
  - 山之内 光躬 福岡大学
- 本部あて寄贈刊行物（ABC順）
- （昭和三八年二月～昭和三九年二月）
- 雑誌名 発行所
- 電力需要指標 電力中央研究所
  - 同志社商学 同志社大学商学会
  - 福岡大学経済学論集 福岡大学研究所

- 外務省公表集
- 海外文献評釈
- 関西大学経済論集
- 工業立地
- 国際問題
- キューバ・ニュース
- 日米フォーラム
- 日医ニュース
- 日本経済研究センター月報
- 新潟大学法経論集
- 農村研究
- 竜谷大学経済学論集
- 産業経済研究
- SASニュース
- 社会労働研究
- 証券投資信託月報
- 東京銀行月報
- とうきょう広報
- 東京都立商科短期大学論集
- Asiatic Research Bulletin
- Economic Indicators
- 外務省情報文化局
- 電力中央研究所
- 関西大学経済学会
- 日本工業立地センター
- 日本国際問題研究所
- キューバ大使館
- 米国外使館
- 日本医師会
- 日本経済研究センター
- 新潟大学人文学部
- 東京農業大学
- 竜谷大学経済学会
- 久留米大学産業経済研究会
- スカンジナビア航空会社
- 法政大学社会学部学会
- 証券投資信託協会
- 東京銀行
- 東京都広報室
- 東京都立商科短期大学
- Korea University
- U.S. Government Printing Office, Washington

年報及単行本

発行所

朝鮮民主主義人民共和国における社会科学者間の研究成果

存日本朝鮮人民科学者協会

嬉野満洲雄「ドゴールの言葉」

日本国際問題研究所

神戸大学研究年報 X

神戸大学経営学部（経営学・会計学・商学）

証券投資信託十年史（統計編）

証券投資信託協会

東京都都民所得推計結果報告

東京都

台湾銀行史

日本貿易信用株式会社

Abstracts of Bulgarian Scientific

Literature (Economic & Law

Bulgarian Academy of Sciences, Sofia



〈日本経済の構造変化〉

—高度成長の回顧と展望—

昭和40年4月30日 第1刷発行

¥ 960.

編 者 日本経済政策学会  
(代表者 山中篤太郎)

発 行 者 井 村 寿 二  
東京都千代田区神田駿河台2

印 刷 者 田 中 忠  
長野市中御所2-30

発 行 所 東京都千代田区 勁 草 書 房  
神田駿河台2 (株式会社大和出版部)

落丁本・乱丁本はおとりかえます ©Printed in Japan, 1965.

大日本法令印刷・青木製本

日本經濟政策学会編・日本經濟政策学会年報

- |      |                 |      |
|------|-----------------|------|
| III  | 經濟自立の政策的課題      | 三〇〇円 |
| IV   | 戦後十年日本經濟政策の変遷   | 三〇〇円 |
| V    | 戦後各国の經濟政策の検討    | 三四〇円 |
| VI   | 經濟政策論の対象と方法     | 三〇〇円 |
| VII  | 經濟計画の諸形態        | 四〇〇円 |
| VIII | 構造分析と經濟政策       | 三四〇円 |
| IX   | 現代日本經濟における国家の役割 | 四〇〇円 |
| X    | 日本の經濟計画         | 五〇〇円 |
| XI   | ビッグ・ビジネスと經濟計画   | 七〇〇円 |
| XII  | 地域開発と經濟政策       | 七五〇円 |

- Business Behavior and Industrial Structure .....*Katsuhiko Ikeda*
- Labor Force Migration and Industrial Structure, with  
Special Reference to Kita-Kanto District.....*Ryozaburo Minami*  
*Hiroshi Obuchi*
- Economic Growth and the Structural Changes of  
Agriculture ..... *Mitsuharu Inage*
- The Role of Development of Japanese Economy  
for the Port and it's Problems.....*Toshiro Kitami*
- An Econometric Analysis of Soviet Economic Planning .....*Hiroshi Kato*  
*Haruki Niwa*
- Changes and Differentials in the Technology .....*Jiro Yoshimura*
- Diagrammatic Analysis of Dollar Crisis ..... *Yoshio Matsunaga*
- Economic Development and Social Structure in the  
Developing Countries ..... *Osamu Kume*
- Development of Medium and Small Industries in Japan—Its  
Process, Characteristics and Problems— .....*Munejiro Ueda*

#### **BOOK REVIEW**

- W. Wegener: Die Quellen der Wissenschaftsauffassung  
Max Webers und die Problematik der Werturteils-  
freiheit der Nationalökonomie, Ein Wissen-  
schaftssoziologischer Beitrag, 1962 .....*Shinji Obayashi*
- A. Bergson, S. Kuznet: Economic Trends in the  
Soviet Union, 1963.....*Tetsuji Yasuhira*
- R. Stone, A. Brown: A Computable Model of Economic  
Growth, 1962 ..... *Yukio Shibuya*
- J. Åkerman: Theory of Industrialism, 1960 .....*Yasumasa Sato*
- F. Blocklaine: Pour un reforme de l'entreprise, 1963 ..... *Shiro Horikawa*  
*Tokusaburo Yoshida*
- G. Lasorsa: L'Artigianato in Italia, 1963 ..... *Tsutomu Maotani*
- W. Haynes: Pricing Decisions in Small Business, 1962 .....*Sei Nakamura*
- J. Vanek: The National Resource Content of United States  
Foreign Trade 1870—1955, 1963 .....*Kiyoshi Ikemoto*
- V. V. Bhatt: Aspects of Economic Change and Policy  
in India 1800—1960, 1963 .....*Yukio Watanabe*

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1965

No. 13

---

CONTENTS

ARTICLES

- The Change of Economic Structure in Japan.  
—A Fundamental Study— *Kiyozo Miyata*  
—Structure of Emploment— *Takeshi Mizuno*  
—Forejgn Trade— *Takashi Shiraishi*  
—On the Policy Criteria for Industrial Development in  
Japan and Mechanism of Changing Structare of  
Industry— *Takashi Fujii*  
—Process of Rapid Growth and Prospects— *Masao Sakisaka*

REPORTS

- Economic Growth and Location of Industrial Plants .....*Kenji Mezaki*  
Antimonopoly Policy and "Workable Competition".....*Tadao Konishi*  
Decision Making in the Economic policy.....*Rikizo Miyazaki*  
A Mathematical Approach to the Problems of  
External Economies and Diseconomies .....*Isao Tochimoto*  
On the Multi-Secter Economic Analysis: A Consideration  
on the Prof. D. I. Oparin's Model.....*Tadashi Yamamoto*

---

EDITED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN

Pubished by  
The Keiso Shobo Publishing Co.

---